

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第16期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	株式会社三菱ＵＦＪ銀行
【英訳名】	MUFG Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取執行役員 半沢 淳一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
【電話番号】	(03)3240-1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部次長 会川 賢
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
【電話番号】	(03)3240-1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部次長 会川 賢
【縦覧に供する場所】	本店のほかに該当ありません

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
		自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日	自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日	自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日	自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日	自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日
連結経常収益	百万円	4,237,395	4,277,820	4,863,987	5,338,180	4,120,160
連結経常利益	百万円	992,055	901,550	851,241	711,942	430,887
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	689,929	575,260	612,437	97,921	307,761
連結包括利益	百万円	266,086	859,875	487,183	29,768	727,726
連結純資産額	百万円	12,427,078	12,708,722	12,869,567	12,285,505	12,571,975
連結総資産額	百万円	229,108,371	239,228,925	253,312,157	270,418,512	290,269,735
1株当たり純資産額	円	933.06	964.46	987.52	960.19	984.24
1株当たり当期純利益	円	55.86	46.57	49.58	7.92	24.91
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	55.86	46.57	49.58	7.92	24.91
自己資本比率	%	5.02	4.97	4.81	4.38	4.18
連結自己資本利益率	%	5.92	4.90	5.08	0.81	2.56
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	6,376,655	10,425,832	10,615,956	6,490,423	33,234,771
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	6,512,818	1,324,719	7,878,185	4,115,796	9,680,070
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	721,099	271,096	65,856	739,323	126,285
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	49,105,070	57,688,651	60,389,520	63,234,971	86,975,271
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	84,025 [22,500]	86,058 [22,100]	87,876 [21,800]	106,895 [25,300]	106,023 [22,300]

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 3 連結株価収益率につきましては、株式が非上場であるため、記載しておりません。
- 4 平均臨時従業員数は、派遣社員を含め、百人未満を四捨五入して記載しております。平均臨時従業員数に含まれる派遣社員は、2016年度は5,500人、2017年度は5,400人、2018年度は4,800人、2019年度は4,500人、2020年度は4,100人であります。
- 5 2018年度より、連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲を変更し、主要な経営指標等について遡及処理後の数値を記載しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
経常収益	百万円	3,072,712	3,067,560	3,568,249	3,661,200	2,635,402
経常利益	百万円	632,205	637,091	624,464	459,184	202,247
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	481,455	437,710	663,215	653,072	144,479
資本金	百万円	1,711,958	1,711,958	1,711,958	1,711,958	1,711,958
発行済株式総数	千株	普通株式 12,350,038 第一回第二種 優先株式 100,000 第一回第四種 優先株式 79,700 第一回第六種 優先株式 1,000 第一回第七種 優先株式 177,000	普通株式 12,350,038 第一回第二種 優先株式 100,000 第一回第四種 優先株式 79,700 第一回第六種 優先株式 1,000 第一回第七種 優先株式 177,000	普通株式 12,350,038 第一回第二種 優先株式 100,000 第一回第四種 優先株式 79,700 第一回第六種 優先株式 1,000 第一回第七種 優先株式 177,000	普通株式 12,350,038 第一回第二種 優先株式 100,000 第一回第四種 優先株式 79,700 第一回第六種 優先株式 1,000 第一回第七種 優先株式 177,000	普通株式 12,350,038 第一回第二種 優先株式 10,000 第一回第四種 優先株式 79,700 第一回第六種 優先株式 1,000 第一回第七種 優先株式 177,000
純資産額	百万円	10,231,499	10,420,190	10,913,954	9,801,968	9,897,602
総資産額	百万円	204,190,574	212,246,573	225,596,992	239,788,548	259,975,251
預金残高	百万円	139,164,104	145,492,629	152,870,674	158,248,564	182,239,930
貸出金残高	百万円	81,394,063	79,213,244	87,877,986	88,258,295	88,447,036
有価証券残高	百万円	42,235,515	43,375,328	48,739,675	50,781,265	61,787,561
1株当たり純資産額	円	828.45	843.73	883.71	793.67	801.42
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	普通株式 35.66 (8.13)	普通株式 31.92 (12.12)	普通株式 8.51 (-)	普通株式 26.16 (11.45)	普通株式 18.44 (11.27)
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	円	38.98	35.44	53.70	52.88	11.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	5.01	4.90	4.83	4.08	3.80
自己資本利益率	%	4.61	4.23	6.21	6.30	1.46
配当性向	%	91.47	90.06	15.84	-	157.62
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	34,276 [12,407]	34,101 [11,996]	33,524 [11,742]	32,186 [10,783]	30,554 [9,973]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 3 1株当たり配当額のうち特別配当を第12期に19.87円、第13期に13.64円、第14期に4.28円、第15期に3.40円含めております。
- 4 第13期及び第14期に現物配当を実施しておりますが、1株当たり配当額及び配当性向に含めておりません。
- 5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 6 株価収益率につきましては、株式が非上場であるため、記載しておりません。
- 7 配当性向は、当期普通株式配当金総額を、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額で除して算出しております。
- 8 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者及び海外の現地採用者を含んでおります。
- 9 平均臨時従業員数は、派遣社員を含めて記載しております。平均臨時従業員数に含まれる派遣社員は、第12期は2,800人、第13期は2,744人、第14期は2,263人、第15期は2,178人、第16期は1,941人であります。
- 10 株主総利回りの推移につきましては、株式が非上場であるため、記載しておりません。
- 11 事業年度別最高・最低株価につきましては、株式が非上場であるため、記載しておりません。

2 【沿革】

1919年 8月	株式会社三菱銀行設立(資本金5,000万円(うち払込3,000万円)、三菱合資会社銀行部の業務を継承し同年10月1日営業開始)
1929年 5月	株式会社三菱銀行、株式会社森村銀行を買収
1933年12月	株式会社三和銀行設立(資本金10,720万円(うち払込7,220万円)、株式会社三十四銀行、株式会社山口銀行及び株式会社鴻池銀行の3行合併による)
1940年10月	株式会社三菱銀行、株式会社金原銀行を買収
1941年 6月	株式会社東海銀行設立(資本金3,760万円(うち払込2,725万円)、株式会社愛知銀行、株式会社名古屋銀行及び株式会社伊藤銀行の3行合併による)
1942年 4月	株式会社三菱銀行、株式会社東京中野銀行を買収
1943年 4月	株式会社三菱銀行、株式会社第百銀行を合併
1945年 5月	株式会社三和銀行、三和信託株式会社及び株式会社大同銀行を合併
1945年 9月	株式会社東海銀行、株式会社岡崎銀行、株式会社稲沢銀行及び株式会社大野銀行の3行を合併
1945年10月	株式会社三和銀行、株式会社大和田銀行を合併
1946年12月	株式会社東京銀行設立(資本金5,000万円(全額払込)、横浜正金銀行から営業譲渡を受け翌年1月4日営業開始)
1948年10月	株式会社三菱銀行、商号を株式会社千代田銀行に変更
1953年 7月	株式会社千代田銀行、株式会社三菱銀行の旧商号に復帰
1954年 8月	株式会社東京銀行、外国為替銀行法に基づく外国為替専門銀行として発足
1960年 4月	株式会社三和銀行、信託業務を東洋信託銀行株式会社(現三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社)に譲渡
1991年10月	株式会社東海銀行、三和信用金庫を合併
1992年10月	株式会社三和銀行、東洋信用金庫を合併
1993年 4月	株式会社三菱銀行、霞ヶ関信用組合を合併
1996年 4月	株式会社三菱銀行と株式会社東京銀行が合併し、株式会社東京三菱銀行となる The Bank of California, N.A.とUnion Bankが統合し、Union Bank of California, N.A.(現MUFG Union Bank, N.A.)及びその持株会社UnionBanCal Corporation(現MUFG Americas Holdings Corporation)として発足
2001年 4月	株式会社東京三菱銀行及び日本信託銀行株式会社が、三菱信託銀行株式会社と共同して、株式移転により完全親会社である株式会社三菱東京フィナンシャル・グループを設立 株式会社三和銀行、株式会社東海銀行及び東洋信託銀行株式会社の3行が共同して、株式移転により完全親会社である株式会社ＵＦＪホールディングスを設立
2002年 1月	株式会社三和銀行と株式会社東海銀行が合併し、株式会社ＵＦＪ銀行となる
2005年 7月	三菱証券株式会社、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの直接子会社となる
2005年10月	株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと株式会社ＵＦＪホールディングスが合併し、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループとなる 日本信販株式会社と株式会社ＵＦＪカードが合併し、ＵＦＪニコス株式会社となる
2006年 1月	株式会社東京三菱銀行と株式会社ＵＦＪ銀行が合併し、株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行となる
2007年 4月	ＵＦＪニコス株式会社と株式会社ディーシーカードが合併し、三菱ＵＦＪニコス株式会社となる
2008年 8月	三菱ＵＦＪニコス株式会社、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループの完全子会社となる
2008年11月	UnionBanCal Corporation、当行の完全子会社となる
2013年12月	Bank of Ayudhya Public Company Limited、当行の子会社となる
2016年 6月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行
2018年 4月	株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行、商号を株式会社三菱ＵＦＪ銀行に変更
2019年 4月	PT Bank Danamon Indonesia, Tbk、当行の子会社となる

３ 【事業の内容】

当行グループは、親会社である株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループの下、当行、連結子会社122社及び持分法適用関連会社44社で構成され、銀行業務、その他(リース業務等)の金融サービスに係る事業を行っております。

当行は、顧客特性・業務特性に応じて事業部門を設置しており、各事業部門は対象の顧客・業務について、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当行は、顧客・業務別のセグメントから構成されており、「法人・リテール部門」、「コーポレートバンキング部門」、「グローバルＣＩＢ部門」、「グローバルコマーシャルバンキング部門」、「市場部門」及び「その他部門」を事業の区分としております。

各部門及び主要な関係会社の位置付け並びに事業系統図は次のとおりであります。なお、事業の区分は「第５ 経理の状況 １(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げる報告セグメントと同一であります。

法人・リテール部門

：国内の個人、中堅・中小企業に対する金融サービスの提供

コーポレートバンキング部門

：国内外の日系大企業に対する金融サービスの提供

グローバルＣＩＢ部門

：非日系大企業に対する金融サービスの提供

グローバルコマーシャルバンキング部門

：海外の出資先商業銀行における個人、中堅・中小企業に対する金融サービスの提供

市場部門

：顧客に対する為替・資金・証券サービスの提供、市場取引及び流動性・資金繰り管理業務

その他部門

：上記部門に属さない管理業務 等

(2021年3月31日現在)

		報告セグメント(*1)						
		法人・リテール	コーポレートバンキング	グローバルＣＩＢ	グローバルコマーシャルバンキング	市場	その他	
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ（親会社）	株式会社三菱ＵＦＪ銀行							
	◇ 株式会社ジャックス	◎						
	◇ a u じぶん銀行株式会社	◎						
	◇ 株式会社中京銀行						◎	
	○ MUFG Americas Holdings Corporation		◎	◎	◎	◎		
	○ MUFG Bank Mexico, S.A.		◎	◎		◎	◎	
	○ Banco MUFG Brasil S.A.		◎	◎		◎	◎	
	○ AO MUFG Bank (Eurasia)		◎	◎		◎	◎	
	○ MUFG Bank (Europe) N.V.		◎	◎		◎	◎	
	○ MUFG Bank Turkey Anonim Sirketi		◎	◎		◎	◎	
	○ Bank of Ayudhya Public Company Limited				◎	◎		
	○ MUFG Bank (China), Ltd.		◎	◎		◎	◎	
	○ PT Bank Danamon Indonesia, Tbk.				◎			
	◇ Vietnam Joint Stock Commercial Bank for Industry and Trade				◎			
	◇ Security Bank Corporation				◎			
	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社(*2)							
	三菱ＵＦＪ証券ホールディングス株式会社(*2)							
	三菱ＵＦＪニコス株式会社(*2)							
	三菱ＵＦＪリース株式会社(*2)							

* 1 各社の該当する主な報告セグメントに を記載

* 2 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社、三菱ＵＦＪ証券ホールディングス株式会社、三菱ＵＦＪニコス株式会社、三菱ＵＦＪリース株式会社は、MUFGグループの主な関係会社です。

４ 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(親会社) 株式会社三菱ＵＦＪ フィナンシャル・ グループ	東京都千代田区	2,141,513	銀行持株会社	100.00	13 (13)	—	経営管理 預金取引関係 金銭貸借関係	当行より 建物の一部を賃借	—
(連結子会社) 三菱ＵＦＪファクター 株式会社	東京都千代田区	2,080	ファクタリング業	100.00	1	—	預金取引関係 金銭貸借関係 事務委託関係	—	保証業務 顧客媒介 収納代行 サービス 顧客媒介
三菱ＵＦＪリサーチ & コンサルティング 株式会社	東京都港区	2,060	調査研究受託業 コンサルティング 業	44.92 (9.53)	4	—	預金取引関係 保証取引関係 業務委託関係	—	相談業務 顧客紹介
エム・ユー・フロン ティア債権回収株式 会社	東京都中野区	1,500	債権管理回収業	96.47	—	—	預金取引関係 債権管理回収 業務委託関係	—	—
三菱ＵＦＪ個人財務 アドバイザーズ株式 会社	東京都千代田区	600	個人財産形成相談 業	47.33	1	—	預金取引関係 業務委託関係	—	—
株式会社東京クレジ ットサービス	東京都千代田区	500	クレジットカード 業 外貨両替業	47.50 (21.50)	—	—	預金取引関係 金銭貸借関係 保証取引関係 業務委託関係	当行より 建物の一部を賃借	—
三菱ＵＦＪフィナン シャルパートナーズ 株式会社	東京都港区	20	銀行代理業	100.00	3	—	預金取引関係 業務委託関係	当行より 建物の一部を賃借	銀行代理 業務提携
エム・ユー・ビジネ ス・エンジニアリン グ株式会社	東京都中央区	200	ソフト販売業	100.00	3 (1)	—	預金取引関係 業務委託関係	—	—
MUFG Americas Holdings Corporation	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	[14,622 千 USD 132,076]	銀行持株会社	95.00	4 (1)	—	金銭貸借関係	—	—
MUFG Bank Mexico, S.A.	メキシコ合衆国 メキシコ市	[18,474 千 MXN 3,434,000]	銀行業	100.00 (0.10)	4	—	預金取引関係 金銭貸借関係 コルレス関係	—	—
Banco MUFG Brasil S.A.	ブラジル連邦共和国 サンパウロ州 サンパウロ市	[16,353 千 BRL 853,071]	銀行業	99.68	2	—	預金取引関係 金銭貸借関係 コルレス関係	—	—

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
AO MUFG Bank (Eurasia)	ロシア連邦 モスクワ市	15,940 千 RUB [10,917,913]	銀行業	100.00	6	—	預金取引関係 コルレス関係 保証取引関係 業務委託関係	—	—
MUFG Bank (Europe)N.V.	オランダ王国 アムステルダム市	12,980 千 EUR [100,002]	銀行業	100.00	4	—	預金取引関係 金銭貸借関係 コルレス関係 保証取引関係	—	—
MUFG Bank Turkey Anonim Sirketi	トルコ共和国 イスタンブール市	7,002 千 TRY [527,700]	銀行業	99.99	4	—	預金取引関係 金銭貸借関係 コルレス関係 保証取引関係 業務委託関係	—	—
Bank of Ayudhya Public Company Limited	タイ王国 バンコク都	260,393 千 THB [73,557,617]	銀行業	76.88	3	—	預金取引関係 金銭貸借関係 コルレス関係 保証取引関係 業務委託関係	—	—
MUFG Bank (China),Ltd.	中華人民共和国 上海市	168,400 千 人民元 [10,000,000]	銀行業	100.00	8	—	預金取引関係 金銭貸借関係 コルレス関係 保証取引関係 業務委託関係	—	—
PT Bank Danamon Indonesia, Tbk.	インドネシア共和 国 ジャカルタ特別市	46,165 百万 IDR [5,995,576]	銀行業	92.47 (1.00)	5 (1)	—	預金取引関係 金銭貸借関係 コルレス関係	—	—
MUFG Bank (Malaysia) Berhad	マレーシア クアラルンプール 市	5,332 千 MYR [200,000]	銀行業	100.00	1	—	預金取引関係 金銭貸借関係 コルレス関係 保証取引関係 業務委託関係	当行へ建 物の一部 を賃貸	—
PT U Finance Indonesia	インドネシア共和 国 ジャカルタ特別市	2,795 百万 IDR [362,999]	消費者金融業 リース業	84.69	3	—	預金取引関係 金銭貸借関係	—	—
MUFG Participation (Thailand)Co., Ltd.	タイ王国 バンコク都	212 千 THB [60,000]	投資業	12.29 (2.29) [57.32]	—	—	—	—	—
その他103社									

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(持分法適用関連会社) 株式会社ジャックス	北海道函館市	16,138	信用購入あっせん業	20.31	—	—	預金取引関係 金銭貸借関係 保証取引関係	—	保証業務提携
auじぶん銀行株式会社	東京都中央区	67,500	銀行業	32.76	1	—	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係 ローン債権譲渡取引関係	—	ATM利用提携 銀行代理業務提携
三菱ＵＦＪキャピタル株式会社	東京都中央区	2,950	ベンチャー投資業	27.89 (5.29)	2	—	預金取引関係 金銭貸借関係	当行より 建物の一部を賃借	—
三菱アセット・ブレインズ株式会社	東京都港区	480	投信評価業 投信委託業	25.00	—	—	預金取引関係 業務委託関係	—	—
株式会社ジャルカード	東京都品川区	360	クレジットカード業	0.01	—	—	預金取引関係	—	クレジットカード業務提携
東銀リース株式会社	東京都中央区	5,050	リース業	17.57 (12.57)	1	—	預金取引関係 金銭貸借関係 リース取引関係 業務委託関係	当行より 建物の一部を賃借	—
株式会社中京銀行	名古屋市中区	31,844	銀行業	39.47 [0.26]	—	—	預金取引関係 金銭貸借関係 事務委託関係	—	ATM相互開放
株式会社リクルート MUFGBビジネス	東京都中央区	100	資金移動業	49.00	3	—	預金取引関係	—	資金移動業務提携
日本住宅無尽株式会社	東京都台東区	80	無尽業	4.96 [43.79]	1	—	預金取引関係 金銭貸借関係	—	—
Vietnam Joint Stock Commercial Bank for Industry and Trade	ベトナム社会主義 共和国 ハノイ市	178,723 百万 VND [37,234,045]	銀行業	19.72	2	—	預金取引関係 金銭貸借関係 コルレス関係 保証取引関係	—	金融サービスに関 わる業務提携
Security Bank Corporation	フィリピン共和国 マカティ市	17,561 千 PHP [7,635,389]	銀行業	20.00	2	—	預金取引関係 金銭貸借関係 コルレス関係 保証取引関係	—	金融サービスに関 わる業務提携
Bangkok MUFG Limited	タイ王国 バンコク都	708 千 THB [200,000]	投資業	20.00 (10.00) [25.00]	2	—	—	—	—
Mars Growth Capital Pte. Ltd.	シンガポール共和 国 シンガポール	121 千 USD [1,100]	ベンチャー企業向 け資金貸付業務	50.00	1	—	預金取引関係	—	—

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
MUFG Holding (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国 バンコク都	17 千 THB 5,000	投資業	11.11 [29.86]	—	—	—	—	—
その他30社									

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、Bank of Ayudhya Public Company Limitedであります。
- 2 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社は、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ、株式会社ジャックス及び株式会社中京銀行であります。
- 3 上記関係会社のうち、MUFG Americas Holdings Corporation、Bank of Ayudhya Public Company Limitedの経常収益(連結会社相互間の内部取引を除く)は、連結財務諸表の経常収益の100分の10を超えております。MUFG Americas Holdings Corporationの経常収益は573,976百万円、経常利益は52,895百万円、当期純利益は49,452百万円、純資産額は1,671,079百万円、総資産額は17,794,252百万円であります。Bank of Ayudhya Public Company Limitedの経常収益は503,181百万円、経常利益は91,652百万円、当期純利益は73,017百万円、純資産額は986,526百万円、総資産額は9,191,388百万円であります。
- なお、主要な損益情報等は、単体の計数に代えて、同社の子会社を含めた連結計数を記載しております。
- 4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
- 5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2021年3月31日現在

	法人・ リテール部門	コーポレート バンキング 部門	グローバル ＣＩＢ部門	グローバル コマーシャル バンキング 部門	市場部門	その他部門	合計
従業員数(人)	21,771 [9,400]	4,175 [500]	2,232 [100]	53,842 [5,800]	1,221 [0]	22,782 [6,500]	106,023 [22,300]

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託3,369人、臨時従業員20,900人を含んでおりません。
 2 [] 内に当連結会計年度における臨時従業員の平均人数を外書きで記載しております。
 3 臨時従業員数は、派遣社員を含み、百人未満を四捨五入して記載しております。
 4 臨時従業員数に含まれる派遣社員は、期末人数3,800人、平均人数4,100人であります。(百人未満を四捨五入して記載しております。)

(2) 当行の従業員数

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
30,554 [9,973]	38.3	14.7	7,731

	法人・ リテール部門	コーポレート バンキング 部門	グローバル ＣＩＢ部門	グローバル コマーシャル バンキング 部門	市場部門	その他部門	合計
従業員数(人)	18,986 [8,587]	3,361 [459]	1,363 [72]	2 [0]	1,077 [17]	5,765 [838]	30,554 [9,973]

- (注) 1 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含んでおります。
 また、海外の現地採用者を含み、嘱託1,429人、臨時従業員9,645人を含んでおりません。
 2 従業員数には、執行役員108人(うち、取締役兼務の執行役員18人)を含んでおりません。
 3 [] 内に当事業年度における臨時従業員の平均人数を外書きで記載しております。
 4 臨時従業員数は、派遣社員を含んでおります。派遣社員は、期末人数1,841人、平均人数1,941人
 であります。
 5 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、海外の現地採用者、他社から当行への出向者を含ん
 でておりません。
 6 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 7 当行の従業員組合は、三菱ＵＦＪ銀行従業員組合と称し、組合員数は28,796人であります。
 労使間においては特記すべき事項はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当行が判断したものであります。

(1) 経営方針

わが国は少子高齢化や人口減少等の課題を抱え、世界的にも低成長が常態化しつつあります。また、足元では新型コロナウイルス感染症の影響や環境・社会課題への意識の高まり、デジタル技術進展に伴う異業種の金融事業への新規参入等、当行を取り巻く経営環境は過去に例を見ない速さで大きく変化しています。

MUFGグループは、この変化を正しく読み解いたうえでそれを飛躍のチャンスに変え、新しい時代において社会をリードする存在でありたいと考えています。このたび、「世界が進むチカラになる。」を存在意義(パーパス)として設定し、2021年度からの3年間において、金融とデジタルを活用して「世界(全てのステークホルダー)」に対し「どのようにチカラになるか」を中期経営計画にてまとめました。

これからの3年を「挑戦と変革の3年間」と位置付け、環境変化に応じたビジネスモデルを作り上げ、また、その結果として収益力向上およびROEの改善を実現することを通じて、お客さま・社員をはじめとする全てのステークホルダーの期待に応えてまいります。

今年度から始まる中期経営計画では、3年後のめざす姿として「金融とデジタルの力で未来を切り拓くNo.1ビジネスパートナー」を掲げました。そこには変化の激しい時代において、「全てのステークホルダーが次へ、前へ進むためのチカラになりたい」という思いを込めております。「デジタル」、「サステナビリティ経営」、「挑戦・スピード」をテーマに変革を進め、お客さまと社会の課題に徹底的に向き合い、課題解決に努めてまいります。

これらの取組みを通じた経営方針のキーワードは3つ、「デジタルトランスフォーメーション」、「強靱性」、「エンゲージメント」です。

一つ目は、「会社のあり方をデジタル化する」。実際にはリアルとのバランスではありますが、社会のデジタルシフトに対応するために、第一に掲げました。

二つ目は、「事業としての強靱性の重視」です。今回の危機で、MUFGはどんな環境においても信頼され続ける存在でなければならないと、改めて考えさせられました。金融機関としての健全性を確保して、経営資源をMUFGグループの有する強みのある領域へと重点配置いたします。

最後が、「エンゲージメント重視の経営」です。これは、大きな変化が会社ひいては社員一人ひとりに求められるなか、変革の方向性に対する共感性を大切に、社員間や組織間、お客さまとの間、また社会とも共感できる、皆が参画意識を感じられる、魅力的な会社にしていきたいと考えるものです。

(2) 経営環境

当年度の金融経済環境であります。世界経済は、新型コロナウイルス感染症拡大という未曾有の危機の中、感染拡大抑止のための経済活動制限が大きな下押し圧力となる1年となりました。第1四半期には感染第1波に伴い導入された行動制限を受けて、我が国や米国、欧州等の先進国を中心に数多くの国が大幅かつ急激な景気悪化を経験しました。その後、各国で大規模な金融緩和や財政支出が行われるとともに、第1波が下火となるに連れて各種措置が緩和され、第2四半期には前期の落ち込みからの反動もあり世界的に経済は大きくリバウンドしました。第3四半期以降は各地で感染が再拡大し、我が国も含め各国で行動制限の強化が景気回復の重石となる状況が続きましたが、一部の国でワクチン接種が本格化するなど前向きな動きも見られました。こうした中、欧州ではEUと英国の貿易協定が合意に至り、米国では大統領選挙の勝利を経て発足した民主党バイデン政権が大規模な追加経済対策を成立させるなど、政治・政策に係わる不透明感が一部払拭されました。

金融情勢に目を転じますと、日米株価は、コロナ禍を受け昨年度末に大きく落ち込みましたが、その後は、各種政策効果やワクチン普及による早期経済正常化への期待などを背景に持ち直しを続け、年度末時点で米国株価は歴史的な高値圏に、日本株価もバブル期以来となる高値圏にあるなど、コロナ禍前を上回る水準まで回復しました。他方、ドル円相場は、第3四半期までは総じて円高方向となり、2021年年初には一時1ドル102円台となりました。その後は、米国の追加経済対策成立による同国景気の早期回復期待から、金融市場でリスクオンの流れが強まる中、ドルが買われる展開となりました。金利については、各国が大規模な金融緩和策を講じたことで、第3四半期までは我が国を含め総じて低位で推移しましたが、第4四半期になると米国において景気回復期待から長期金利の上昇がみられました。

(3) 対処すべき課題

MUFGグループは、3年後のめざす姿「金融とデジタルの力で未来を切り拓くNo.1ビジネスパートナー」を実現するために、主たる戦略の柱として「企業変革」、「成長戦略」、「構造改革」を掲げます。

「企業変革」では、会社のありようを変える、変革を進めていくという観点から、「デジタルトランスフォーメーション」、「環境・社会課題への貢献」に取り組むとともに、スピードと挑戦をキーワードに「カルチャー改革」を推進します。特に「環境・社会課題への貢献」では、世界が直面している最も深刻な問題である気候変動への対応を牽引するため、2021年5月に公表した「MUFGカーボンニュートラル宣言」に基づき、お客さまの脱炭素化に向けた取り組みやイノベーション技術への支援を一層拡大してまいります。

MUFGカーボンニュートラル宣言の概要

MUFGカーボンニュートラル宣言 2050年までの投融資ポートフォリオのGHG排出量^{*1*}2ネットゼロ、 2030年までの当社自らのGHG排出量^{*3}ネットゼロ	
本邦初 Net-Zero Banking Alliance^{*4}への参加 2030年の中間目標を2022年度中に設定の上開示 進捗の年次報告	
主な取り組み方針	
① ファイナンスを通じた脱炭素化実現へのコミットメント	③ パリ協定に整合的な目標設定と情報開示の拡充・透明性向上
② 自社独自で進める脱炭素化	④ カーボンニュートラル実現を支える体制の強化
*1 Greenhouse Gas *2 GHGプロトコルにおけるScope3 *3 GHGプロトコルにおけるScope1およびScope2 *4 国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が2021年4月に設立した、2050年までに投融資ポートフォリオのGHG排出量ネットゼロにコミットする銀行のイニシアティブ	

「成長戦略」では、収益力を強化すべく、「ウェルスマネジメント」、「経営課題解決型アプローチ」、「アジアビジネス」、「GCIB & Global Markets」、「グローバルAM(アセットマネジメント)/IS(インベスターサービス)」を推進します。

「構造改革」では、強靱性の確保に向け、「経費・RWAコントロール」、「基盤・プラットフォーム改革」および低採算事業の見直しや新規ビジネスへの挑戦といった「事業ポートフォリオ見直し」を推進します。

なお、一部の施策では、足元の新型コロナウイルス感染症への対応の影響等により進捗に遅れが生じる可能性もございますが、今後影響については慎重に見極めてまいります。

MUFJグループは、お客さま、社員等、ステークホルダーの安全確保を最優先とし、社会機能の維持に不可欠な金融インフラとして、事業者の資金繰り支援等の施策を通じ、お客さま・社員をはじめとする全てのステークホルダーの皆さまの期待に応えてまいります。



(A) 企業変革

デジタルトランスフォーメーション

あらゆるお客さまに対するデジタルサービス接点の強化、商品・サービスのデジタル化を推進します。デジタルを活用した業務量削減に取り組んでまいります。

環境・社会課題への貢献

「気候変動」、「少子・高齢化」、「インクルージョン&ダイバーシティ」を優先課題とし、事業戦略、リスク管理、社会貢献施策を展開します。

カルチャー改革(スピード・挑戦する文化)

存在意義(パーパス)起点での行動を促し、自由闊達な企業風土を醸成し、戦略のスピードアップや社員の自律的な挑戦を促進します。

(B) 成長戦略

ウェルスマネジメント

総合的な資産運用を支援するためのインフラ整備や人材投入、法人オーナーへのソリューション提供を通じてビジネスを強化してまいります。

経営課題解決型アプローチ

法人のお客さまの経営課題に向き合い、リスクテイク力を強化し、グループ一体で課題解決に取り組んでまいります。

アジアビジネス

連結子会社のアユタヤ銀行(タイ)、バンクダナモン(インドネシア)を中心に、アジアを面で捉え成長を取込みつつ、デジタル化を推進します。

G C I B & Global Markets

機関投資家との取引拡大を通じ、資産回転・フロービジネス(O & D / O to D 、クロスセル)を強化してまいります。

Origination & Distribution/Origination to Distributionの略称

ファイナンスを組成し、投資家に販売する業務施策。「O & D」は当該業務施策全般を指す総称であるのに対し、特に、投資家ニーズを起点に案件を組成する取り組みを「O to D」という。

グローバルAM / IS

業界成長が望める海外資産運用・管理領域において、M U F Gグループの強みを活かした受託ビジネスを推進します。

(C) 構造改革

経費・RWAコントロール

成長に必要な投資は行いつつ、ベース経費の削減を徹底します。RWAは、高採算案件への張り返しにより、コントロールします。

基盤・プラットフォーム改革

デジタルシフトに必要な投資を効率的・効果的に実施します。改革に必要な手続・ルールの簡素化、意思決定プロセスの見直しに取り組んでまいります。

事業ポートフォリオ見直し

低採算事業の見直しによりR O E 向上に取り組んでまいります。異業種を含めた他社との連携により事業力を強化します。

(4) 目標とする経営指標

当行の親会社である三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループの本中期経営計画では、中期経営計画の最終年度である2023年度の財務目標の水準を以下の通り設定しております(2021年5月公表)。

〔ＲＯＥ目標・資本運営のターゲット〕

	20年度実績	23年度目標	中長期目標
ＲＯＥ	5.63%	7.5%	9%-10%
普通株式等Tier1比率 (規制最終化ベース* ¹)	9.7%	9.5%-10.0%	

〔ＲＯＥ目標達成に向けての3つのドライバー〕

利益	経費* ³	リスク・アセット
営業純益：1.4兆円 親会社株主純利益* ² ：1兆円以上	20年度対比で削減 (業績運動経費を除く)	20年度末水準を維持 (アセットの入替による収益性の改善)

* 1 バーゼル 規制見直しの最終化によるリスク・アセット増加影響を反映させた試算値。その他有価証券評価差額金を除く

* 2 親会社株主に帰属する当期純利益

* 3 中長期の経費率目標(60%程度)は不変

2 【事業等のリスク】

当行は、各種のリスクシナリオが顕在化した場合の影響度と蓋然性に基づき、その重要性を判定しており、今後約1年間で最も注意すべきリスク事象をトップリスクとして特定しています。2021年3月の当行リスク管理委員会において特定されたトップリスクのうち、主要なものは以下のとおりです。当行では、トップリスクを特定することで、それに対しあらかじめ必要な対策を講じて可能な範囲でリスクを制御するとともに、リスクが顕在化した場合にも機動的な対応が可能となるように管理を行っています。また、経営層を交えてトップリスクに関し議論することで、リスク認識を共有した上で実効的対策を講じるように努めています。

主要なトップリスク

リスク事象	リスクシナリオ(例)
収益力低下(含む資金収益力低下)	新型コロナウイルス感染拡大、世界的な経済停滞を背景とする、各国の中央銀行の金融政策による国内外金利の一段の引き下げに伴う資金収益低下等を含む、全般的な収益力の低下。
リスクアセット増加	資金繰り支援として新規・追加融資の要請に応えることによるリスクアセットの増加、及び当行の自己資本比率の低下。
外貨流動性リスク	市況悪化による外貨流動性の枯渇又はコストの大幅な増加。
与信費用増加	- グローバルベースで実体経済が急速に失速することに伴う与信費用増加。 - 与信集中業種等における信用悪化に伴う与信費用増加。
ITリスク	- サイバー攻撃による顧客情報の流出、サービス停止及び評判悪化等。 - システム障害発生による補償費用支払及び評判悪化等。
マネー・ローンドリングや経済制裁への対応、贈収賄・汚職防止に関するリスク	マネー・ローンドリングや経済制裁への対応、贈収賄・汚職防止に関連する規制の違反による業務停止命令等の処分や課徴金等の支払及び評判悪化等。
市場コンダクトリスク	市場業務における法令等への不適切な対応、社会規範・市場慣行・商習慣に反する行為、顧客視点の欠如等による業務停止命令等の処分や課徴金等の支払及び評判悪化等。
外的要因(感染症・地震・水害・テロ等)に関するリスク	感染症、自然災害、紛争・テロ等の外的要因による、当行の業務の全部又は一部への障害及び対応費用増加。
気候変動に関するリスク	- 気候変動に関するリスクへの対応や開示が不十分であると見做されることによる当行の企業価値の毀損。 - 取引先への影響を通じた当行与信ポートフォリオ管理・運営への影響。

リスク事象：2021年3月の当行リスク管理委員会での審議を経て、取締役会に報告されたものの一例です。一般的に起こり得る事象で、当行固有でない情報も含まれます。

当行及び当行グループの事業その他に関するリスクについて、上記トップリスクに係る分析を踏まえ、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項は、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当行は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存です。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、本有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

外部環境等に関するリスク

１．本邦及び世界の経済の悪化のリスク

本邦及び世界の経済は、新型コロナウイルスの感染拡大とそれに対して各国で採られる渡航、店舗等の営業その他の経済活動の制限等の措置等から、悪化する可能性があります。新型コロナウイルス感染拡大の収束時期が不透明であることに加え、米政権の動向、米中対立の懸念、英国のＥＵ離脱後の欧州経済の変化、世界各地における景気低迷や政治的混乱等の要因も引き続き存在しており、先行き不透明な状況です。また、紛争(深刻な政情不安を含みます。)、テロや誘拐、地震・風水害・感染症の流行等の自然災害等の外的要因により、影響を受けた地域の経済の悪化や市場の混乱が引き起こされる可能性もあります。本邦及び世界経済が悪化した場合、当行には、保有する有価証券等の市場価格の下落による損失、取引先の業績悪化等による不良債権及び与信関係費用の増加、市場取引の相手先の信用力低下等による収益減少、外貨資金流動性の悪化、外貨資金調達コストの増加、リスクアセットの増加等が生じる可能性があります。また、各国の中央銀行の金融政策の変更による国内外の金利の低下等に伴う資金収益力の低下等により、当行の収益力が低下する可能性があります。さらに、経済活動の停滞による企業の新規投資や商取引の減少、個人消費の落ち込み、先行き不透明な金融市場での投資意欲減退、お客さまの預かり資産減少などが生じる可能性があります。

また、債券・株式市場や外国為替相場的大幅な変動により金融市場の混乱・低迷、世界的な金融危機が生じた場合等には、当行が保有する金融商品の価値が下落し、適切な価格を参照できない状況が生じ、又は金融市場の機能不全が生じ、当行が保有する金融商品において減損若しくは評価損が生じる可能性があります。

これらにより、当行の事業、財政状態及び経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

２．外的要因(紛争・テロ・自然災害等)に関するリスク

紛争(深刻な政情不安を含みます。)、テロや誘拐、地震・風水害・感染症の流行等の自然災害等の外的要因により、社会インフラに障害が発生し、当行の店舗、ＡＴＭ、システムセンターその他の施設が被災し、又は業務の遂行に必要な人的資源の損失、又はその他正常な業務遂行を困難とする状況が発生することで、当行の業務の全部又は一部が停止又は遅延するおそれ、あるいは事業戦略上の施策や市場・規制環境の変化への対応が計画どおり実施できないおそれがあります。また、これらの事象に対応するため、予防的なものも含めた追加の費用等の発生などにより、当行の財政状態や経営成績に悪影響が生じる可能性があります。

例えば、新型コロナウイルスの感染拡大により、当行では一部の拠点を休業したり、移動の制限により、当行及び業務委託先の業務が一部縮小するなどの影響がありました。当行では安全確保と業務継続の両立に向けて、頭取を本部長とする危機対策本部を設置し、リモートワークやオフピーク通勤の推進等各種対策を講じておりますが、当行及び業務委託先の多数の従業員が罹患した場合や今後世界的な感染拡大が続く場合等には、更なる悪影響を受ける可能性があります。

また、当行は、自然災害のなかでも特に地震による災害リスクにさらされており、首都圏等当行の事業基盤が集中している地域において大規模な地震が発生した場合には、当行の財政状態や経営成績に悪影響が生じる可能性があります。当行では、このような災害等のリスクに対し、各国当局の規制等を踏まえた業務継続態勢を整備し、訓練等を通じた検証を行うことにより、常にオペレーショナル・レジリエンス(紛争、テロ(含むサイバーテロ)、自然災害等の事象が発生しても、重要な業務を継続できる総合的な能力)の強化を図っておりますが、必ずしもあらゆる事態に対応できるとは限りません。

３．ＬＩＢＯＲ等の金利指標の改革に係るリスク

当行では、デリバティブ、貸出、債券、証券化商品等、多数の取引においてロンドン銀行間取引金利(ＬＩＢＯＲ)等の金利指標を参照しております。2021年3月5日に英国の金融行動監視機構(FCA)がＬＩＢＯＲの公表停止に係る声明を公表し、日本円・英ポンド・ユーロ・スイスフランの全テナー並びに米ドル1週間物及び2ヶ月物は2021年12月末に、米ドル1週間物及び2ヶ月物以外のテナーは2023年6月末にそれぞれ公表が停止されることが示されました。

当行では、2021年末以降のＬＩＢＯＲ公表停止に備え、ＬＩＢＯＲ等の金利指標の改革や代替金利指標への移行対応を進めております。しかし、代替金利指標への移行は複雑かつ、現時点で未確定な要素があり、これによって、以下の事由を含め、当行の事業、財務状況及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 当行の金融資産及び負債に含まれるＬＩＢＯＲ等を参照するローンやデリバティブを含む幅広い金融商品の価格、流動性、収益性及び取引可能性に悪影響を及ぼす可能性
- ・ 既存のＬＩＢＯＲ等を参照する契約の参照金利をＬＩＢＯＲ等から代替金利指標に変更するための契約修正等がＬＩＢＯＲ等の公表停止時期までに完了しない可能性
- ・ 顧客、取引相手方等との間で、金利指標の改革や代替金利指標への移行に伴う、契約の解釈、代替金利指標と

の価値調整等に係る紛争が生じる、あるいは顧客との取引における不適切な取引慣行及び優越的地位の濫用等に関する紛争に繋がる可能性

- ・ ＬＩＢＯＲ等の改革や代替金利指標への移行に関する規制当局への対応が必要となる可能性
- ・ ＬＩＢＯＲ等の改革や代替金利指標への移行に対応するリスク管理その他の業務のために必要なシステム開発が十分に行えない可能性、あるいは追加的なシステム投資その他の費用の発生の可能性

４．気候変動に関するリスク

気候変動に伴う自然災害や異常気象の増加等によってもたらされる物理的な被害、気候関連の規制強化及び脱炭素社会への移行が、当行の取引先の事業や財務状況に影響を及ぼし、取引先への影響を通じて当行の与信ポートフォリオ管理・運営に影響を与える等により、当行の経営成績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当行は、気候変動に関するリスクの把握・評価や、情報開示の重要性を認識し、金融安定理事会によって設立された気候関連財務情報開示タスクフォース(Task Force on Climate-related Financial Disclosures。以下、「ＴＣＦＤ」といいます。)が策定した気候変動関連財務情報開示に関する提言を支持するとともに、ＴＣＦＤに沿ったリスクの把握・評価や情報開示の拡充に取り組んでおりますが、気候変動に関するリスクへの取り組みや情報開示が不十分であった場合又はそのように見做され、社会に対する責任を十分に果たしていないと見做された場合などには、当行の企業価値の毀損に繋がるおそれがあり、当行の事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

戦略及び出資先に関するリスク

５．競争、ビジネス戦略等に関するリスク

金融業界では、ＡＩやブロックチェーンといった新たな技術の進展や規制緩和等に伴い、電子決済領域など、他業種から金融業界への参入が加速しており、今後も競争環境は益々厳しさを増す可能性があります。

また、当行は、収益力増強のためにグローバルベースで様々なビジネス戦略を実施しておりますが、競合相手である他のグローバル金融機関による統合・買収・戦略的提携の進展等に伴い、競争が激化してきております。

そうした中、以下に述べるものをはじめとする様々な要因が生じた場合には、これら戦略が功を奏しない、当初想定していた結果をもたらさない、又は変更を余儀なくされ、こうした競争的な事業環境において競争優位を得られない場合、当行の事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

- ・ 取引先への貸出ボリュームの維持・増大が想定通りに進まないこと。
- ・ 既存の貸出についての利鞘拡大が想定通りに進まないこと。
- ・ 本邦における長短金利操作付き量的・質的金融緩和の長期化、又はマイナス金利幅の更なる拡大により、貸出利鞘の縮小が進行すること。
- ・ 当行が目指している手数料収入の増大が想定通りに進まないこと。
- ・ デジタルトランスフォーメーション戦略の遅れ等により次世代の金融サービス提供が想定通りに進まないこと。
- ・ 効率化を図る戦略が想定通りに進まないこと。
- ・ 現在実施中又は今後実施する事業ポートフォリオの見直し、システム統合及び効率化戦略等が想定通り進捗せず、顧客やビジネスチャンスの逸失若しくは想定を上回る費用が生じること。
- ・ 必要な人材を確保・育成できないこと。
- ・ 必要な外貨流動性を確保できないこと。
- ・ 本邦及び諸外国の法規制により、金融機関以外の事業者への投資の機動性や積極性が制限されること。

6. 業務範囲拡大・海外事業展開に伴うリスク

当行は、業務範囲の拡大や海外事業の展開を行っており、これらに伴う新しくかつ複雑なリスクにさらされる場合があります。当行では、かかるリスクに対応するために内部統制システム及びリスク管理システムや法規制対応体制の構築、必要な人材の確保・育成に努めておりますが、必ずしもあらゆる事態に対応できるとは限らず、当行の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

また、当行は、世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループを目指し、その戦略的施策の一環として、グローバルベースで買収・出資・資本提携等を実施しており、今後も買収・出資・資本提携等を行う可能性があります。既存の重要な海外子会社としては、MUFG Americas Holdings Corporation(以下「MUFG Americas Holdings」)、Bank of Ayudhya Public Company Limited.及びPT Bank Danamon Indonesia, Tbk.があります。しかしながら、政治や社会情勢の不安定化、経済の停滞、金融市場の変動、監督当局の不承認、法令・会計基準の変更、当行の意図とは異なる相手先の戦略や財務状況の変化、相手先の属する地域特性・業界・経営環境の想定外の変化等により、買収・出資・資本提携等が当行の想定通り進展せず、若しくは変更・解消され、又は想定通りのシナジーその他の効果を得られない可能性や、買収・出資・資本提携等に際して取得した株式や買収・出資・資本提携等により生じたのれん等の無形固定資産の価値が毀損する可能性があります。これらの結果、当行の事業戦略、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。買収・出資に伴う当行ののれん等の無形固定資産の状況については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」をご参照下さい。

更に業務範囲の拡大が予想通りに進展しない場合、当行の業務範囲拡大への取組みが奏功しないおそれがあります。

自己資本に関するリスク

7. 自己資本比率等に関するリスク

(1) 自己資本比率等の規制及び悪化要因

当行には、バーゼル Ⅲに基づく自己資本比率及びレバレッジ比率に関する規制が適用されております。また、2023年より、リスク計測手法等の見直し、レバレッジ比率の要求水準への上乗せが適用される予定です。

当行の自己資本比率及びレバレッジ比率が各種資本バッファを含め要求される水準を下回った場合、金融庁から社外流出額の制限、業務の停止等を含む様々な命令を受ける可能性があります。

また、当行内の一部銀行子会社には、米国を含む諸外国において、現地における自己資本比率等の規制が適用されており、要求される水準を下回った場合には、現地当局から様々な命令を受けることになります。

当行の自己資本比率及びレバレッジ比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・ 債務者及び株式・債券の発行体の信用力の悪化に際して生じうるポートフォリオの変動
- ・ 調達している資本調達手段の償還・満期等に際して、これらを同等の条件で借り換え又は発行することの困難性
- ・ 有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・ 為替レートの不利益な変動
- ・ 自己資本比率等の規制の不利益な改正
- ・ 繰延税金資産計上額の減額
- ・ その他の不利益な事象の発生

(2) グローバルなシステム上重要な金融機関(G - S I B s)に対する規制

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下、「三菱UFJフィナンシャル・グループ」といいます。)は、金融安定理事会(F S B)によりG - S I Bに指定されており、他の金融機関より高い資本水準が求められていますが、今後更に高い資本水準を求められるおそれがあります。

(3) 破綻時における総損失吸収力(T L A C)規制

F S B が2015年11月に公表した「グローバルなシステム上重要な銀行の破綻時の損失吸収及び資本再構築に係る原則」及び2017年7月に公表した「グローバルなシステム上重要な銀行の内部総損失吸収力に係る指導原則」を踏まえ、本邦では2019年3月期より当行を含むG - S I B s に対して一定比率以上の損失吸収力等を有すると認められる資本・負債(以下、「外部T L A C」といいます。)を確保することが求められ、また、確保した外部T L A Cはグループ内の主要な子会社に一定額以上を配賦すること(以下、「内部T L A C」といいます。)になっています。また、規制で要求される水準は2022年3月期から引き上げられる予定です。三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ内では、当行、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社、三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社及びMUFG Americas Holdingsが主要な子会社として指定されています。当行は、外部T L A C比率又は本邦における主要な子会社に係る内部T L A C額として要求される水準を下回った場合、金融庁から社外流出額の制限を含め、様々な命令を受ける可能性があります。外部T L A C比率及び内部T L A C額は、自己資本比率等の規制に係る上記(1)～(2)に記載する様々な要因により影響を受けます。当行は、要求されるT L A Cの確保のため、適格な調達手段の発行を進めておりますが、T L A Cとして適格な調達手段の発行及び借り換えができない場合には、外部T L A C比率及び内部T L A C額として要求される水準を満たせない可能性があります。

また、当行グループ内の米国の一部銀行子会社であるMUFG Americas Holdingsは、現地におけるT L A C規制が適用されており、要求される水準を下回った場合には、現地当局から様々な命令を受けることになります。

8. 為替リスク

当行はグローバルにビジネスを展開しており、外貨建ての金融資産及び負債を保有しています。為替レートの変動により、それらの資産及び負債の円貨換算額も変動します。当行では、通貨毎の資産と負債の額の調整やヘッジを行っておりますが、変動を相殺できない場合、当行の自己資本比率、財政状態及び経営成績は、為替レートの変動により、悪影響を受ける可能性があります。海外における保有資産及び負債の状況については、本有価証券報告書の「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご覧ください。

信用リスク(信用供与先の財務状況悪化等により損失を被るリスク)

9. 貸出業務に関するリスク

貸出業務は当行の主要業務の一つとなっています。当行は、担保や保証、クレジットデリバティブ等を用いて信用リスクの削減に取り組んでおりますが、借り手が期待通りに返済できない場合、又は当行が借り手の返済能力の悪化に対して、又はその可能性を予測して講じた措置が不適切又は不十分である場合には、将来、追加的な与信関係費用が発生する可能性があります。その結果、当行の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼし、自己資本の減少につながる可能性があります。なお、与信関係費用、リスク管理債権の状況については、本有価証券報告書の「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」、クレジットデリバティブ取引については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (デリバティブ取引関係)」をご参照下さい。当行の与信関係費用及び不良債権は、新興国を含む国内外の景気の悪化、資源価格の変動、不動産価格や株価の下落、新興国通貨安、貸出先の業界内の競争激化等による業績不振等により増加する可能性があります。

(1) 貸倒引当金の状況

当行は、貸出先の状況、担保の価値及び経済全体に関する前提及び見積りに基づいて、貸倒引当金を計上しておりますが、経済情勢全般の悪化や個別貸出先の業績悪化等により追加の貸倒引当金を計上せざるを得なくなったりと、実際の貸倒れが貸倒引当金を上回ることにより、追加的な与信関係費用が発生したりする可能性があります。2021年3月末基準における当行の連結貸借対照表上の貸倒引当金額は9,870億円でした。貸倒引当金の計上については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」をご参照下さい。

(2) 特定業種等への貸出その他の与信の集中

当行は、貸出その他の与信に際しては、特定の業種、特定の与信先への偏りを排除すべくポートフォリオ分散に努めておりますが、エネルギーや不動産業種向けの与信は、相対的に割合が高い状況にあり、これらの業種等の業績悪化の影響を受けやすい状況にあります。個々の与信先の状況や、業界特有の動向、新興国を含む各国の国情については継続的にモニタリング・管理を実施しておりますが、国内外の景気動向(気候変動や新型コロナウイルス感染症が与える影響を含みます。)や不動産・資源価格・外国為替の動向等によっては、想定を上回る信用力の悪化が生じる可能性があります。

(3) 貸出先への対応

当行は、回収の効率・実効性その他の観点から、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、当行が債権者として有する法的な権利のすべてを必ずしも実行しない場合があります。

また、当行は、それが合理的と判断される場合には、貸出先に対して債権放棄又は追加貸出や追加出資を行って支援をすることもあります。かかる貸出先に対する支援を行った場合は、当行の貸出残高が大きく増加し、与信関係費用が増加する可能性や追加出資に係る株価下落リスクが発生する可能性もあります。

10. 他の金融機関との取引

国内外の金融機関(銀行、ノンバンク、証券会社及び保険会社等を含みます。)の中には、資産内容の劣化及びその他の財務上の問題が存在している可能性があり、今後悪化する可能性やこれらの問題が新たに発生する可能性もあります。こうした金融機関の財政的困難が継続、悪化又は発生すると、それらの金融機関の流動性及び支払能力に問題が生じるだけでなく、金融システムに問題が生じ金融業や経済全般へ波及するおそれもあり、以下の理由により当行に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 当行は、一部の金融機関へ信用を供与しております。
- ・ 当行は、一部の金融機関の株式を保有しております。
- ・ 問題の生じた金融機関が貸出先に対して財政支援を打ち切る又は減少させるかもしれません。その結果、当該貸出先の破綻や、当該貸出先に対して貸出をしている当行の不良債権の増加を招くかもしれません。
- ・ 経営破綻に陥った金融機関に対する支援に当行が参加を要請されるおそれがあります。
- ・ 政府が経営を支配する金融機関の資本増強や、収益拡大等のために、規制上、税務上、資金調達上又はその他の特典を当該金融機関に供与するような事態が生じた場合、当行は競争上の不利益を被るかもしれません。
- ・ 預金保険の基金が不十分であることが判明した場合、当行の支払うべき預金保険の保険料が引き上げられるおそれがあります。
- ・ 金融機関の破綻又は政府による金融機関の経営権取得により、金融機関に対する預金者の信任が全般的に低下する、又は金融機関を取巻く全般的環境に悪影響を及ぼすおそれがあります。
- ・ 金融業及び金融システムに対する否定的・懐疑的なマスコミ報道(内容の真偽、当否を問いません。)により当行の評判、信任等が低下するおそれがあります。

政策投資株式リスク(保有する株式の株価下落により損失を被るリスク)

11. 保有株式に係るリスク

当行は政策投資目的で保有するものを含め市場性のある株式を大量に保有しており、2021年3月末基準の保有時価合計は約4.3兆円、その簿価は約1.6兆円となっています。当行では、株価変動リスクの抑制の観点も踏まえ、「政策保有に関する方針」において、政策保有株式の削減を基本方針とし、保有意義・経済合理性を検証したうえで、保有の妥当性が認められない場合には、取引先の十分な理解を得た上で、売却を進めております。また、政策保有株式に対しては、トータル・リターン・スワップ等をヘッジ手段として部分的にヘッジを行うことで、株価変動リスクの削減に努めております。

しかしながら、株価が下落した場合には、保有株式に減損又は評価損が発生若しくは拡大する可能性があります。また、自己資本の算出にあたり、保有株式の含み損益を勘案していることから、株価が下落した場合には、自己資本比率等の低下を招くおそれがあります。その結果、当行の財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

市場リスク(金利、有価証券の価格、為替などの変動により損失を被るリスク)

12. 市場業務に伴うリスク

当行は、デリバティブを含む様々な金融商品を取り扱う広範な市場業務を行っており、大量の金融商品を保有しています。これにより、例えば、国内外の金融政策の変更等により内外金利が低下した場合、当行が保有する国債等の再投資利回りが低下する可能性があります。また、長短金利差が縮小する場合、資金利益が減少する可能性があります。一方、内外金利が上昇した場合、当行の保有する大量の国債等に売却損や評価損が生じる可能性があります。また、円高となった場合は、当行の外貨建て投資の財務諸表上の価値が減少し、売却損や評価損が発生する可能性があります。加えて、株価が下落した場合、当行が保有する株式等の価値が減少し、売却損や評価損が発生する可能性があります。当行では、このような内外金利、為替レート、有価証券等の様々な市場の変動により損失が発生するリスクを市場リスクとして管理しておりますが、計算された市場リスク量は、その性質上、実際のリスクを常に正確に反映できるわけではなく、またこのように示されたリスク量を上回る損失が実現する可能性もあります。

なお、当行が保有する有価証券残高の状況については、本有価証券報告書の「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(有価証券関係)」をご参照下さい。

資金流動性リスク(資金繰りがつかなくなるリスク)

13. 当行の格下げ等に伴う資金流動性等の悪化リスク

格付機関による当行の格下げにより、当行の市場業務及びその他の業務が悪影響を受けるおそれがあります。特に外貨調達においては、調達コストの増加、又は調達余力の減少により、当行の流動性や収益力が悪影響を受ける、また市場業務においては、担保拋出の追加が求められる、又は顧客からの信用低下等を起因に一定の取引を行うことができなくなる等の悪影響を受けるおそれがあります。例えば、2021年3月末時点のデリバティブ取引及び信用格付に基づいて、当行の格付が1段階格下げされたと仮定した場合、約992億円、2段階格下げされたと仮定した場合、約1,316億円の追加担保を当行が提供する必要があったと推定されます。なお、2020年4月に、Fitch Ratingsは当行の長期発行体デフォルト格付をA（弱含み）からA-（安定的）に1段階格下げし、Standard and Poor'sは当行のアウトルックを「ポジティブ」から「安定的」に変更しました。また、Fitch Ratingsは当行のアウトルックを、2020年8月に「安定的」から「弱含み」に変更しましたが、2020年9月に「弱含み」から「安定的」に変更しました。

格付機関は、当行の財務体質や当行の関連子会社の評価、国内外の金融業界全体に影響を与える要因などに基づいて、当行を定期的に評価していますが、当行がコントロールできない要因も含まれており、また、格付評価機関の評価手法については当行がコントロールしうるものではありません。当行は、資金流動性リスク管理上の指標を設ける等、適正な資金流動性の確保に努めておりますが、上記要因などに基づく評価又は格付方法の変更の結果、当行の格付又は当行子会社の格付が引き下がる可能性があり、かかる事態が生じた場合には、当行の市場業務及び他の業務の収益性に悪影響を与えるおそれや、当行の財政状態及び経営成績にも悪影響を与えるおそれがあります。

オペレーショナルリスク(内部管理上の問題や外部要因により損失が発生するリスク)

14. 不公正・不適切な取引その他の行為が存在したとの指摘や、これらに伴う処分等を受けるリスク

当行は、事業を行っている本邦及び海外における法令、規則、政策、自主規制等を遵守する必要性があり、国内外の規制当局による検査、調査等の対象となっております。当行はコンプライアンス・リスク管理態勢及びプログラムの強化に継続して取り組んでおりますが、かかる取組みが全ての法令等に抵触することを完全に防止する効果を持たない可能性があります。

当行が、マネー・ロンダリング、経済制裁への対応、贈収賄・汚職防止、金融犯罪その他の不公正・不適切な取引に関するものを含む、適用ある法令及び規則を遵守できない場合、あるいは、社会規範・市場慣行・商習慣に反するものとされ、顧客視点の欠如等があったものとされる場合には、罰金、課徴金、懲戒、評価の低下、業務改善命令、業務停止命令、許認可の取消しを受ける可能性があります。また、当行が顧客やマーケット等の信頼を失い、当行の経営成績及び財政状況に悪影響が生じる可能性があります。将来、当行が戦略的な活動を実施する場面で当局の許認可を取得する際にも、悪影響を及ぼすおそれがあります。

なお、当行は、2017年11月に、当行の米国内支店・代理店の銀行免許の監督機関を州当局から連邦当局へ変更する申請を米国通貨監督庁(Office of the Comptroller of the Currency。以下、「OCC」といいます。)に提出し、OCCにより承認されました。当行は、当該銀行免許の監督機関の変更申請に伴い、OCCとの間で、OCC

が当行の米国の経済制裁対応に関する内部管理態勢の監視を行っていくこと等で合意しました。これは、当行が米国の経済制裁対応に関し2013年及び2014年に米国ニューヨーク州金融サービス局(New York State Department of Financial Services)との間で行った合意を実質的に継承するものです。2019年2月に、当行は、ＯＣＣとの間で、当行のニューヨーク支店、ロスアンゼルス支店及びシカゴ支店において、米国の銀行秘密法に基づくマネー・ローンダリング防止に関する内部管理態勢等が不十分であるとのＯＣＣからの指摘に関し、改善措置等を講じることで合意しました。当行は、上述の事象に関連する事項について、必要な対応を行っております。今後、新たな展開又は類似の事象が生じた場合には、関係当局より更なる制裁金支払の処分等を受け、又は関係当局との間で新たな和解金の支払合意を行うなどの可能性があります。

また、当行は、当行を含むパネル行が各種銀行間指標金利の算出機関に呈示した内容等を調査している各国の政府当局から、情報提供命令等を受けておりました。また為替業務に関しても、当局から同様の情報提供要請を受けており、一部の当局との間では制裁金の支払いに合意しました。当行は、これらの調査に対して協力を行い、独自の調査等を実施しております。上記に関連して、当行は、指標金利であれば他のパネル行、為替業務であればその他金融機関とともに、米国におけるクラスアクションを含む、複数の民事訴訟の被告となっております。今後、新たな展開又は類似の事象により、当行に重大な財務上その他の悪影響が生じる可能性があります。

15．情報紛失・漏洩に係るリスク

当行は、国内外の法規制に基づき、顧客情報や個人情報適切に取り扱うことが求められております。当行では、顧客情報や個人情報を多く保有しており、当行は、情報の保管・取扱いに関する規程類の整備、システム整備を実施し、管理態勢高度化に取り組んでおりますが、不適切な管理、外部からのサイバー攻撃その他の不正なアクセス、若しくはコンピュータウイルスへの感染等により、顧客情報や個人情報等の紛失・漏洩を完全には防止できない可能性があります。その場合、罰則や行政処分の対象となるほか、顧客に対する損害賠償等、直接的な損失が発生する可能性があります。加えて、顧客の信頼を失う等により当行の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性、並びにこれらの事象に対応するための追加費用等が発生する可能性があります。

16．システム、サイバー攻撃等に関するリスク

当行のシステム(業務委託先等の第三者のシステムを含みます。)は、事業を行う上で非常に重要な要素の一つであり、リモートワークや非対面チャネルを通じた業務の拡大やデジタル戦略を推進している中で特に重要性が高まっており、適切な設計やテストの実施等によりシステム障害等を未然に防止し、セキュリティ面に配慮したシステムの導入に努めていますが、システム障害やサイバー攻撃、不正アクセス、コンピュータウイルス感染、人為的ミス、機器の故障、通信事業者等の第三者の役務提供の瑕疵、新技術、新たなシステムや手段への不十分な対応等を完全には防止できない可能性があります。また、すべてのビジネス要件や金融機関に対する規制強化の高まりからくる規制要件に対応するシステムの高度化への要請を十分に満たせない可能性や、市場や規制の要請に応えるために必要なシステム構築や更新がその作業自体の複雑性等から計画どおりに完了しない可能性があります。その場合、情報通信システムの不具合や不備が生じ、取引処理の誤りや遅延等の障害、情報の流出等が生じ、業務の停止及びそれに伴う損害賠償の負担その他の損失が発生する可能性、当行の信頼が損なわれ又は評判が低下する可能性、行政処分の対象となる可能性、並びにこれらの事象に対応するための追加費用等が発生する可能性があります。

17．テロ支援国家との取引に係るリスク

当行は、イラン・イスラム共和国(以下、「イラン」といいます。)等、米国国務省が「テロ支援国家」と指定している国における法主体又はこれらの国と関連する法主体との間の取引を実施しております。また、当行はイランに駐在員事務所を設置しております。

米国法は、米国人が当該国家と取引を行うことを、一般的に禁止又は制限しております。更に、米国政府及び年金基金をはじめとする米国の機関投資家が、イラン等のテロ支援国家と事業を実施する者との間で取引や投資を行うことを規制する動きがあるものと認識しております。このような動きによって、当行が米国政府及び年金基金をはじめとする機関投資家、あるいは規制の対象となる者を、当行の顧客又は投資家として獲得、維持できない結果となる可能性があります。加えて、社会的・政治的な状況に照らして、上記国家との関係が存在することによって、当行の評判が低下すること考えられます。上記状況は、当行の財政状態、経営成績に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、米国政府による対イラン制裁措置により、米国人の関与するイランとの取引の禁止などが実施されています。更に、2018年5月の米国によるイランに関する包括的共同行動計画(Joint Comprehensive Plan of Action)からの離脱後に発令された大統領令により、広範なイラン関連取引や活動について、関与した非米国人に対して二次制裁を適用し得るものとされています。当行では、二次制裁を含む米国による措置が適用されるリスクの増加を受けて、今後とも当該リスクのモニタリングと対応策を実施してまいります。

更に、米国証券取引所に登録している企業(米国外企業を含みます。)には、特定のイラン関連の取引の開示が引き続き義務づけられています。本邦においても、イランの拡散上機微な核活動・核兵器運搬手段開発に関与する者に対する資産凍結等の措置が実施されています。当行では、これらの規制を遵守するための態勢の改善に努めています。しかしながら、かかる態勢が適用される規制に十分対応できていないと政府当局に判断された場合には、何らかの規制上の措置の対象となる可能性があります。なお、これに関連する処分等については、「14．不公正・不適切な取引その他の行為が存在したとの指摘や、これらに伴う処分等を受けるリスク」をご参照下さい。

18．規制変更のリスク

当行に適用される国内外の法律、規則、会計基準、政策、実務慣行及び解釈、並びに国際的な金融規制等は変更される可能性があり、かかる変更への対応のため経営資源を投じる必要があり、場合によっては経営戦略を変更せざるを得なくなるおそれがあります。また規制変更への対応が不十分である場合には規制当局から処分等を受けるおそれがあり、当行の財政状況及び経営成績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

19．消費者金融業務に係るリスク

当行は、消費者金融業に従事する子会社や関連会社を有すると同時に消費者金融業者に対する貸出金を保有しております。消費者金融業に関しては、いわゆるみなし弁済を厳格に解するものを含め、過払利息の返還請求をより容易にする一連の判例が出され、これらに伴い過払利息の返還を求める訴訟が引き続き発生しております。当行では、消費者金融業に従事する子会社や関連会社における過払利息の返還による費用負担のほか、当行が貸出金を保有する消費者金融業者の業績悪化による追加的な与信費用が発生する可能性があり、消費者金融業に不利な新たな司法上の判断や規制強化がある場合には追加的な費用負担が発生する可能性もあります。

20．評判に関するリスク

三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループは、本邦及び国際金融市場においてG - S I Bに指定されており、世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループを目指しております。当行のビジネスはお客さまのみならず、地域社会、国際社会等からの信頼と信用の下に成り立っています。そのため、当行の評判は、お客さま、投資家、監督官庁、及び社会との関係を維持する上で極めて重要です。M U F G W a y や行動規範等を踏まえ、評判リスクの適切な管理に努めておりますが、特に、人権、環境、健康、安全等の社会的責任への懸念が生じる取引や各種法令等(アンチマネー・ローndリング、経済制裁、競争法、暴力団排除条例等)の趣旨に反するおそれのある取引などを防止できず、又はこれらに適切に対処することができなかった場合で、大規模な報道に繋がりが得るなど世論の注目が高いときや規制当局の関心が高いときなどにおいて、当行は、現在又は将来のお客さまを失うこととなり、当行の事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があり、企業価値を毀損する可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

(財政状態及び経営成績の状況)

当連結会計年度の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

資産の部につきましては、当連結会計年度中198,512億円増加して、当連結会計年度末残高は2,902,697億円となりました。主な内訳は、貸出金1,039,105億円、現金預け金869,752億円、有価証券637,413億円となっております。負債の部につきましては、当連結会計年度中195,647億円増加して、当連結会計年度末残高は2,776,977億円となりました。主な内訳は、預金・譲渡性預金2,087,567億円となっております。

損益につきましては、経常収益は前連結会計年度比12,180億円減少して41,201億円となり、経常費用は前連結会計年度比9,369億円減少して36,892億円となりました。以上の結果、経常利益は前連結会計年度比2,810億円減少して4,308億円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比2,098億円増加して3,077億円となりました。

なお、報告セグメントの業績は次のとおりであります。

1 法人・リテール部門

営業純益は前年同期比327億円減少して374億円となりました。

2 コーポレートバンキング部門

営業純益は前年同期比105億円減少して1,906億円となりました。

3 グローバルＣＩＢ部門

営業純益は前年同期比255億円減少して1,295億円となりました。

4 グローバルコマーシャルバンキング部門

営業純益は前年同期比437億円増加して2,742億円となりました。

5 市場部門

営業純益は前年同期比700億円増加して2,738億円となりました。

6 その他部門

営業純益は前年同期比120億円減少して 786億円となりました。

なお、当連結会計年度より、部門間の収益・経費の配賦方法の変更に伴い、報告セグメントの利益の算定方法を変更しております。

変更後の算定方法に基づき作成した前連結会計年度のセグメント情報については、「第5 経理の状況」中、

1「連結財務諸表等」(1)「連結財務諸表」「注記事項」(セグメント情報等)に記載しております。

(キャッシュ・フローの状況)

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動においては、前連結会計年度比267,443億円収入が増加して、332,347億円の収入となる一方、投資活動においては、前連結会計年度比55,642億円支出が増加して96,800億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比8,656億円支出が増加して、1,262億円の支出となりました。

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比237,402億円増加して869,752億円となりました。

国際統一基準による連結総自己資本比率は15.04%となりました。

国内・海外別収支

国内・海外別収支の内訳は次のとおりであります。

当連結会計年度の資金運用収支・役務取引等収支・特定取引収支・その他業務収支の合計は26,864億円で前年度比426億円の減益となりました。国内・海外の別では国内が12,216億円で前年度比454億円の減益、海外が16,569億円で前年度比40億円の増益となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	593,233	1,055,831	44,035	1,605,029
	当連結会計年度	612,362	1,016,091	29,493	1,598,960
うち資金運用収益	前連結会計年度	1,075,033	2,283,550	112,414	3,246,169
	当連結会計年度	814,541	1,526,006	58,403	2,282,143
うち資金調達費用	前連結会計年度	481,800	1,227,719	68,379	1,641,140
	当連結会計年度	202,178	509,914	28,910	683,183
役務取引等収支	前連結会計年度	399,580	447,393	145,355	701,617
	当連結会計年度	394,396	432,728	162,779	664,345
うち役務取引等収益	前連結会計年度	561,771	541,207	203,843	899,136
	当連結会計年度	541,328	506,977	207,735	840,571
うち役務取引等費用	前連結会計年度	162,191	93,814	58,487	197,518
	当連結会計年度	146,931	74,249	44,955	176,225
特定取引収支	前連結会計年度	21,342	23,769	1,820	43,290
	当連結会計年度	37,432	124,783	1,742	163,959
うち特定取引収益	前連結会計年度	21,812	73,781	51,833	43,760
	当連結会計年度	37,432	161,464	34,937	163,959
うち特定取引費用	前連結会計年度	470	50,012	50,012	470
	当連結会計年度	—	36,680	36,680	—
その他業務収支	前連結会計年度	252,935	125,962	236	379,134
	当連結会計年度	177,468	83,359	1,651	259,176
うちその他業務収益	前連結会計年度	718,998	182,661	52,838	848,211
	当連結会計年度	464,355	228,011	126,368	565,998
うちその他業務費用	前連結会計年度	466,063	56,698	53,074	469,687
	当連結会計年度	286,886	144,652	124,716	306,822

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下、「国内連結子会社」という。)であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下、「海外連結子会社」という。)であります。
- 2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。
- 3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

国内・海外別資金運用／調達の状況

() 国内

国内における資金運用／調達の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は前年度比174,950億円増加して1,534,273億円となりました。利回りは0.26%低下して0.53%となり、受取利息合計は8,145億円で前年度比2,604億円の減少となりました。資金調達勘定平均残高は前年度比250,947億円増加して1,813,063億円となりました。利回りは0.19%低下して0.11%となり、支払利息合計は2,021億円で前年度比2,796億円の減少となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	135,932,299	1,075,033	0.79
	当連結会計年度	153,427,334	814,541	0.53
うち貸出金	前連結会計年度	62,859,961	646,889	1.02
	当連結会計年度	66,977,733	515,737	0.77
うち有価証券	前連結会計年度	42,183,547	373,347	0.88
	当連結会計年度	51,258,225	238,332	0.46
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	100,581	116	0.11
	当連結会計年度	89,339	65	0.07
うち買現先勘定	前連結会計年度	3,161,966	112	0.00
	当連結会計年度	1,726,976	1,813	0.10
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	3,559	0	0.01
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	24,604,206	24,422	0.09
	当連結会計年度	30,463,228	29,976	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	156,211,603	481,800	0.30
	当連結会計年度	181,306,316	202,178	0.11
うち預金	前連結会計年度	132,446,213	90,375	0.06
	当連結会計年度	148,212,413	19,795	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,119,139	214	0.01
	当連結会計年度	1,031,841	186	0.01
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	213,582	892	0.41
	当連結会計年度	512,110	154	0.03
うち売現先勘定	前連結会計年度	8,753,414	71,712	0.81
	当連結会計年度	7,306,243	23,074	0.31
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	402	0	0.01
	当連結会計年度	53	0	0.00
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	20,133,940	221,983	1.10
	当連結会計年度	30,904,659	173,128	0.56

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、月末毎の残高等に基づく平均残高を利用しております。
- 2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
- 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

() 海外

海外における資金運用 / 調達状況は次のとおりであります。

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は前年度比11,695億円増加して706,819億円となりました。利回りは1.12%低下して2.15%となり、受取利息合計は15,260億円で前年度比7,575億円の減少となりました。資金調達勘定平均残高は前年度比28,917億円増加して727,629億円となりました。利回りは1.05%低下して0.70%となり、支払利息合計は5,099億円で前年度比7,178億円の減少となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	69,512,457	2,283,550	3.28
	当連結会計年度	70,681,999	1,526,006	2.15
うち貸出金	前連結会計年度	43,054,830	1,559,642	3.62
	当連結会計年度	42,329,484	1,097,490	2.59
うち有価証券	前連結会計年度	8,159,407	179,539	2.20
	当連結会計年度	8,690,077	145,482	1.67
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	640,890	12,392	1.93
	当連結会計年度	653,491	5,365	0.82
うち買現先勘定	前連結会計年度	3,901,608	116,044	2.97
	当連結会計年度	3,324,984	34,923	1.05
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	630,546	15,902	2.52
	当連結会計年度	580,836	4,301	0.74
うち預け金	前連結会計年度	7,750,829	124,849	1.61
	当連結会計年度	9,785,189	27,231	0.27
資金調達勘定	前連結会計年度	69,871,166	1,227,719	1.75
	当連結会計年度	72,762,924	509,914	0.70
うち預金	前連結会計年度	42,339,976	594,327	1.40
	当連結会計年度	47,469,021	264,370	0.55
うち譲渡性預金	前連結会計年度	5,254,898	118,743	2.25
	当連結会計年度	5,349,492	38,449	0.71
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	260,126	3,331	1.28
	当連結会計年度	324,116	1,786	0.55
うち売現先勘定	前連結会計年度	3,633,039	103,838	2.85
	当連結会計年度	3,388,418	23,139	0.68
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	28,436	1,441	5.07
	当連結会計年度	32,742	549	1.67
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	1,828,838	41,445	2.26
	当連結会計年度	1,147,278	7,777	0.67
うち借用金	前連結会計年度	3,464,675	89,228	2.57
	当連結会計年度	2,320,706	39,911	1.71

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、月末毎の残高等に基づく平均残高を利用しております。
- 2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
- 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

() 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り(%)
		小計	相殺消去額	合計	小計	相殺消去額	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	205,444,756	7,757,839	197,686,917	3,358,583	112,414	3,246,169	1.64
	当連結会計年度	224,109,333	6,962,874	217,146,459	2,340,547	58,403	2,282,143	1.05
うち貸出金	前連結会計年度	105,914,791	1,918,819	103,995,972	2,206,532	53,075	2,153,456	2.07
	当連結会計年度	109,307,218	1,468,451	107,838,766	1,613,227	16,830	1,596,397	1.48
うち有価証券	前連結会計年度	50,342,954	3,610,720	46,732,234	552,887	35,741	517,145	1.10
	当連結会計年度	59,948,302	3,183,024	56,765,278	383,815	29,304	354,510	0.62
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	741,471	48,158	693,313	12,509	317	12,191	1.75
	当連結会計年度	742,831	52,917	689,914	5,430	18	5,412	0.78
うち買現先勘定	前連結会計年度	7,063,574	—	7,063,574	115,931	—	115,931	1.64
	当連結会計年度	5,051,961	—	5,051,961	33,109	—	33,109	0.65
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	634,105	—	634,105	15,902	—	15,902	2.50
	当連結会計年度	580,836	—	580,836	4,301	—	4,301	0.74
うち預け金	前連結会計年度	32,355,036	1,636,137	30,718,898	149,272	14,003	135,269	0.44
	当連結会計年度	40,248,417	1,578,358	38,670,059	57,208	6,094	51,113	0.13
資金調達勘定	前連結会計年度	226,082,769	4,146,394	221,936,375	1,709,519	68,379	1,641,140	0.73
	当連結会計年度	254,069,241	3,789,395	250,279,846	712,093	28,910	683,183	0.27
うち預金	前連結会計年度	174,786,189	1,324,785	173,461,404	684,703	10,093	674,609	0.38
	当連結会計年度	195,681,435	1,382,071	194,299,363	284,166	4,081	280,085	0.14
うち譲渡性預金	前連結会計年度	6,374,038	446	6,373,591	118,958	—	118,958	1.86
	当連結会計年度	6,381,334	1,026	6,380,307	38,635	—	38,635	0.60
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	473,708	160,310	313,397	4,224	122	4,102	1.30
	当連結会計年度	836,227	141,079	695,147	1,631	405	1,225	0.17
うち売現先勘定	前連結会計年度	12,386,453	—	12,386,453	175,551	—	175,551	1.41
	当連結会計年度	10,694,662	—	10,694,662	46,213	—	46,213	0.43
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	28,839	—	28,839	1,441	—	1,441	4.99
	当連結会計年度	32,795	—	32,795	550	—	550	1.67
うちコマーシャル ・ペーパー	前連結会計年度	1,828,838	—	1,828,838	41,445	—	41,445	2.26
	当連結会計年度	1,147,278	—	1,147,278	7,777	—	7,777	0.67
うち借入金	前連結会計年度	23,598,615	1,324,319	22,274,296	311,212	56,622	254,590	1.14
	当連結会計年度	33,225,365	900,786	32,324,579	213,040	18,064	194,975	0.60

(注) 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

国内・海外別役務取引の状況

国内及び海外の役務取引等収支の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度の国内の役務取引は、役務取引等収益が5,413億円で前年度比204億円減収、役務取引等費用が1,469億円で前年度比152億円減少した結果、役務取引等収支では前年度比51億円減少して3,943億円となりました。海外の役務取引は、役務取引等収益が5,069億円で前年度比342億円減収、役務取引等費用が742億円で前年度比195億円減少した結果、役務取引等収支では前年度比146億円減少して4,327億円となりました。

この結果、役務取引等収支合計では、前年度比372億円減少して6,643億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	561,771	541,207	203,843	899,136
	当連結会計年度	541,328	506,977	207,735	840,571
うち為替業務	前連結会計年度	151,221	12,918	338	163,801
	当連結会計年度	143,518	12,855	318	156,055
うちその他 商業銀行業務	前連結会計年度	232,302	277,706	3,532	506,476
	当連結会計年度	231,317	235,983	3,263	464,037
うち保証業務	前連結会計年度	43,497	33,829	14,119	63,208
	当連結会計年度	41,983	34,187	13,397	62,773
うち証券関連業務	前連結会計年度	29,662	60,790	114	90,337
	当連結会計年度	18,612	74,059	67	92,604
役務取引等費用	前連結会計年度	162,191	93,814	58,487	197,518
	当連結会計年度	146,931	74,249	44,955	176,225
うち為替業務	前連結会計年度	33,476	12,457	316	45,616
	当連結会計年度	31,681	12,537	316	43,902

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
- 2 「その他商業銀行業務」には、預金・貸出業務、代理業務、保護預り・貸金庫業務、信託関連業務等を含んでおります。
- 3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

国内・海外別特定取引の状況

() 特定取引収益・費用の内訳

国内及び海外の特定取引収支の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度の国内の特定取引収益は374億円で前年度比156億円増収、特定取引費用が前年度比4億円減少した結果、特定取引収支では前年度比160億円増加して374億円となりました。海外の特定取引収益は1,614億円で前年度比876億円増収、特定取引費用は366億円で前年度比133億円減少した結果、特定取引収支では前年度比1,010億円増加して1,247億円となりました。

この結果、特定取引収支合計では前年度比1,206億円増加して1,639億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	21,812	73,781	51,833	43,760
	当連結会計年度	37,432	161,464	34,937	163,959
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	2,119	56,544	15,466	43,198
	当連結会計年度	10	54,075	11,876	42,209
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	669	985	—	316
	当連結会計年度	1,723	216	28	1,911
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	20,362	16,250	36,367	245
	当連結会計年度	33,552	107,171	23,030	117,693
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	—	0	0	—
	当連結会計年度	2,146	0	1	2,144
特定取引費用	前連結会計年度	470	50,012	50,012	470
	当連結会計年度	—	36,680	36,680	—
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	—	15,466	15,466	—
	当連結会計年度	—	11,876	11,876	—
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	28	28	—
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	—	34,546	34,546	—
	当連結会計年度	—	24,773	24,773	—
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	470	—	0	470
	当連結会計年度	—	1	1	—

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

() 特定取引資産・負債の内訳(未残)

国内及び海外の特定取引の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度末の国内の特定取引資産は前年度比13,398億円減少して38,319億円、特定取引負債は前年度比731億円減少して17,991億円となりました。海外の特定取引資産は前年度比32億円減少して29,518億円、特定取引負債は前年度比1,231億円減少して14,355億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	5,171,824	2,955,124	66,342	8,060,606
	当連結会計年度	3,831,993	2,951,896	41,405	6,742,484
うち商品有価証券	前連結会計年度	48,112	1,064,844	82	1,112,875
	当連結会計年度	75,293	1,512,324	308	1,587,309
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	—	1,782	—	1,782
	当連結会計年度	0	2,419	—	2,419
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	28,730	2,238	—	30,968
	当連結会計年度	92,797	—	—	92,797
うち特定取引有価証券 派生商品	前連結会計年度	7,812	—	—	7,812
	当連結会計年度	3,787	0	—	3,787
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	1,894,684	1,886,258	66,260	3,714,683
	当連結会計年度	1,533,070	1,437,152	41,096	2,929,125
うちその他の特定取引 資産	前連結会計年度	3,192,484	—	—	3,192,484
	当連結会計年度	2,127,044	—	—	2,127,044
特定取引負債	前連結会計年度	1,872,229	1,558,736	54,761	3,376,204
	当連結会計年度	1,799,118	1,435,569	40,619	3,194,068
うち売付商品債券	前連結会計年度	—	334,583	—	334,583
	当連結会計年度	—	309,286	—	309,286
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	479	1,939	—	2,419
	当連結会計年度	—	10,952	—	10,952
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券 派生商品	前連結会計年度	937	—	—	937
	当連結会計年度	6,864	0	—	6,864
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	1,870,812	1,222,213	54,761	3,038,264
	当連結会計年度	1,792,254	1,115,331	40,619	2,866,965
うちその他の特定取引 負債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	136,379,586	42,719,500	1,485,851	177,613,234
	当連結会計年度	156,387,749	47,428,197	1,278,194	202,537,751
うち流動性預金	前連結会計年度	103,937,860	23,697,511	549,090	127,086,281
	当連結会計年度	122,711,408	29,414,935	573,942	151,552,401
うち定期性預金	前連結会計年度	25,414,165	18,970,716	927,851	43,457,030
	当連結会計年度	25,555,449	17,942,150	695,002	42,802,597
うちその他	前連結会計年度	7,027,560	51,272	8,910	7,069,922
	当連結会計年度	8,120,891	71,111	9,249	8,182,752
譲渡性預金	前連結会計年度	914,123	4,683,747	1,340	5,596,531
	当連結会計年度	916,518	5,302,524	—	6,219,043
総合計	前連結会計年度	137,293,709	47,403,247	1,487,191	183,209,766
	当連結会計年度	157,304,267	52,730,721	1,278,194	208,756,795

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・海外別貸出金残高の状況

() 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	61,060,488	100.00	64,869,865	100.00
製造業	10,231,400	16.76	12,010,178	18.52
建設業	688,269	1.13	732,482	1.13
卸売業、小売業	6,452,675	10.57	6,675,282	10.29
金融業、保険業	6,973,712	11.42	7,907,053	12.19
不動産業、物品賃貸業	11,175,340	18.30	11,121,084	17.14
各種サービス業	2,723,624	4.46	3,120,311	4.81
その他	22,815,466	37.36	23,303,474	35.92
海外及び特別国際金融取引勘定分	44,298,140	100.00	39,040,688	100.00
政府等	437,233	0.99	424,739	1.09
金融機関	9,364,207	21.14	8,622,207	22.08
その他	34,496,698	77.87	29,993,742	76.83
合計	105,358,628	—	103,910,554	—

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

() 特定海外債権等残高

期別	国別	金額(百万円)
前連結会計年度	ラオス	29,737
	アンゴラ	1,630
	モンゴル	255
	パキスタン	60
	エクアドル	0
	合計	31,683
	(資産の総額に対する割合)	(0.01%)
当連結会計年度	ラオス	20,312
	エチオピア	6,479
	アンゴラ	626
	モンゴル	258
	スリランカ	5
	パキスタン	3
	エクアドル	0
	合計	27,685
	(資産の総額に対する割合)	(0.00%)

(注) 特定海外債権等は、当行の特定海外債権引当勘定の引当対象とされる債権、並びに当該引当勘定の引当対象国に対する海外子会社の債権のうち、当該引当勘定の引当対象に準ずる債権であります。

国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	19,450,775	845,284	—	20,296,059
	当連結会計年度	31,302,794	813,993	—	32,116,788
地方債	前連結会計年度	2,927,510	—	—	2,927,510
	当連結会計年度	3,706,242	—	—	3,706,242
社債	前連結会計年度	3,650,082	—	—	3,650,082
	当連結会計年度	3,681,844	—	—	3,681,844
株式	前連結会計年度	3,683,479	—	46,130	3,637,349
	当連結会計年度	4,615,716	—	33,118	4,582,598
その他の証券	前連結会計年度	17,433,224	8,100,082	3,142,812	22,390,495
	当連結会計年度	15,138,341	7,655,689	3,140,162	19,653,868
合計	前連結会計年度	47,145,072	8,945,367	3,188,943	52,901,496
	当連結会計年度	58,444,939	8,469,683	3,173,280	63,741,342

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準(平成31年金融庁告示第11号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2021年3月31日
1. 連結総自己資本比率(4 / 7)	15.04
2. 連結Tier1比率(5 / 7)	12.76
3. 連結普通株式等Tier1比率(6 / 7)	11.17
4. 連結における総自己資本の額	146,304
5. 連結におけるTier1資本の額	124,113
6. 連結における普通株式等Tier1資本の額	108,653
7. リスク・アセットの額	972,393
8. 連結総所要自己資本額	77,791

連結レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)

	2021年3月31日
連結レバレッジ比率	5.22

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2021年3月31日
1. 単体総自己資本比率(4 / 7)	14.60
2. 単体Tier1比率(5 / 7)	12.42
3. 単体普通株式等Tier1比率(6 / 7)	10.66
4. 単体における総自己資本の額	123,594
5. 単体におけるTier1資本の額	105,124
6. 単体における普通株式等Tier1資本の額	90,252
7. リスク・アセットの額	846,328
8. 単体総所要自己資本額	67,706

単体レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：％)

	2021年3月31日
単体レバレッジ比率	5.14

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2020年3月31日	2021年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,219	1,477
危険債権	3,086	4,146
要管理債権	2,212	2,938
正常債権	957,549	960,931

(生産、受注及び販売の実績)

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度の連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前)は、インドネシアのバンクダナモンの通期連結化による増収や、市場関連収益の増収に加え、国内外での経費削減を継続したことにより、前連結会計年度比301億円増加して8,501億円となりました。前連結会計年度に続いて、本業の収益を表す連結業務純益は増益となりました。

新型コロナウイルス感染症拡大により、世界的な信用リスクの増加に伴う与信費用が発生したほか、主要な海外子会社で導入した新会計基準に基づく貸倒引当金を計上したこと等もあり与信関係費用総額が増加しましたが、前年度に計上した海外連結子会社ののれん一括償却に伴う特別損失の剥落もあり、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比2,098億円増加して3,077億円となりました。

当行の親会社である三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループは、総合金融グループの強みを発揮するため、グループ各社が緊密な連携のもと、一元的に戦略を定め事業を推進する事業本部制を導入しています。各事業本部は、お客さまの幅広いニーズにお応えするため、グループ各社それぞれの強みを融合させた戦略の立案や施策の運営を行っています。

当連結会計年度における事業本部別の事業の取組みは次のとおりです。

(法人・リテール事業本部)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたお客さまに対し、柔軟かつ迅速な資金繰り支援を実施するとともに、お客さまと従業員の安全を確保の上、営業店・事務センターの業務継続に注力しました。社会のデジタルシフトが加速するなか、インターネットバンキングでは、個人のお客さま向け「三菱ＵＦＪダイレクト」の利用者数、法人のお客さま向け「Biz STATION」の契約社数が大幅に増加しました。更に、家計管理や情報銀行、投資一任サービスなどの新しいアプリの提供を開始しました。

事業・資産承継や資産形成などの社会課題にソリューションを提供するウェルスマネジメントビジネスでは、グループ一体でお客さまの資産やニーズを把握する活動を推進し、銀行からの連携による信託の相続・不動産の提案、証券の資産運用の提案を強化しました。

(コーポレートバンキング事業本部)

新型コロナウイルス関連の資金支援を迅速に実施するとともに、銀行と証券が一体となって、お客さまの資本増強ニーズに対応したさまざまなソリューション提供を行いました。銀行と信託との一体運営体制が定着したことにより、お客さまの経営課題を解決する取り組みが更に進展し、不動産関連ビジネスや、ＳＲやＩＲといった投資家との対話に向けた支援が増加しました。

また、環境・社会課題解決に対する取り組みも強化しています。お客さまのＥＳＧ戦略に沿った目標達成を金融面から支援する「サステナビリティ・リンク・ローン」をはじめ、持続可能な社会を実現することを目的としたファイナンスへの取り組みを拡大しました。

(グローバルＣＩＢ事業本部)

低採算貸出の削減や新規貸出の厳格なスクリーニングにより、貸出資産全体の利ざやを改善させるとともに、外貨の預金と貸出のバランスを大幅に改善しました。

また、法人のお客さまと機関投資家を繋ぐ資産回転型ビジネスをグループ一体で推進し、米国での企業再生支援ファイナンスや、世界銀行グループＭＩＧＡと協働した新型コロナウイルス感染症対策への緊急支援プログラムなどに取り組みました。加えて、英国で世界最大級の洋上風力開発のプロジェクトファイナンスを組成するなど、サステナブルファイナンスにも注力しました。

2020年10月には、ＡＩ・デジタル技術を駆使した新たな取り組みとして、イスラエルのフィンテック企業と合併で、アジアのスタートアップ企業の成長を支援する融資事業を立ち上げました。

(グローバルコマーシャルバンキング事業本部)

ＭＵＦＧユニオンバンクは、経営体制の強化に加え、貸出ポートフォリオの最適化やコスト削減による収益性の改善に取り組みました。クルンシィ(アユタヤ銀行)は、預金と貸出が増加し、当期純利益ベースでタイ国内3位に成長しました。バンクダナモンは、預金増加と経費削減に加え、ＭＵＦＧグループの顧客基盤を活用し、お客さまの商流全体を捉えたビジネスが拡大しました。

また、パートナーバンクとGrab社との協働による、ＡＩ技術を活用した次世代金融サービスの提供や、パートナーバンク間での成功事例やリスク管理に関する知見の共有を進めました。

(受託財産事業本部)

資産運用事業は、2019年に買収したFirst Sentier Investorsで、高い運用能力の発揮により大きく資産運用残高を伸ばすなど、買収後の運営が順調に進みました。また、国内では顧客ニーズに沿った商品開発や機動的な商品提供により、個人・法人の資産運用残高が増加しました。

資産管理事業は、国内外でのファンドに対する貸出や為替などの複合サービスの提供により、資産管理残高が増加しました。

年金事業は、顧客満足度No.1を獲得するサービス力や専門性を活用し、確定給付年金残高と確定拠出年金の加入者数が増加しました。また人事制度と退職給付制度の一体コンサルティングに注力し、年金に留まらない福利厚生 の総合コンサルティングにおいても、着実に実績を積み上げました。

(市場事業本部)

セールス＆トレーディング業務は、新型コロナウイルス感染症の影響により、貿易実需に基づく為替売買取引が減少しましたが、市場におけるボラティリティの高まりを背景として、機関投資家との取引が大幅に増加しました。

トレジャリー業務は、外貨の預金と貸出のバランス改善や資金調達手段の多様化により、安定的な運営を行いつつ、金利低下局面を捉えた機動的なアセットアロケーションを実施しました。

その他、取引の電子化、ＡＩを活用した相場予測やバランスシート管理の高度化など、業務のデジタル化を進めました。また、ＥＳＧをテーマとした複数の証券を開発し、東京証券取引所に上場しました。

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

当連結会計年度の連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前)は、連結業務粗利益が前連結会計年度比431億円減少、営業経費は前連結会計年度比733億円減少し、前連結会計年度比301億円増加して8,501億円となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期のバンクダナモン等の子会社ののれん一括償却の反動により、前連結会計年度比2,098億円増加して3,077億円となりました。

当連結会計年度における主な項目は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	前連結会計年度比 (億円) (B - A)
資金運用収益	32,461	22,821	9,640
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用控除後)	16,411	6,831	9,579
信託報酬	128	122	5
うち信託勘定償却	—	—	—
役務取引等収益	8,991	8,405	585
役務取引等費用	1,975	1,762	212
特定取引収益	437	1,639	1,201
特定取引費用	4	—	4
その他業務収益	8,488	5,659	2,828
その他業務費用	4,696	3,068	1,628
連結業務粗利益 (= - + + - + - + -)	27,418	26,986	431
営業経費(臨時費用控除後)	19,218	18,485	733
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前 = + -)	8,200	8,501	301
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額)	1,078	2,091	1,012
連結業務純益(= - -)	7,121	6,410	711
その他経常収益	2,874	2,552	322
うち貸倒引当金戻入益	—	—	—
うち償却債権取立益	737	446	290
うち株式等売却益	1,235	1,318	83
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用)	0	0	0
営業経費(臨時費用)	89	267	356
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額控除後)	2,966	4,386	1,419
うち与信関係費用	1,095	2,861	1,765
うち株式等売却損	532	383	148
うち株式等償却	553	65	488
臨時損益(= - - -)	2	2,101	2,099
経常利益	7,119	4,308	2,810
特別損益	3,715	65	3,650
うち減損損失	588	234	353
税金等調整前当期純利益	3,403	4,243	839
法人税等合計	2,008	964	1,044
当期純利益	1,395	3,279	1,884
非支配株主に帰属する当期純利益	416	201	214
親会社株主に帰属する当期純利益	979	3,077	2,098

経営成績の分析

() 主な収支

連結業務粗利益は、前連結会計年度比431億円減少して26,986億円となりました。

資金運用収支は、資金運用収益及び資金調達費用がともに減少し、前連結会計年度比60億円減少して15,989億円となりました。

役務取引等収支は、運用商品関連手数料等が減少し、前連結会計年度比372億円減少して6,643億円となりました。

特定取引収支は、前連結会計年度比1,206億円増加して1,639億円、その他業務収支は、外貨売却損の計上を主因に、前連結会計年度比1,199億円減少して2,591億円となりました。

営業経費(臨時費用控除後)は、海外は増加した一方、国内は減少し、前連結会計年度比733億円減少して18,485億円となりました。この結果、連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)は、前連結会計年度比301億円増加して8,501億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	前連結会計年度比 (億円) (B - A)
資金運用収支	16,050	15,989	60
資金運用収益	32,461	22,821	9,640
資金調達費用	16,411	6,831	9,579
(金銭の信託運用見合費用控除後)			
信託報酬	128	122	5
うち信託勘定償却	—	—	—
役務取引等収支	7,016	6,643	372
役務取引等収益	8,991	8,405	585
役務取引等費用	1,975	1,762	212
特定取引収支	432	1,639	1,206
特定取引収益	437	1,639	1,201
特定取引費用	4	—	4
その他業務収支	3,791	2,591	1,199
その他業務収益	8,488	5,659	2,828
その他業務費用	4,696	3,068	1,628
連結業務粗利益			
(= - + + - - + -)	27,418	26,986	431
営業経費(臨時費用控除後)	19,218	18,485	733
連結業務純益			
(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)	8,200	8,501	301
(= + -)			

() 与信関係費用総額

与信関係費用総額は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた一般貸倒引当金繰入及び与信関係費用の増加を主因に、前連結会計年度比3,150億円増加して4,506億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	前連結会計年度比 (億円) (B - A)
信託報酬のうち信託勘定償却	—	—	—
その他経常収益のうち貸倒引当金戻入益	—	—	—
その他経常収益のうち偶発損失引当金戻入益	81	—	81
その他経常収益のうち償却債権取立益	737	446	290
その他経常費用のうち一般貸倒引当金繰入	1,078	2,091	1,012
その他経常費用のうち与信関係費用	1,095	2,861	1,765
貸出金償却	924	1,105	181
個別貸倒引当金繰入額	3	1,598	1,602
その他の与信関係費用	175	157	17
与信関係費用総額 (= - - - + +)	1,355	4,506	3,150
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)	8,200	8,501	301
連結業務純益(与信関係費用総額控除後)	6,844	3,995	2,849

() 株式等関係損益

株式等関係損益は、前連結会計年度比719億円増加して869億円となりました。

株式等売却益は前連結会計年度比83億円増加して1,318億円、株式等売却損は前連結会計年度比148億円減少して383億円、株式等償却は前連結会計年度比488億円減少して65億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	前連結会計年度比 (億円) (B - A)
株式等関係損益	150	869	719
その他経常収益のうち株式等売却益	1,235	1,318	83
その他経常費用のうち株式等売却損	532	383	148
その他経常費用のうち株式等償却	553	65	488

財政状態の分析

() 貸出金

貸出金は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う資金需要の高まりを受けて国内貸出が増加した一方、海外貸出は減少し、前連結会計年度末比14,480億円減少の1,039,105億円となりました。

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	前連結会計年度末比 (億円) (B - A)
貸出金残高(末残)	1,053,586	1,039,105	14,480
うち住宅ローン[単体]	138,322	140,934	2,612
うち海外支店[単体]	258,162	224,117	34,044
うち海外子会社〔M U A H〕	95,154	83,614	11,539
うち海外子会社〔アユタヤ銀行〕	48,563	46,701	1,861
うち海外子会社〔M U F Gバンク(ヨーロッパ)〕	11,853	9,204	2,648
うち海外子会社〔バンクダナモン〕	10,169	8,851	1,317

(イ)リスク管理債権の状況

当行グループのリスク管理債権(除く信託勘定)は、前連結会計年度末比2,565億円増加して11,603億円となりました。

貸出金残高に対するリスク管理債権(除く信託勘定)の比率は、前連結会計年度末比0.25ポイント増加して1.11%となりました。

債権区分別では、破綻先債権額が前連結会計年度末比97億円増加、延滞債権額が前連結会計年度末比2,016億円増加、3ヵ月以上延滞債権額が前連結会計年度末比72億円増加、貸出条件緩和債権額が前連結会計年度末比379億円増加しております。

部分直接償却後 未収利息不計上基準(資産の自己査定基準)

[連結]

		前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	前連結会計年度末比 (億円) (B - A)
リスク管理債権	破綻先債権額	316	413	97
	延滞債権額	5,406	7,422	2,016
	3ヵ月以上延滞債権額	112	185	72
	貸出条件緩和債権額	3,202	3,582	379
	合計	9,037	11,603	2,565

貸出金残高(末残)	1,053,586	1,039,105	14,480
-----------	-----------	-----------	--------

		前連結会計年度末 (A)	当連結会計年度末 (B)	前連結会計年度末比 (B - A)
貸出金残高比率	破綻先債権額	0.03%	0.03%	0.00%
	延滞債権額	0.51%	0.71%	0.20%
	3ヵ月以上延滞債権額	0.01%	0.01%	0.00%
	貸出条件緩和債権額	0.30%	0.34%	0.04%
	合計	0.85%	1.11%	0.25%

(ロ)リスク管理債権のセグメント情報

地域別セグメント情報

〔連結〕

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	前連結会計年度末比 (億円) (B - A)
国内	4,394	5,060	665
海外	4,642	6,543	1,900
アジア	2,549	2,948	398
インドネシア	441	504	63
シンガポール	513	441	72
タイ	1,465	1,490	24
香港	18	8	9
中国	2	1	0
その他	108	502	393
米州	1,455	2,247	791
欧州、中近東他	637	1,347	709
合計	9,037	11,603	2,565

業種別セグメント情報

〔連結〕

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	前連結会計年度末比 (億円) (B - A)
国内	4,394	5,060	665
製造業	1,094	1,085	8
建設業	88	78	9
卸売業、小売業	1,074	1,037	36
金融業、保険業	11	42	31
不動産業、物品賃貸業	393	518	125
各種サービス業	579	837	258
その他	150	183	32
消費者	1,002	1,276	273
海外	4,642	6,543	1,900
金融機関	12	106	94
商工業	3,623	5,284	1,660
その他	1,006	1,152	145
合計	9,037	11,603	2,565

〔ご参考〕金融再生法開示債権の状況

金融再生法開示債権は、前連結会計年度末比2,044億円増加して8,563億円となりました。

開示債権比率は、前連結会計年度末比0.20ポイント増加して0.88%となりました。

債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が258億円増加、危険債権が1,059億円増加、要管理債権が726億円増加しております。

当連結会計年度末の開示債権の保全状況は、開示債権合計8,563億円に対し、貸倒引当金による保全が2,113億円、担保・保証等による保全が4,695億円、開示債権全体の保全率は79.51%となっております。

金融再生法開示債権

〔単体〕

債権区分	開示残高 (億円) (A)	貸倒引当金 (億円) (B)	うち担保・ 保証等による 保全額 (億円) (C)	非保全部分に 対する引当率 (B) /[(A)-(C)]	保全率 [(B)+(C)] / (A)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	1,477 (1,219)	200 (27)	1,277 (1,191)	100.00% (100.00%)	100.00% (100.00%)
危険債権	4,146 (3,086)	1,212 (726)	2,106 (1,681)	59.43% (51.66%)	80.03% (77.99%)
要管理債権	2,938 (2,212)	699 (651)	1,312 (851)	43.03% (47.83%)	68.47% (67.90%)
小計	8,563 (6,519)	2,113 (1,405)	4,695 (3,724)	54.64% (50.27%)	79.51% (78.68%)
正常債権	960,931 (957,549)	—	—	—	—
合計	969,495 (964,068)	—	—	—	—
開示債権比率	0.88% (0.67%)	—	—	—	—

(注) 上段は当連結会計年度末の計数、下段(カッコ書き)は前連結会計年度末の計数を記載しております。

() 有価証券

有価証券は、前連結会計年度末比108,398億円増加して637,413億円となりました。その他の証券が27,366億円減少しましたが、国債が118,207億円、地方債が7,787億円、社債が317億円、株式が9,452億円、それぞれ増加しました。

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	前連結会計年度末比 (億円) (B - A)
有価証券	529,014	637,413	108,398
国債	202,960	321,167	118,207
地方債	29,275	37,062	7,787
社債	36,500	36,818	317
株式	36,373	45,825	9,452
その他の証券	223,904	196,538	27,366

(注) 「その他の証券」は、外国債券及び外国株式を含んでおります。

() 繰延税金資産

繰延税金資産の純額は、前連結会計年度末比1,146億円減少して 5,712億円となりました。

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	前連結会計年度末比 (億円) (B - A)
繰延税金資産の純額	4,565	5,712	1,146

(注) 連結財務諸表上の繰延税金資産から繰延税金負債を差し引いたものです。

発生原因別内訳(単体)

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	前連結会計年度末比 (億円) (B - A)
繰延税金資産	4,944	5,131	186
貸倒引当金	1,594	1,995	400
有価証券有税償却	4,033	3,812	221
その他有価証券評価差額金	81	37	44
退職給付引当金	915	923	7
偶発損失引当金	174	200	26
減価償却費及び減損損失	443	445	1
土地合併減価調整	261	251	9
その他	1,724	1,623	101
評価性引当額()	4,285	4,158	127
繰延税金負債	8,919	9,684	764
その他有価証券評価差額金	5,829	7,448	1,619
繰延ヘッジ損益	1,457	736	720
合併時所有価証券時価引継	533	525	8
退職給付信託設定益	452	454	2
その他	647	518	128
繰延税金資産の純額	3,975	4,552	577

() 預金

預金は、前連結会計年度末比249,245億円増加して2,025,377億円となりました。

国内個人預金[単体]が58,629億円増加、国内法人預金その他[単体]が142,623億円増加、海外支店[単体]が39,832億円増加しました。

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	前連結会計年度末比 (億円) (B - A)
預金	1,776,132	2,025,377	249,245
うち国内個人預金[単体]	724,146	782,775	58,629
うち国内法人預金その他[単体]	637,410	780,033	142,623
うち海外支店[単体]	218,689	258,521	39,832

(注) 「国内個人預金[単体]」及び「国内法人預金その他[単体]」は、特別国際金融取引勘定分を除いております。

() 純資産の部

純資産の部合計は、前連結会計年度末比2,864億円増加して125,719億円となりました。

その他有価証券評価差額金は、前連結会計年度末比4,222億円増加して19,076億円となりました。また、非支配株主持分は、前連結会計年度末比106億円減少して4,164億円となりました。

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	前連結会計年度末比 (億円) (B - A)
純資産の部合計	122,855	125,719	2,864
うち資本金	17,119	17,119	—
うち資本剰余金	36,745	36,718	27
うち利益剰余金	50,767	49,786	980
うち自己株式	6,457	6,457	—
うちその他有価証券評価差額金	14,853	19,076	4,222
うち非支配株主持分	4,270	4,164	106

連結自己資本比率(国際統一基準)

総自己資本の額は、前連結会計年度末比3,448億円増加して146,304億円となりました。

リスク・アセットの額は、前連結会計年度末比17,343億円減少して972,393億円となりました。

この結果、連結総自己資本比率は、前連結会計年度末比0.61ポイント増加して15.04%、連結Tier1比率は、前連結会計年度末比0.46ポイント増加して12.76%、連結普通株式等Tier1比率は、前連結会計年度末比0.46ポイント増加して11.17%となりました。

	前連結会計年度末 (億円) (A)	当連結会計年度末 (億円) (B)	前連結会計年度末比 (億円) (B - A)
総自己資本の額	142,856	146,304	3,448
Tier1資本の額	121,700	124,113	2,413
普通株式等Tier1資本の額	105,971	108,653	2,681
リスク・アセットの額	989,736	972,393	17,343
総自己資本比率	/	14.43%	0.61%
Tier1比率	/	12.29%	0.46%
普通株式等Tier1比率	/	10.70%	0.46%

(注) 総自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づいて、国際統一基準を適用のうえ算出しております。

キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要(キャッシュ・フローの状況)」に記載しております。

事業部門別収益

当連結会計年度の内部管理上の区分けを基準とした事業部門別収益状況は、次のとおりです。

[各事業部門の主な担当業務]

法人・リテール部門	： 国内の個人、中堅・中小企業に対する金融サービスの提供
コーポレートバンキング部門	： 国内外の日系大企業に対する金融サービスの提供
グローバルＣＩＢ部門	： 非日系大企業に対する金融サービスの提供
グローバルコマーシャルバンキング部門	： 海外の出資先商業銀行における個人、中堅・中小企業に対する金融サービスの提供
市場部門	： 顧客に対する為替・資金・証券サービスの提供、市場取引及び流動性・資金繰り管理業務
その他部門	： 上記部門に属さない管理業務 等

(億円)	法人・ リテール 部門	コーポレー トバンキン グ部門	グローバル ＣＩＢ部門	グローバル コマーシャ ルバンキン グ部門	顧客部門 小計	市場部門	その他 部門 (注2)	合計
業務粗利益	6,341	4,423	3,834	7,832	22,432	3,749	131	26,313
単体	5,758	3,927	2,692	8	12,386	3,053	21	15,461
金利収支	3,928	1,820	1,331	14	7,095	1,235	84	8,415
非金利収支	1,830	2,106	1,360	6	5,291	1,817	62	7,045
子会社	583	496	1,141	7,824	10,045	696	110	10,852
経費	5,967	2,517	2,538	5,090	16,113	1,010	918	18,041
営業純益(注1)	374	1,906	1,295	2,742	6,318	2,738	786	8,271

- (注) 1. 連結業務純益の内部取引消去等連結調整前の計数(子会社からの配当収入のみ消去)です。
行内管理のために算出した損益であり、財務会計上の損益とは一致しません。
2. その他部門の業務粗利益では、子会社からの配当収入、及び株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ宛貸出収益を控除しております。

() 法人・リテール部門

外貨金利低下による預金資金収益の減少、及び、新型コロナウイルス感染症拡大における能動的営業自粛等に伴う運用商品等の手数料収益の減少が継続し、粗利益は前年を下回る実績となりました。

() コーポレートバンキング部門

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う顧客企業支援等により貸出資金収益が増加し、ソリューション収益を中心とした非金利・手数料収益も増加した一方、外貨金利低下により国内外の預金資金収益が減少した影響により、粗利益は前年を下回る実績となりました。

() グローバルＣＩＢ部門

貸出ポートフォリオの採算性改善により金利収益でプラスとなりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響による手数料収益の減少により、粗利益は前年を下回りました。

() グローバルコマーシャルバンキング部門

アユタヤ銀行にて預貸金積上げによる金利収益の増加、及び、バンクダナモン連結化による収益押し上げ効果がありましたが、為替変動要因により粗利益は前年を下回りました。

() 市場部門

新型コロナウイルス感染症拡大を背景に顧客の経常為替フローが減少した一方、国内外の金利変動を捉えた機動的な操作運営により、粗利益は前年を上回る実績となりました。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。

この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

貸倒引当金の算定

デリバティブ取引の時価評価

これらの詳細は、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

なお、前連結会計年度において重要な会計上の見積り及び仮定として記載したPT Bank Danamon Indonesia, Tbk. (以下、「バンクダナモン」という。)の取得により計上したのれんの評価については、前連結会計年度末において会計制度委員会報告第7号「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(平成10年5月12日 日本公認会計士協会)第32項の規定に基づき、バンクダナモンの取得により計上したのれんを全額償却したことから、当連結会計年度においては記載しておりません。

新型コロナウイルス感染症の拡大に関連し、当行が会計上の見積りを行う上でどのような仮定を置いたかについては、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。なお、他の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定には、重要な影響を与えないものと判断しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループとの経営管理契約

当行は、2006年1月1日付で、当行の親会社である株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループとの間で、経営管理契約を締結しております。

本契約は、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループの子会社・関連会社を含むＭＵＦＧグループの健全且つ適切な業務運営の確保と当行の業務進展を図ることを目的としており、当行は株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループより、経営管理に関わる役務の提供を受けております。

(2) DVB Bank SEの航空機ファイナンス関連事業における一部事業の譲受取りやめ

当行は、2019年3月1日付で、当行の持分法適用会社である東銀リース株式会社とともに、ドイツ連邦共和国に拠点を置くDVB Bank SEの航空機ファイナンス関連事業を譲受することに同社と合意し、資産譲渡契約を締結いたしました。2019年11月18日に一部事業を譲受し、航空機ファイナンス関連事業の買収の完遂を目指してまいりましたが、各国の関連当局の承認取得が出来ず、航空機インベストメナジメント事業及び航空機資産管理事業の譲受を取りやめることといたしました。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当行は、お客さまへのサービスの向上と内部事務の合理化・効率化を図ることを目的に、商品・サービス拡充のためのシステム投資のほか、本部ビル・センターの改修、店舗の移転・建替・改修のための投資等を実施いたしました。

このような施策を行ったことから、当連結会計年度の設備投資総額は、ソフトウェア等の無形固定資産への投資を含め241,916百万円となりました。

また、当連結会計年度において、記載すべき重要な設備の除却、売却などはありません。

なお、当行グループでは、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2021年3月31日現在)

会社名		店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の 有形 固定資 産	合計	従業員数 (人)
					面積(㎡)	帳簿価額(百万 円)				
当 行		本店 ほか301店	東京都	店舗	95,266 (12,566)	267,514	35,800	7,726	311,040	13,474
		横浜駅前支店 ほか113店	関東地区 (除、東京都)	店舗	44,121 (4,771)	20,298	3,298	2,772	26,369	1,954
		札幌支店 ほか1店	北海道地区	店舗	—	—	5	43	49	92
		仙台支店 ほか2店	東北地区	店舗	974	1,224	55	61	1,340	87
		名古屋営業部 ほか107店	愛知県	店舗	114,292 (30,920)	16,876	2,583	2,985	22,444	2,960
		静岡支店 ほか17店	中部地区 (除、愛知県)	店舗	9,588 (3,629)	1,121	153	366	1,640	390
		大阪営業部 ほか115店	大阪府	店舗	41,223 (1,926)	20,721	43,517	4,015	68,254	3,534
		京都支店 ほか59店	近畿地区 (除、大阪府)	店舗	34,074 (3,247)	12,262	1,992	1,658	15,914	1,228
		広島支店 ほか6店	中国地区	店舗	2,745	405	182	203	790	210
		高松支店 ほか2店	四国地区	店舗	1,900	450	32	51	533	71
		福岡支店 ほか7店	九州地区	店舗	4,263	1,537	1,118	335	2,991	250
		ニューヨーク 支店ほか14店	北米地区	店舗	—	—	1,287	116	1,403	521
		ブエノスアイレ ス出張所ほか 4店	中南米地区	店舗	—	—	—	—	—	15
		ロンドン支店 ほか2店	欧州地区	店舗	—	—	471	1,154	1,626	1,422
		ドバイ支店 ほか5店	中近東・ アフリカ地区	店舗	—	—	95	351	447	112
		香港支店 ほか29店	アジア・オセ アニア地区	店舗	—	—	1,739	3,423	5,163	4,207
		駐在員事務所 8ヵ所	北米地区 ほか	駐在員 事務所	—	—	9	6	16	27
		多摩ビジネス センターほか	東京都 多摩市ほか	センター	123,926 (85)	29,728	71,000	5,339	106,067	—
		社宅・寮・ 厚生施設(国内)	東京都 世田谷区ほか	厚生施設	246,873 (1,274)	60,606	18,130	579	79,316	—
		社宅・寮 (海外)	北米地区 ほか	厚生施設	6,030 (2,400)	157	348	45	552	—
		その他の施設	東京都 中央区ほか	その他	69,123 (6,952)	56,144	14,105	15,521	85,771	—
海外連結 子会社	MUFG Americas Holdings Corporation	本社・子会社 店舗ほか	北米地区	店舗等	518,631 (105,218)	7,239	31,583	42,886	81,709	14,030
	Bank of Ayudhya Public Company Limited	本社・子会社 店舗ほか	アジア・オセ アニア地区	店舗等	260,546	35,350	25,810	11,312	72,473	26,860
	PT Bank Danamon Indonesia, Tbk.	本社・子会社 店舗ほか	アジア・オセ アニア地区	店舗等	233,148	32,072	4,972	2,454	39,499	22,335

(注) 1 上記は、貸借対照表の有形固定資産の内訳に準じて記載しております。

上記のほか、当行の有形固定資産に含まれる「リース資産」の帳簿価額は4,839百万円であります。

2 MUFG Americas Holdings Corporation、Bank of Ayudhya Public Company Limited及びPT Bank Danamon Indonesia, Tbk. については、同社の子会社を含めた連結計数を記載しております。

3 土地の面積の()内は、借地の面積(うち書き)であります。その年間賃借料は建物も含め、当行が60,474百万円、MUFG Americas Holdings Corporationが14,631百万円であります。

- 4 当行の「その他の有形固定資産」は、事務機械20,157百万円(国内記帳資産のみ)、その他26,586百万円、MUFG Americas Holdings Corporationの「その他の有形固定資産」は、事務機械12,592百万円、その他30,294百万円であります。
- 5 当行の両替業務を主とした成田空港支店成田国際空港出張所・成田空港支店成田国際空港第二出張所・名古屋営業部中部国際空港第二出張所、名古屋営業部中部国際空港第三出張所、ローン業務を主としたダイレクトローン推進部・ネットデローン支店、貸金庫業務を行う三軒茶屋貸金庫取扱事務所、並びに店舗外現金自動設備1,420ヵ所に係る土地の面積及び帳簿価額、建物及びその他の有形固定資産の帳簿価額、並びに従業員数は、上記に含めて記載しております。
- 6 上記には、連結会社以外の者に貸与している土地、建物が含まれており、その内訳は次のとおりであります。

会社名		所在地	土地		建物
			面積(㎡)	帳簿価額(百万円)	
当 行	店舗	東京都	6,445	11,462	1,307
	店舗	関東地区(除、東京都)	2,908	1,168	14
	店舗	東北地区	147	185	14
	店舗	愛知県	11,678	3,224	0
	店舗	中部地区(除、愛知県)	1,429	180	—
	店舗	大阪府	1,989	562	2,011
	店舗	近畿地区(除、大阪府)	3,114	774	0
	店舗	四国地区	310	55	—
	店舗	九州地区	30	9	—
	店舗	北米地区	—	—	78
	店舗	アジア・オセアニア地区	—	—	108
	センター	東京都ほか	—	—	2,052
	厚生施設	東京都ほか	88	30	—
	その他	東京都ほか	172	181	267
海外連結 子会社	MUFG Americas Holdings Corporation	北米地区	8,381	485	850

- 7 上記のほか、当行はソフトウェア資産を306,723百万円、MUFG Americas Holdings Corporationはソフトウェア資産を38,302百万円、Bank of Ayudhya Public Company Limitedは11,621百万円有しております。
- 8 当行グループでは、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

設備投資につきましては、本部ビル・店舗の建替及び商品・サービスの拡充を目的とした投資のほか、内部事務の合理化・効率化に資する投資等を行ってまいります。

また、資産売却につきましても、これまでと同様、有効活用すべきか処分すべきかを慎重に検討し、実施してまいります。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

なお、当行グループでは、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

(1) 新設、改修等

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
当行	名古屋ビル	愛知県 名古屋市中区	建替	本部ビル・営業店建替	28,331	18,969	自己資金	2015年9月	2021年7月
	—	—	拡充	次世代WEBチャネル構築	23,904	18,991	自己資金	2017年10月	2022年5月
	—	—	更改	次世代ダイレクトに係る システム開発	20,261	2,527	自己資金	2018年11月	2024年1月
	—	—	新設	グローバル金融犯罪コン プライアンス関連システ ム開発	11,484	10,501	自己資金	2017年5月	2021年8月
	—	—	新設	決算プロセス高度化プロ ジェクト	10,512	10,143	自己資金	2016年10月	2022年3月
MUFG Americas Holdings Corporation	—	—	更改	預金システム更改	53,583	20,179	自己資金	2017年4月	2022年8月
	—	—	更改	データガバナンス高度化	16,001	4,665	自己資金	2020年3月	2022年4月
Bank of Ayudhya Public Company Limited	Krungsri Rama 3 Tower	タイ王国 バンコク 都	新設	本部ビル新設	14,962	3,358	自己資金	2019年3月	2022年6月

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 投資予定金額に外貨が含まれる場合、円貨に換算しております。

(2) 除却、売却等

記載すべき重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	33,000,000,000
第二種優先株式	100,000,000
第四種優先株式	79,700,000
第六種優先株式	1,000,000
第七種優先株式	177,000,000
第1回第八種優先株式	400,000,000 (注)1
第2回第八種優先株式	400,000,000 (注)1
第3回第八種優先株式	400,000,000 (注)1
第4回第八種優先株式	400,000,000 (注)1
第1回第九種優先株式	200,000,000 (注)2
第2回第九種優先株式	200,000,000 (注)2
第3回第九種優先株式	200,000,000 (注)2
第4回第九種優先株式	200,000,000 (注)2
第1回第十種優先株式	200,000,000 (注)3
第2回第十種優先株式	200,000,000 (注)3
第3回第十種優先株式	200,000,000 (注)3
第4回第十種優先株式	200,000,000 (注)3
計	34,157,700,000

(注) 1 第1回ないし第4回第八種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて400,000,000株を超えないものとする。

2 第1回ないし第4回第九種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。

3 第1回ないし第4回第十種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,350,038,122	同左	—	(注)1、2、3
第一回第二種優先株式	100,000,000	同左	—	(注)1、2、4
第一回第四種優先株式	79,700,000	同左	—	(注)1、2、4
第一回第六種優先株式	1,000,000	同左	—	(注)1、2、4
第一回第七種優先株式	177,000,000	同左	—	(注)1、2、4
計	12,707,738,122	同左	—	—

- (注) 1 普通株式、各優先株式いずれも、単元株式数は1,000株であり、定款において会社法第322条第2項に関する定めをしておりません。
- 2 普通株式と各優先株式では、財務政策上の柔軟性を確保するために議決権などの内容が異なっております。
- 3 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。
- 4 各優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

当行は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された優先株式を有する株主(以下「優先株主」という。)又は優先株式の登録株式質権者(以下「優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、それぞれ次に定める額の金銭による剰余金の配当(以下かかる配当により支払われる金銭を「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において下記 に定める優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

第二種優先株式	1株につき年60円
第四種優先株式	1株につき年18円60銭
第六種優先株式	1株につき年210円90銭
第七種優先株式	1株につき年115円

非累積条項

ある事業年度において、優先株主又は優先登録株式質権者に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当行が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は当行が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第1項第12号口若しくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

優先中間配当金

当行は、中間配当を行うときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、それぞれ次に定める額の金銭による剰余金の配当(以下かかる配当により支払われる金銭を「優先中間配当金」という。)を行う。

第二種優先株式	1株につき30円
第四種優先株式	1株につき9円30銭
第六種優先株式	1株につき105円45銭
第七種優先株式	1株につき57円50銭

(2) 残余財産の分配

当行は、残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、それぞれ次に定める額の金銭を支払う。

第二種優先株式	1株につき2,500円
第四種優先株式	1株につき2,000円
第六種優先株式	1株につき5,700円
第七種優先株式	1株につき2,500円

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、上記の外、残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないとき(ただし、事業年度終了後定時株主総会までに優先配当金を受ける旨の取締役会の決議がなされた場合を除く。)はその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の取締役会の決議又は株主総会の決議がある時までは議決権を有する。

(4) 優先株式の併合又は分割、募集新株の割当てを受ける権利等

当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、優先株式について株式の併合又は分割は行わない。
当行は、優先株主には募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

当行は、優先株主には株式無償割当て又は新株予約権の無償割当ては行わない。

(5) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の支払順位は、同順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2009年12月28日 (注)	1,516,654	12,707,738	515,662	1,711,958	515,662	1,711,958

(注) 有償第三者割当(普通株式1,516,654千株)によるものであり、発行価格680円、資本組入額340円であります。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	12,350,038	—	—	—	12,350,038	122
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

第一回第二種優先株式

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	—	—	—	1	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	—	—	—	100,000	100,000	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	—	—	—	100.00	100.00	—

(注) 「個人その他」の100,000単元は自己株式100,000千株に係るものであります。

第一回第四種優先株式

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	—	—	—	1	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	—	—	—	79,700	79,700	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	—	—	—	100.00	100.00	—

(注) 「個人その他」の79,700単元は自己株式79,700千株に係るものであります。

第一回第六種優先株式

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	—	—	—	1	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	—	—	—	1,000	1,000	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	—	—	—	100.00	100.00	—

(注) 「個人その他」の1,000単元は自己株式1,000千株に係るものであります。

第一回第七種優先株式

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)	—	—	—	—	—	—	1	1
所有株式数(単元)	—	—	—	—	—	—	177,000	177,000
所有株式数の割合(%)	—	—	—	—	—	—	100.00	100.00

(注) 「個人その他」の177,000単元は自己株式177,000千株に係るものであります。

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	12,350,038	100.00
計	-	12,350,038	100.00

(注) 当行は、第一回第二種優先株式100,000千株、第一回第四種優先株式79,700千株、第一回第六種優先株式1,000千株及び第一回第七種優先株式177,000千株の計357,700千株を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

所有議決権数別

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数(個)	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合(%)
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	12,350,038	100.00
計	—	12,350,038	100.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一回第二種優先株式 100,000,000	—	1[株式等の状況]の(1)[株式の総数等]に記載しております。
	第一回第四種優先株式 79,700,000	—	
	第一回第六種優先株式 1,000,000	—	
	第一回第七種優先株式 177,000,000	—	
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,350,038,000	12,350,038	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 122	—	—
発行済株式総数	12,707,738,122	—	—
総株主の議決権	—	12,350,038	—

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(注) 無議決権株式のうち、第一回第二種優先株式100,000,000株、第一回第四種優先株式79,700,000株、第一回第六種優先株式1,000,000株及び第一回第七種優先株式177,000,000株は自己株式であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

第一回第二種優先株式、第一回第四種優先株式、第一回第六種優先株式、第一回第七種優先株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

第一回第二種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(—)				
保有自己株式数	100,000,000	-	100,000,000	-

第一回第四種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(—)				
保有自己株式数	79,700,000	-	79,700,000	-

第一回第六種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(—)				
保有自己株式数	1,000,000	-	1,000,000	-

第一回第七種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(—)				
保有自己株式数	177,000,000	-	177,000,000	-

３ 【配当政策】

当行は、銀行業の公共性に鑑み、健全経営の確保の観点から適正な内部留保の充実等財務体質の強化を図りつつ、また親会社の株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループの資本基盤充実も考慮して、安定した配当を行う考えであります。

当行は会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。また、当行は、毎年3月31日を基準日として剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。よって剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。また、会社法第459条第1項各号の規定に基づき、取締役会の決議により、自己の株式の取得及び剰余金の配当等を行うことができる旨を定款で定めており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、その他の配当は株主総会または取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の考え方にに基づき、普通株式の1株当たり年間配当は18円44銭(中間配当11円27銭及び期末配当7円17銭)といたしました。

内部留保資金につきましては、企業価値の持続的な向上と企業体質のさらなる強化をめざすべく、活用して参ります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当及びその他当事業年度に決議を行った剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たりの配当額	
2020年11月13日 取締役会決議	139,184百万円	普通株式	11円27銭
2021年5月17日 取締役会決議	88,549百万円	普通株式	7円17銭

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行の親会社である株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループは、「世界が進むチカラになる。」をパーパス(=存在意義)として定め、それを包含した「MUFG Way」を制定しています。「MUFG Way」は、MUFGグループの全役職員が経営活動を遂行するにあたっての基本的な姿勢であり、すべての活動の指針となるものです。

また、「MUFG Way」の下で、グループの役職員が日々に判断し行動すべきかの基準を示す行動規範を制定しています。

当行は、MUFGグループの一員として「MUFG Way」や「行動規範」の考え方に基づき、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

企業統治の体制

() 概要及び当該体制を採用する理由

当行の親会社である株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループは、設立以来、「社外の視点」を重視し、安定的で実効性の高いコーポレート・ガバナンス態勢を構築してきました。持株会社の執行と監督の分離による取締役会の監督機能の強化と、実効的・効率的で、G - S I B s (グローバルなシステム上重要な銀行)として海外のステークホルダーにとっても理解しやすいガバナンス態勢の構築を図るため、指名委員会等設置会社の形態を採用しております。会社法が定める「指名・ガバナンス委員会(会社法上の指名委員会)」、「報酬委員会」、「監査委員会」のほか、「リスク委員会」及びリスク委員会傘下の「米国リスク委員会」を設置しております。

当行は、監査等委員会設置会社へ移行し、取締役会による実効性のある経営監督態勢の構築などを通じたコーポレート・ガバナンス態勢のさらなる強化を図っているほか、重要な業務執行の決定を、取締役会から執行へ大幅に委任することで、迅速な意思決定が可能な体制を構築しております。社外取締役が過半を占める監査等委員会が監査・監督機能を行使することで、経営の透明性・客観性の向上を図るとともに、当行のコーポレート・ガバナンスの考え方や枠組みを示す、「三菱ＵＦＪ銀行コーポレートガバナンス方針」を制定し、公表しております。

また、部門毎に権限と責任を一致させた部門制ならびに執行役員制度を導入しており、部門別・業務別の業務執行機能の充実・強化を図っております。

(イ) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス態勢の状況

当行の経営意思決定、執行及び監督に係る主な経営管理組織は、以下のとおりです。

a) 取締役会

取締役会は、当行の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しており、原則毎月1回開催しております。

提出日現在の取締役は28名であり、うち監査等委員である取締役は10名です。また、社外取締役6名は、全員監査等委員である取締役です。

b) 監査等委員会

当行は監査等委員会設置会社です。提出日現在の監査等委員会は10名の監査等委員で構成されており、うち6名は社外監査等委員です。

監査等委員会は、監査等委員会が策定した監査方針及び監査計画に基づき、監査等委員会が選定した監査等委員による重要な会議への出席や業務及び財産の状況調査を通じて、取締役の職務遂行等を監査しております。

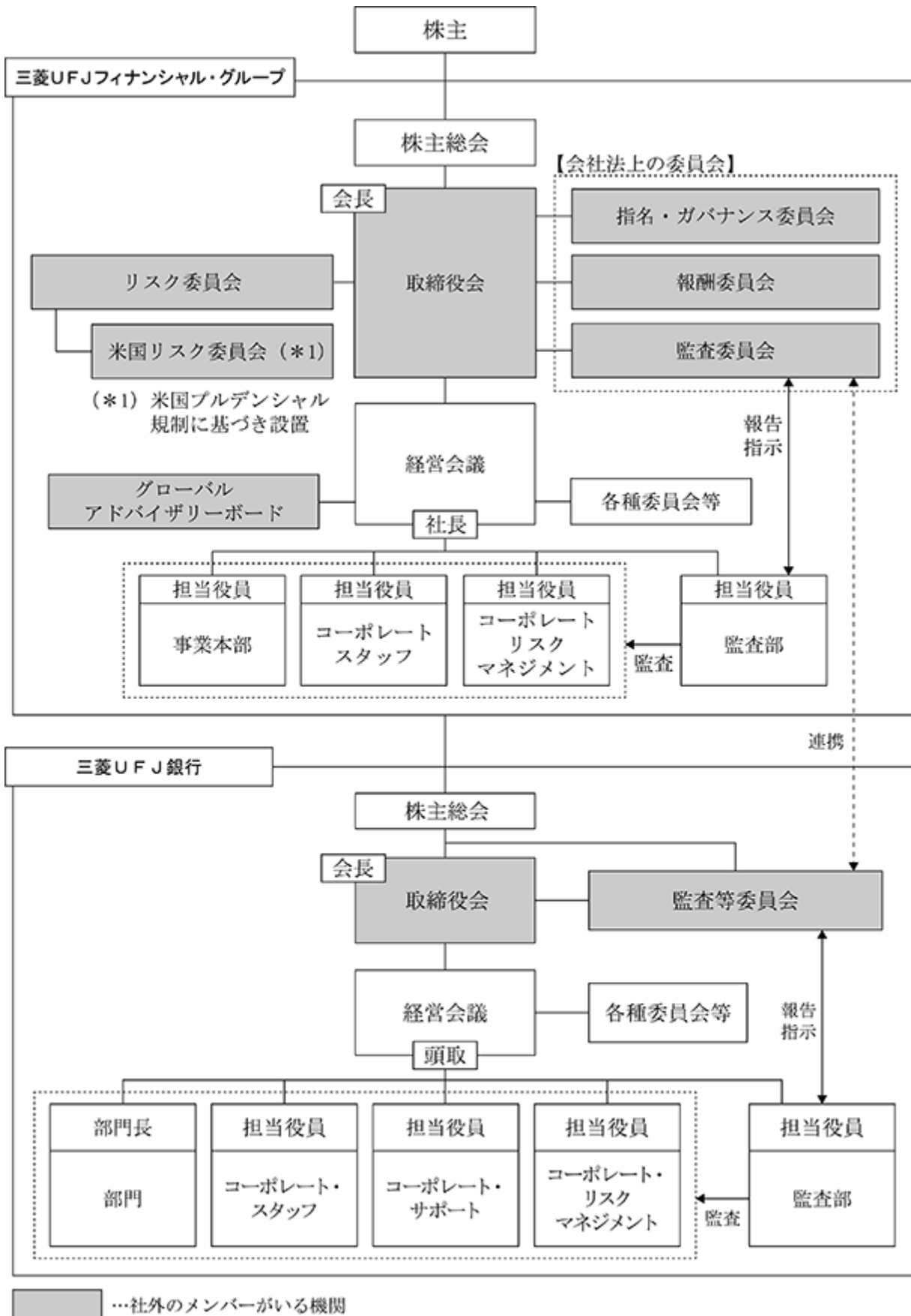
c) 経営会議

取締役会の下に経営会議を設置し、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針等の重要事項を協議決定しております。経営会議は、原則毎週1回開催しております。

d) 経営会議傘下の各種委員会等

経営会議の協議に資するために、経営会議の下に各種の委員会を設置し、リスク管理、業務運営、人事・労務等に関する重要事項を定期的に審議しております。具体的には、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、与信委員会、ＡＬＭ委員会、情報開示委員会、サステナビリティ委員会、フィデューシャリー・デューティー推進委員会、競争力強化委員会などを設置しております。

このほか、経営会議の協議に資するための会議体として、経営全般及び業務上の重要事項を随時審議する政策検討会や、年度・半期の施策・収益計画等を定期的に審議する計画会議などを設置しております。



()その他の事項

(イ)会社のコーポレート・ガバナンス充実にに向けた取組みの実施状況

株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループでは、コンプライアンスに関する統括部署として、「コンプライアンス統括部」を設置するとともに、グループコンプライアンス委員会並びにグループＣＣＯ(チーフ・コンプライアンス・オフィサー)会議を設置し、グループ各社のコンプライアンスに関する情報の共有化並びに予兆管理を強化し、問題事象等への能動的な対応につなげるとともに、グループ全体のコンプライアンス態勢の一層のレベルアップを図っています。更に、グローバル金融犯罪に関する課題の重要性に鑑み、グローバル金融犯罪対応、経済制裁対応等の知見が集約している米国ニューヨークに本部機能として「グローバル金融犯罪対策部」を設置し、グループで一貫性のあるグローバル金融犯罪コンプライアンス態勢の強化を図っております。また、通常の業務ラインによる報告ルートに加え、グループ各社の役職員も利用可能な内部通報制度を構築して、問題を早期に発見し、グループＣＣＯ会議などへの適時適切な報告を通じて、自浄力の発揮を図っています。

当行においても、コンプライアンスを統括する部署として、「コンプライアンス統括部」を設置するとともに、ＣＣＯを委員長とするコンプライアンス委員会をおき、コンプライアンス態勢の整備・強化のための重要な事項が審議される仕組みとすることで、コンプライアンスの実効性の確保を図っています。また、米国ニューヨークに本部機能として「グローバル金融犯罪対策部」を設置し、全行的なグローバル金融犯罪コンプライアンス態勢の強化を図っております。

(ロ)内部統制システムの整備の状況

当行は、会社法及び同施行規則の規定にのっとり、会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)を以下の通り決議し、この決議内容にのっとり、行則の制定、所管部署の設置、計画・方針の策定その他の体制の整備を行い健全かつ堅固な経営体制構築に努めております。

今後も内外諸法令の制定・改正への適切な対応等を通じて、引き続きコーポレート・ガバナンスの充実に図ってまいります。

〔会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)〕

当行は、会社法(「法」)第399条の13第1項第1号ロ及びハ、同第2項、同施行規則(「施行規則」)第110条の4第1項および同第2項の規定に則り、会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)を以下の通り決議する。

１．法令等遵守体制

- (1) 役職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、(株)三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループが制定する全ての活動の指針としての「MUFG Way」、全役職員の判断及び行動の基準としての「行動規範」を採択する。
- (2) 各種行則およびコンプライアンス・マニュアルの制定および周知を通じて、役職員が法令等を遵守することを確保するための体制を整備する。
- (3) 経営会議の協議に資するために、コンプライアンス委員会を設置するとともに、必要に応じその傘下に検討部会を設置する。
- (4) コンプライアンスを担当する役員(チーフ・コンプライアンス・オフィサー)および統括部署を設置する。
- (5) コンプライアンス・プログラム(役職員を対象とする教育等、役職員が法令等を遵守することを確保するための具体的計画)を策定し、その進捗状況のフォローアップを実施する。

- (6) コンプライアンス・ヘルプライン(広く行員等から不正行為に関する通報を社外を含む窓口で受け付ける内部通報制度)を設置するとともに、(株)三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループがグループ・コンプライアンス・ヘルプライン(広くグループ会社社員等から不正行為に関する通報を社外を含む窓口で受け付ける内部通報制度)を設置する。
- (7) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、取引の防止に努める。
- (8) 当行の提供する金融サービスが、各種の金融犯罪やマネー・ローンダリングおよびテロ活動への資金支援等に利用される可能性があることに留意し、金融犯罪の検知、防止に努める。

２．金融円滑化管理体制

- (1) お客さまへの円滑な資金供給を最も重要な社会的役割の一つと位置付け、その実現に向け金融円滑化管理を行う。
- (2) お客さまの経営実態や特性に応じた適切なリスクテイクによる円滑な資金供給の確保と、きめ細かいリスク管理による当行財務の健全性維持を両立させる。
- (3) 金融円滑化に係る基本方針として、金融円滑化管理規則を定め、周知を通じて金融円滑化管理を行う。
- (4) 金融円滑化管理を担当する役員、管理責任者および管理担当部署を設置する。

３．顧客保護等管理体制

- (1) お客さまの保護および利便性向上を推進し、「お客さま本位の徹底」を実現するため、(株)三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループが制定する「MUFG Way」、「行動規範」、およびお客さま本位の業務運営に関する基本方針を踏まえて、顧客保護等管理を行う。
- (2) お客さまの保護および利便性向上に向けた基本方針として、顧客保護等管理の基本方針を策定する。
- (3) 顧客保護等管理を基本的に次の項目としたうえで、各種行則の制定および周知を通じて、顧客保護等管理を行う。

顧客説明管理

顧客サポート等管理

顧客情報管理

外部委託管理

利益相反管理

- (4) 経営会議の協議に資するために、コンプライアンス委員会を設置する。
- (5) 顧客保護等管理を担当する役員、管理責任者および統括部署、担当部署等を設置する。

４．情報保存管理体制

- (1) 取締役会および経営会議等の会議の議事録および参考資料等、重要な文書について、行則の定めるところにより、保存・管理を行う。
- (2) 経営会議の協議に資するために、コンプライアンス委員会およびシステム戦略委員会を設置する。
- (3) 監査等委員会または監査等委員が求めたときは、担当部署はいつでも当該請求のあった文書を閲覧または謄本に供する。

5．リスク管理体制

- (1) 業務遂行から生じる様々なリスクを可能な限り統一的な尺度で総合的に把握したうえで、経営の安全性を確保しつつ、株主価値の極大化を追求するため、統合リスク管理・運営を行う。
- (2) リスクを次のように分類したうえで、リスク管理・運営のための行則を制定する。
 - 信用リスク
 - 市場リスク
 - 資金流動性リスク
 - オペレーショナルリスク
 - 評判リスク
 - 決済リスク
 - モデルリスク
- (3) 当行グループの統合リスク運営のための管理体制を整備するものとする。リスクの管理・運営に係わる委員会や、リスク管理を担当する役員および統括部署等を設置する。
- (4) リスクの特定、計測、コントロールおよびモニタリングからなるリスク管理プロセスによって適切にリスクを管理する。
- (5) 割当資本制度(リスクを計量化し、当行グループ全体の経済資本(リスク量に見合う資本)を、当行部門ごとにリスクカテゴリー別にそれぞれ割り当てる制度)を運営するための体制を整備する。
- (6) 危機事象の発生に伴う経済的損失および信用失墜等を最小限に止めるとともに、業務継続および迅速な通常機能の回復を確保するために必要な態勢を整備する。

6．職務執行の効率性確保のための体制

- (1) 経営目標を定めるとともに、当行グループの経営計画を制定し、適切な手法に基づく経営管理を行う。
- (2) 取締役会は法令で定められた専決事項以外の業務執行の決定を、原則として経営会議へ委任する。経営会議は、受任事項の決定の他、取締役会の意思決定に資するため取締役会付議事項を事前に検討する。また、経営会議の諮問機関として各種の委員会を設置する。
- (3) 取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、行則に基づく職制、組織体制等の整備を行い、職務執行を分担する。

7．グループ管理体制

- (1) 当行グループとしての業務の適正を確保するため、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループが制定する「MUFG Way」、「行動規範」を採択する。
- (2) (株)三菱UFJフィナンシャル・グループが定める同社グループ経営管理の基本方針、ならびに顧客保護等管理、リスク管理、コンプライアンス、内部監査等、項目ごとに、同社が制定する同社グループ経営管理のための行則を認識するとともに、同社と経営管理契約を締結する。ただし、当行が同社から違法または当行の業務の健全かつ適切な運営に支障をきたすような不当な要請を受けた場合は、当行取締役会において、これを拒絶する旨の決議を行う。
- (3) 当行は、当行グループ経営管理のための各行則に則り、当行グループ会社の業務の執行に係る事項、リスク管理に係る事項、コンプライアンス管理に関する事項等について、当行グループ会社からの報告等を受けるとともに、当行グループ会社の業務が適切かつ効率的に行われるよう、指導・助言を行うことにより、当行グループの経営管理を行う。
- (4) 財務報告に係る内部統制に関する行則を制定するとともに、その一環として(株)三菱UFJフィナンシャル・グループが会計監査ホットライン(同社グループにおける会計に係る事案について、同社グループ会社の役職員のみならず一般関係者からの通報を受付ける内部通報制度)を設置する。
- (5) 当行は、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループが定めるMUFGグループの情報開示に関する方針に基づき、公平・公正かつ適切な情報開示を行うための体制を整備する。

８．内部監査体制

- (1) 当行および当行グループの価値の向上、「MUFG Way」の実現に向け、ガバナンス、リスク・マネジメントおよびコントロールの各プロセスの有効性の評価および改善を行う高い専門性と独立性を備えた内部監査体制を整備する。
- (2) 当行および当行グループの内部監査の基本事項を定めるため行則を制定する。
- (3) 当行および当行グループの内部監査部署として監査部を設置する。
- (4) 当行内部監査部署は、(株)三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ内部監査部署統括のもと、同社の直接出資先である他の子会社等との連携・協働により、(株)三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ取締役会による同社グループ全体の業務監督機能をサポートする。
- (5) 内部監査部署は、必要に応じ監査等委員会および会計監査人との間で協力関係を構築し、内部監査の効率的な実施に努める。

(監査等委員会の監査の実効性を確保するための体制)

９．監査等委員会の職務を補助する使用人に関する体制

- (1) 監査等委員会の職務を補助する組織として監査等委員会事務局を設置し、監査等委員会の指揮の下におく。
- (2) 監査等委員会の職務を補助する使用人の人事等、当該使用人の独立性に関する事項は、監査等委員会の意向を尊重する。

10．監査等委員会への報告体制

- (1) 役職員は、下記の事項を監査等委員会に報告する。
 - 取締役会及び経営会議で決議又は報告された事項(所定の行則に則り、子会社等より協議、報告を受ける事項を含む)
 - 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項(所定の行則に則り、子会社等より協議、報告を受ける事項を含む)
 - 当行及び子会社等の内部監査の実施状況及びその結果
 - 当行及び子会社等の重大な法令違反等
 - その他監査等委員会が報告を求める事項
- (2) 当行及び子会社等の役職員は、内部通報制度を利用して監査等委員会に報告をすることができるものとする。
- (3) 前項の報告をした者は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。

11．監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務に係る方針

- (1) 監査等委員の職務の執行に必要な費用又は債務については、監査等委員の請求に従い支払その他の処理を行う。

12．その他監査等委員会の監査の実効性の確保のための体制

- (1) 代表取締役および内部監査部署は、監査等委員会と定期的に意見交換を行う。
- (2) 内部監査部署の重要な人事については、監査等委員会の同意を要するものとする。
- (3) 監査等委員会は、内部監査部署から内部監査計画と内部監査結果の報告を受ける他、必要に応じて内部監査部署に対して具体的な指示を行うことができるものとする。
- (4) 監査等委員は取締役会に出席する他、経営会議その他の重要な委員会等にも出席できるものとする。
- (5) 役職員は、監査等委員会からの調査またはヒアリング依頼に対し、協力するものとする。
- (6) その他、役職員は、監査等委員会規則および監査等委員会監査等基準に定めのある事項を尊重する。

()取締役又は会計監査人との間で会社法第427条第1項に規定する契約(いわゆる責任限定契約)を締結した場合の当該契約の内容の概要

当行は、会社法第427条第1項に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、10百万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

定款で取締役の定数又は取締役の資格制限について定め、また、取締役の選解任の決議要件につき、会社法と異なる別段の定めをした場合には、その内容

当行は定款で以下の事項を定めております。

- ・当行の取締役は30名以内とする。
- ・前項の取締役のうち、監査等委員である取締役は10名以内とする。
- ・取締役の選任については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席することを要し、累積投票によらないものとする。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした場合には、その事項及びその理由

当行は取締役(取締役であった者を含む。)が、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任について、当該取締役が善意でかつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議をもって、法令の定める限度において、免除することができる旨、定款に定めております。

当行は株主総会を開催することなく株主への中間配当を行うことが可能となるよう、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による金銭による剰余金の配当を行うことができる旨、定款で定めております。

当行は資本政策の機動性を確保することを目的に、会社法第459条第1項各号に規定される株主との合意による自己の株式の取得及び剰余金の配当等については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨、定款で定めております。

株主総会の特別決議要件を変更した場合には、その内容及びその理由

当行は株主総会を円滑に運営することを目的に、会社法第309条第2項の定めによる決議及び会社法その他法令において同項の決議方法が準用される決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款で定めております。

会社が種類株式発行会社であって、議決権の有無若しくはその内容に差異がある場合には、その旨及びその理由

当行は、財務政策上の柔軟性を確保するため、会社法第108条第1項第3号に定める内容(いわゆる議決権制限)について普通株式と異なる定めをした議決権のない優先株式を発行しております。

役員報酬の内容

役員報酬の内容は、「(4) 役員の報酬等」に記載の通りであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性28名 女性0名 （役員のうち女性の比率0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 監査等委員	門 口 正 人	1946年 1月1日生	1971年 大阪、京都、東京、札幌各地方裁判所、人事局付 1984年 最高裁判所調査官 1989年 内閣法制局参事官 1994年 東京高等裁判所判事 1995年 東京地方裁判所部総括判事・民事部所長代行 2002年 静岡地方裁判所所長 2003年 東京高等裁判所部総括判事 2007年 東京家庭裁判所所長 2009年 名古屋高等裁判所所長 2010年12月 定年退官 2011年 3月 弁護士登録(第二東京弁護士会) アンダーソン・毛利・友常法律事務所 顧問(現職) 2011年 4月 明治大学法科大学院特任教授 2012年 4月 新関西国際空港株式会社 監査役(現職) 2013年 4月 三菱東京ＵＦＪ銀行 監査委員会委員 2014年 4月 昭和女子大学 理事(現職) 2016年 6月 三菱東京ＵＦＪ銀行 取締役 監査等委員 2018年 4月 三菱ＵＦＪ銀行 取締役 監査等委員(現職)	2020年 6月から 2年	—
取締役 監査等委員	北 沢 利 文	1953年 11月18日生	1977年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 2002年 7月 同 個人商品業務部部长 2003年 7月 東京海上メディカルサービス株式会社 取締役経営企画部長 2005年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 個人商品業務部長 2006年 7月 同 理事個人商品業務部長 2008年 6月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社 常務取締役 2009年 6月 同 専務取締役 2010年 6月 同 取締役社長 東京海上ホールディングス株式会社 取締役 2014年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 取締役副社長 2014年 6月 東京海上ホールディングス株式会社 副社長執行役員 2016年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 取締役社長 2016年 6月 東京海上ホールディングス株式会社 取締役 2019年 4月 東京海上日動火災保険株式会社 取締役副会長(現職) 2019年 6月 三菱ＵＦＪ銀行 取締役 監査等委員(現職)	2021年 6月から 2年	—
取締役 監査等委員	小 出 伸 一	1958年 10月1日生	1981年 4月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 1994年 1月 同 金融機関 第二営業本部・第一営業部長 1998年 1月 同 日本アイ・ピー・エム社長補佐 1999年 2月 同 米国IBM出向 コーポレートストラテジー 1999年12月 同 経営企画・社長室担当 2001年 1月 同 理事・システム製品事業担当 2002年 3月 同 取締役 ITS・アウトソーシング事業担当 2003年 1月 同 取締役 金融システム事業部長 2005年 4月 日本テレコム株式会社 常務執行役 営業統括 オペレーション担当 2006年 6月 同 取締役副社長営業統括担当 2006年10月 ソフトバンクテレコム株式会社 代表取締役副社長ＣＯＯ事業統括 2007年12月 日本ヒューレット・パッカード株式会社 代表取締役 社長執行役員 2014年 4月 株式会社セールスフォース・ドットコム 代表取締役 会長 兼 ＣＥＯ 2016年11月 同 代表取締役会長 兼 社長(現職) 2018年 6月 三菱ＵＦＪ銀行 取締役 2019年 6月 同 取締役 監査等委員(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社セールスフォース・ドットコム 代表取締役会長 兼 社長	2021年 6月から 2年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 監査等委員	松 重 忠 之	1956年 6月5日生	1983年 1月 昭和監査法人入所 1997年 7月 太田昭和監査法人 パートナー 2003年 7月 新日本監査法人 シニアパートナー 2014年 7月 新日本有限責任監査法人 常務理事・金融事業部長 E Yフィナンシャル・サービス・アドバイザー株式会社 代表取締役会長 2017年 6月 三菱東京ＵＦＪ銀行 取締役 監査等委員 2018年 4月 三菱ＵＦＪ銀行 取締役 監査等委員(現職)	2021年 6月から 2年	—
取締役 監査等委員	根 岸 秋 男	1958年 10月31日生	1981年 4月 明治生命保険相互会社入社 2003年 4月 同 滋賀支社長 2004年 1月 明治安田生命保険相互会社 滋賀支社長 2005年 4月 同 企画部長 2007年 4月 同 営業企画部長 2009年 7月 同 執行役 営業企画部長 2011年 4月 同 執行役 2012年 4月 同 常務執行役 2013年 7月 同 取締役代表執行役社長 2019年 4月 同 取締役代表執行役社長 グループＣＥＯ(現職) 2020年 7月 一般社団法人生命保険協会 会長(現職) 2021年 6月 三菱ＵＦＪ銀行 取締役 監査等委員(現職) (他の会社の代表状況) 明治安田生命保険相互会社 取締役代表執行役社長 グループＣＥＯ	2021年 6月から 2年	—
取締役 監査等委員	大八木 成男	1947年 5月17日生	1971年 4月 帝人株式会社入社 1999年 6月 同 執行役員 東京支店長 2000年 4月 同 執行役員 医薬営業部門副部門長 2001年 6月 同 常務執行役員 医薬営業部門長補佐 2002年 6月 同 帝人グループ専務執行役員 医薬事業本部長 2003年 4月 同 帝人グループ専務執行役員 医薬医療事業 グループ長 兼 医薬事業本部長 2003年10月 同 帝人グループ専務執行役員 医薬医療事業 グループ長 帝人ファーマ株式会社 代表取締役社長 2005年 6月 帝人株式会社 常務取締役 ＣＩＯ 兼 医薬医療事業グループ長 2006年 6月 同 専務取締役 ＣＩＯ 兼 医薬医療事業グループ長 2007年 4月 同 専務取締役 ＣＳＯ 兼 医薬医療事業グループ長 2008年 6月 同 代表取締役社長 ＣＥＯ 2010年 6月 同 代表取締役社長執行役員 ＣＥＯ 2014年 4月 同 取締役会長 2018年 4月 同 取締役相談役 2018年 6月 同 相談役(現職) 三菱ＵＦＪ銀行 取締役 監査等委員(現職)	2020年 6月から 2年	—
取締役 常勤監査等委員	加 藤 昌 彦	1961年 10月27日生	1984年 4月 三菱銀行入行 2009年 5月 三菱東京ＵＦＪ銀行 オペレーションサービス企画部長 2010年 6月 同 執行役員 オペレーションサービス企画部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員 事務・システム企画部部付部長 2012年 5月 三菱東京ＵＦＪ銀行 執行役員 人事部長 2014年 5月 同 常務執行役員 副コーポレートサービス長 2015年 6月 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 常務執行役員 2016年 5月 三菱東京ＵＦＪ銀行 常務執行役員 名古屋営業本部長 2018年 4月 三菱ＵＦＪ銀行 常務執行役員 名古屋営業本部長 同 常務執行役員 法人部門長補佐 兼 リテール部門長補佐 2018年 5月 同 専務執行役員 法人部門長補佐 兼 リテール部門長補佐 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 常務執行役員 受託財産事業本部副本部長 2018年 7月 三菱ＵＦＪ銀行 専務執行役員 法人・リテール部門副部門長 兼 地区本部長 2019年 4月 同 専務執行役員 法人・リテール部門副部門長 兼 副コーポレートサービス長 2019年 5月 同 専務執行役員 法人・リテール部門副部門長 2021年 4月 同 専務執行役員 2021年 6月 同 取締役 常勤監査等委員(現職)	2021年 6月から 2年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 常勤監査等委員	鈴木 健 史	1965年 9月5日生	1988年 4月 東京銀行入行 2014年 5月 三菱東京ＵＦＪ銀行 米州統括部部長(特命担当) 兼 米州本部米州審査部部長(特命担当)(ユニオンバンク出向兼務) 2014年 6月 同 執行役員 米州統括部部長(特命担当) 兼 米州本部米州審査部部長(特命担当)(ユニオンバンク出向兼務) 2014年 7月 同 執行役員 ＭＵＦＧユニオンバンク出向 兼 米州統括部副部長 2016年 5月 同 執行役員 国際審査部長 2018年 4月 三菱ＵＦＪ銀行 執行役員 国際審査部長 2018年 5月 同 常務執行役員 2018年 7月 同 常務執行役員 グローバルＣＩＢ部門副部門長 兼 グローバルコマーシャルバンキング部門副部門長 2019年 7月 同 常務執行役員 2020年 6月 同 取締役 常勤監査等委員(現職)	2020年 6月から 2年	—
取締役 常勤監査等委員	萩 尾 稔	1971年 2月3日生	1993年 4月 東海銀行入行 2018年 5月 三菱ＵＦＪ銀行 トランザクションバンキング部長 2018年 7月 同 トランザクションバンキング部長 兼 グローバルコマーシャルバンキング企画部部長(特命担当) 2019年 4月 同 名古屋営業本部名古屋営業第二部長 2019年 6月 同 執行役員 名古屋営業本部名古屋営業第二部長 2021年 4月 同 執行役員 2021年 6月 同 取締役 常勤監査等委員(現職)	2021年 6月から 2年	—
取締役 常勤監査等委員	辰 巳 文 一	1964年 7月16日生	1988年 4月 三菱銀行入行 2012年 7月 三菱東京ＵＦＪ銀行 コンプライアンス統括部副部長 2014年 5月 同 総務部長 2015年 7月 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 総務部長 2016年 6月 三菱東京ＵＦＪ銀行 取締役 常勤監査等委員 2018年 4月 三菱ＵＦＪ銀行 取締役 常勤監査等委員(現職)	2020年 6月から 2年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	亀澤宏規	1961年 11月18日生	1986年 4月 三菱銀行入行 2010年 5月 三菱東京ＵＦＪ銀行 融資企画部長 2010年 6月 同 執行役員 融資企画部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員 投融資企画部長 兼 リスク統括部部长(特命担当) 2011年 6月 同 執行役員 投融資企画部長 2012年 5月 三菱東京ＵＦＪ銀行 執行役員 市場企画部長 兼 本店東京ビル出張所長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部部长(特命担当) 兼 ＣＩＢ企画部部长(特命担当) 2012年 7月 同 執行役員 市場企画部長 2014年 5月 三菱東京ＵＦＪ銀行 常務執行役員 米州本部副本部長(ユニオンバンク出向兼務) 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 常務執行役員 2014年 7月 三菱東京ＵＦＪ銀行 常務執行役員 米州本部副本部長 兼 ニューヨーク支店副支店長(ＭＵＦＧユニオンバンク出向兼務) 2015年 3月 同 常務執行役員 米州本部副本部長 兼 ニューヨーク支店長 兼 ケイマン支店長(ＭＵＦＧユニオンバンク出向兼務) 2015年 4月 同 常務執行役員 米州本部副本部長 兼 ニューヨーク支店長 兼 ケイマン支店長 兼 米州統括部部长(特命担当)(ＭＵＦＧユニオンバンク出向兼務) 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 常務執行役員 米州統括部部长(特命担当) 兼 米州統括部米州リスク統括室長 2015年 5月 三菱東京ＵＦＪ銀行 常務執行役員 米州本部副本部長 兼 米州統括部部长(特命担当)(ＭＵＦＧユニオンバンク出向兼務) 2015年12月 同 常務執行役員 米州本部副本部長(ＭＵＦＧユニオンバンク出向兼務) 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 常務執行役員 2016年 5月 三菱東京ＵＦＪ銀行 常務執行役員 副コーポレートサービス長 2017年 5月 同 常務執行役員 コーポレートサービス長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役常務 2017年 6月 三菱東京ＵＦＪ銀行 取締役常務執行役員 コーポレートサービス長 2018年 4月 三菱ＵＦＪ銀行 取締役常務執行役員 コーポレートサービス長 2018年 5月 同 取締役専務執行役員 コーポレートサービス長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役専務 2019年 4月 三菱ＵＦＪ銀行 取締役副頭取執行役員 コーポレートサービス長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 代表執行役副社長 2019年 5月 三菱ＵＦＪ銀行 取締役副頭取執行役員 2019年 6月 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 取締役代表執行役副社長 2020年 4月 三菱ＵＦＪ銀行 取締役(現職) 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 取締役代表執行役社長(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 取締役代表執行役社長	2021年 6月から 1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役) ＣＡＯ (監査部担当)	堀 直 樹	1961年 1月27日生	1983年 4月 三和銀行入行 2010年 5月 三菱東京ＵＦＪ銀行 法人企画部長 2010年 6月 同 執行役員 法人企画部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員 法人企画部長 兼 信託企画部部長(特命担当) 2012年 5月 三菱東京ＵＦＪ銀行 執行役員 法人業務部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員 法人部長 2013年 5月 三菱東京ＵＦＪ銀行 常務執行役員 2016年 5月 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 常務執行役員 2016年 6月 三菱東京ＵＦＪ銀行 常務取締役 2017年 5月 同 専務取締役 2017年 6月 同 取締役専務執行役員 2018年 4月 三菱ＵＦＪ銀行 取締役専務執行役員 2018年 5月 同 取締役専務執行役員 リテール部門長 兼 法人部 門副部門長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役専務 リテール事業本部長 2018年 7月 三菱ＵＦＪ銀行 取締役専務執行役員 法人・リテ ール部門長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役専務 法人・リテール事業本部長 2019年 4月 三菱ＵＦＪ銀行 取締役副頭取執行役員 法人・リ テール部門長 2021年 4月 同 取締役会長(現職) 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 常務執行役員(現職)	2021年 6月から 1年	—
取締役 頭取執行役員 (代表取締役)	半 沢 淳 一	1965年 1月19日生	1988年 4月 三菱銀行入行 2012年 5月 三菱東京ＵＦＪ銀行 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ出向 兼 企画部部長(特命担当) 2014年 6月 同 執行役員 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ出向 兼 企画部部長(特命担当) 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部長 兼 財務企画部副部長 2015年 5月 三菱東京ＵＦＪ銀行 執行役員 企画部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部付部長 2015年 7月 三菱東京ＵＦＪ銀行 執行役員 経営企画部部長(特 命担当) 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部 部長(特命担当) 2017年 5月 三菱東京ＵＦＪ銀行 執行役員 経営企画部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部長 2018年 4月 三菱ＵＦＪ銀行 執行役員 経営企画部長 同 執行役員 名古屋営業本部長 2018年 5月 同 常務執行役員 名古屋営業本部長 2019年 4月 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役常務 2019年 6月 三菱ＵＦＪ銀行 取締役常務執行役員 2021年 4月 同 取締役頭取執行役員(現職) 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 代表執行役副会長 2021年 6月 同 取締役 代表執行役副会長(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 取締役代表執行役副会長	2021年 6月から 1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 副頭取執行役員 (代表取締役) 中部駐在	中 村 昭 彦	1959年 11月21日生	1982年 4月 東海銀行入行 2009年 5月 三菱東京ＵＦＪ銀行 リテール拠点部(名古屋) 部長(特命担当) 2009年 6月 同 執行役員 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員 2010年 5月 三菱東京ＵＦＪ銀行 執行役員 名古屋営業本部名古屋 営業第二部長 2012年 5月 同 常務執行役員 2015年 5月 同 常務執行役員 トランザクションバンキング本部 副本部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 常務執行役員 受託財産連結事業本部副本部長 2015年 7月 同 常務執行役員 受託財産事業本部副本部長 2016年 5月 三菱東京ＵＦＪ銀行 専務執行役員 トランザクシ ョンバンキング本部副本部長 2018年 4月 三菱ＵＦＪ銀行 専務執行役員 トランザクションバ ンキング本部副本部長 2018年 5月 同 副頭取執行役員 2018年 6月 同 取締役副頭取執行役員(現職)	2021年 6月から 1年	—
取締役 副頭取執行役員 (代表取締役) グローバルＣＩＢ部門 長	宮 地 正 人	1960年 6月14日生	1984年 4月 東京銀行入行 2009年 7月 三菱東京ＵＦＪ銀行 ストラクチャードファイナンス 部長 2010年 6月 同 執行役員 ストラクチャードファイナンス部長 2011年 5月 同 執行役員 アジア本部アジア・中国部長 2012年 5月 同 執行役員 アジア本部アジア企画部長 2013年 5月 同 執行役員 国際企画部部長(特命担当) 兼 アジア 本部アジア企画部部長(特命担当) 2013年 6月 同 執行役員 国際企画部部長(特命担当) 兼 アジ ア・オセアニア本部アジア・オセアニア企画部部長(特 命担当) 2013年 8月 同 執行役員 国際企画部部長(特命担当) 2013年10月 同 執行役員 欧州本部副本部長(特命担当) 2014年 5月 同 常務執行役員 欧州本部副本部長(特命担当) 2014年10月 同 常務執行役員 欧州本部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 常務執行役員 2016年 5月 三菱東京ＵＦＪ銀行 常務執行役員 米州本部副本部 長(MUFGユニオンバンク出向兼務) 2016年 7月 同 常務執行役員 米州本部副本部長(米州MUFG ホールディングスコーポレーション出向 兼 MUFG ユニオンバンク出向兼務) 2017年 5月 同 常務執行役員 国際部門共同部門長(米州MUFG ホールディングスコーポレーション出向 兼 MUFG ユニオンバンク出向兼務) 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 常務執行役員 国際事業本部副本部長 2018年 4月 三菱ＵＦＪ銀行 常務執行役員 国際部門共同部門長 (米州MUFGホールディングスコーポレーション出向 兼 MUFGユニオンバンク出向兼務) 2018年 5月 同 専務執行役員 国際部門共同部門長(米州MUFG ホールディングスコーポレーション出向 兼 MUFG ユニオンバンク出向兼務) 2018年 6月 同 取締役専務執行役員 国際部門共同部門長(米州M UFGホールディングスコーポレーション出向 兼 M UFGユニオンバンク出向兼務) 2018年 7月 同 取締役専務執行役員 グローバルＣＩＢ部門長 (MUFG出向 兼 MUFGユニオンバンク出向兼務) 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役専務 グローバルＣＩＢ事業本部長(現職) 2019年 4月 三菱ＵＦＪ銀行 取締役副頭取執行役員 グローバル ＣＩＢ部門長(MUFG出向 兼 MUFGユニオンバン ク出向兼務) 2020年 4月 同 取締役副頭取執行役員 グローバルＣＩＢ部門長 (現職)	2021年 6月から 1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 副頭取執行役員 (代表取締役) グローバルコマーシャル バンキング部門長 兼 ＣＯＯ-Ｉ (経営企画部(海外事 業)・国際事務企画部担 当) 兼 海外事業変革担当	二 重 孝 好	1961年 1月16日生	1983年 4月 三和銀行入行 2009年 5月 三菱東京ＵＦＪ銀行 国際法人部長 2010年 6月 同 執行役員 国際法人部長 2011年 5月 同 執行役員 企業審査部長 兼 中小企業金融円滑化 室 室長(特命担当) 2012年 5月 同 執行役員 企業審査部長 兼 中小企業審査室 室長(特命担当) 2014年 5月 同 常務執行役員 2016年 5月 同 常務執行役員 アジア・オセアニア本部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 常務執行役員 2017年 5月 同 専務執行役員 アジア・オセアニア本部長 2018年 4月 三菱ＵＦＪ銀行 専務執行役員 アジア・オセアニア 本部長 2018年 6月 同 専務執行役員 アジア・オセアニア本部長 兼 東 アジア本部長 2019年 4月 同 専務執行役員 グローバルコマーシャルバンキン グ部門長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役専務 グローバルコマーシャルバンキング事業 本部長(現職) 三菱ＵＦＪ証券ホールディングス株式会社 専務執行役員(現職) 2019年 6月 三菱ＵＦＪ銀行 取締役専務執行役員 グローバルコ マーシャルバンキング部門長 2021年 4月 同 取締役副頭取執行役員 グローバルコマーシャル バンキング部門長(現職)	2021年 6月から 1年	—
取締役 副頭取執行役員 (代表取締役) 西日本駐在	谷 口 宗 哉	1962年 6月6日生	1985年 4月 三菱銀行入行 2011年 5月 三菱東京ＵＦＪ銀行 営業第一本部 営業第三部長 2011年 6月 同 執行役員 営業第一本部 営業第三部長 2012年 5月 同 執行役員 京都支社長 2015年 5月 同 常務執行役員 営業第三本部長 2016年 5月 同 常務執行役員 大阪営業本部長 2018年 4月 三菱ＵＦＪ銀行 常務執行役員 大阪営業本部長 2019年 4月 同 専務執行役員 2019年 6月 同 取締役専務執行役員 2021年 4月 同 取締役副頭取執行役員(現職)	2021年 6月から 1年	—
取締役 専務執行役員 (代表取締役) ＣＲＯ (リスク統括部・融資企 画部担当) 兼 主たる審査所管役員	桑 原 昌 宏	1962年 11月11日生	1986年 4月 三菱銀行入行 2012年 5月 三菱東京ＵＦＪ銀行 融資企画部長 2012年 6月 同 執行役員 融資企画部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員 投融資企画部長 2014年 5月 三菱東京ＵＦＪ銀行 執行役員 国際企画部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員 国際企画部長 2015年 5月 三菱東京ＵＦＪ銀行 執行役員 欧州本部副本部長(特 命担当) 2016年 5月 同 常務執行役員 欧州本部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 常務執行役員 2018年 4月 三菱ＵＦＪ銀行 常務執行役員 欧州本部長 2018年 7月 同 常務執行役員 ロンドン支店長 2019年 5月 同 常務執行役員 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役常務 2019年 6月 三菱ＵＦＪ銀行 取締役常務執行役員 2020年 4月 同 取締役専務執行役員(現職) 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役専務(現職)	2021年 6月から 1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 (代表取締役) ＣＦＯ (経営企画部(財務・資源 運営)・財務企画部担当)	米 花 哲 也	1964年 2月10日生	1986年 4月 三菱信託銀行株式会社入社 2010年 5月 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 不動産アセットマネジ メント部副部長 2012年 6月 同 執行役員 役員付部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員 財務企画部長 兼 経営企画部副部長 2014年 6月 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 執行役員 法人企画推 進部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員 信託企画部長 兼 法人企画部部長(特命担 当) 兼 ＣＩＢ企画部部長(特命担当) 2015年 4月 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 執行役員 法人統括部 長 2015年 6月 同 常務執行役員 経営企画部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部部付部長 2016年 6月 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 取締役常務執行役員 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 常務執行役員 2019年 4月 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 取締役専務執行役員 2020年 4月 三菱ＵＦＪ銀行 専務執行役員 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役専務(現職) 2020年 6月 三菱ＵＦＪ銀行 取締役専務執行役員(現職)	2021年 6月か ら1年	—
取締役 専務執行役員 (代表取締役) 市場部門長	吉 藤 茂	1962年 6月29日生	1987年 4月 三菱銀行入行 2012年 5月 三菱東京ＵＦＪ銀行 総合リスク管理部長 2012年 6月 同 執行役員 総合リスク管理部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員 リスク統括部長 2015年 7月 三菱東京ＵＦＪ銀行 執行役員 リスク統括部長 2016年 5月 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役常務 監査部長 2019年 4月 三菱ＵＦＪ銀行 常務執行役員 市場部門長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 常務執行役員 市場事業本部 副本部長 2019年 6月 三菱ＵＦＪ銀行 取締役常務執行役員 市場部門長 2020年 4月 同 取締役専務執行役員 市場部門長(現職) 2021年 4月 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役専務 市場事業本部長(現職)	2021年 6月か ら1年	—
取締役 専務執行役員 (代表取締役) コーポレートバンキング 部門長 兼 会長行室担当	林 尚 見	1965年 3月16日生	1987年 4月 三菱銀行入行 2013年 5月 三菱東京ＵＦＪ銀行 法人企画部長 兼 電子債権戦略 室長 2013年 6月 同 執行役員 法人企画部長 兼 電子債権戦略室長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員 法人企画部長 兼 信託企画部部長(特命担当) 2014年 5月 三菱東京ＵＦＪ銀行 執行役員 法人企画部長 兼 電 子債権戦略室長 兼 法人リスク統括部長 2014年 8月 同 執行役員 法人企画部長 兼 電子債権戦略室長 2015年 5月 同 執行役員 企画部部長(特命担当) 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部長 兼 財務企画部副部長 2015年 7月 三菱東京ＵＦＪ銀行 執行役員 経営企画部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部長 2017年 1月 三菱東京ＵＦＪ銀行 常務執行役員 経営企画部長 2017年 5月 同 常務執行役員 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員 2018年 4月 三菱ＵＦＪ銀行 常務執行役員 2018年 5月 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役常務 2018年 6月 三菱ＵＦＪ銀行 取締役常務執行役員 2021年 4月 同 取締役専務執行役員 コーポレートバンキング部 門長(現職) 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役専務 コーポレートバンキング事業本部長 (現職)	2021年 6月か ら1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 (代表取締役) 法人・リテール部門長 兼 ウェルスマネジメント本 部長	宮 田 敦	1964年 3月29日生	1987年 4月 三和銀行入行 2012年 5月 三菱東京ＵＦＪ銀行 営業第二本部 営業第六部長 2013年 6月 同 執行役員 営業第二本部 営業第六部長 2015年 5月 同 執行役員 大企業営業推進部長 兼 営業本部業務 部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員 ＣＩＢ企画部長 2015年 7月 同 執行役員 法人企画部部長(特命担当) 兼 ソ リューション企画部部長(特命担当) 2016年 7月 三菱東京ＵＦＪ銀行 執行役員 大企業営業推進部長 兼 営業本部業務部長 兼 戦略調査部長 2017年 5月 同 常務執行役員 リテール部門副部門長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員 2018年 4月 三菱ＵＦＪ銀行 常務執行役員 リテール部門副部門 長 2018年 7月 同 常務執行役員 法人・リテール部門副部門長 兼 ウェルスマネジメント本部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 常務執行役員 ウェルスマネジメントユニット長 2019年 4月 同 常務執行役員 ウェルスマネジメントユニット長 兼 法人・リテール事業本部長補佐 兼 受託財産事業 本部副本部長 2021年 4月 三菱ＵＦＪ銀行 専務執行役員 法人・リテール部門 長 兼 ウェルスマネジメント本部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役専務 法人・リテール事業本部長 兼 ウェルス マネジメントユニット長(現職) 2021年 6月 三菱ＵＦＪ銀行 取締役専務執行役員 法人・リテール部門長 兼 ウェルスマネジメント本部 長(現職)	2021年 6月から 1年	—
取締役 常務執行役員 (代表取締役) ＣＨＲＯ (人事部担当)	佐々木 照之	1965年 1月12日生	1988年 4月 三和銀行入行 2014年 5月 三菱東京ＵＦＪ銀行 コーポレート情報営業部長 2014年 6月 同 執行役員 コーポレート情報営業部長 2017年 5月 同 執行役員 2017年 6月 三菱ＵＦＪファクター株式会社 顧問 同 代表取締役社長 2019年 4月 三菱ＵＦＪ銀行 常務執行役員 地区本部長 2020年 4月 同 常務執行役員 2021年 4月 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 常務執行役員(現職) 2021年 6月 三菱ＵＦＪ銀行 取締役常務執行役員(現職)	2021年 6月から 1年	—
取締役 常務執行役員 (代表取締役) ＣＩＯ (システム本部担当)	亀 田 浩 樹	1965年 5月17日生	1988年 4月 三菱銀行入行 2014年 5月 三菱東京ＵＦＪ銀行 システム部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 事務・システム企画部長 2014年 6月 三菱東京ＵＦＪ銀行 執行役員 システム部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員 事務・システム企画部長 2016年 5月 三菱東京ＵＦＪ銀行 執行役員 システム本部長 兼 システム企画部長 2017年 5月 同 執行役員 システム本部長 2018年 4月 三菱ＵＦＪ銀行 執行役員 システム本部長 2018年 5月 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員 2019年 4月 三菱ＵＦＪ銀行 常務執行役員 システム本部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役常務(現職) 2019年 6月 三菱ＵＦＪ銀行 取締役常務執行役員 システム本部 長 2020年 4月 同 取締役常務執行役員(現職) (他の会社の代表状況) 三菱ＵＦＪインフォメーションテクノロジー株式会社 取締役社長(代表取締役) 兼 社長執行役員 エム・ユー・ビジネス・エンジニアリング株式会社 取締役社長(代表取締役)	2021年 6月から 1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 (代表取締役) ＣＬＯ (法務部担当)	森 浩 志	1965年 2月21日生	1989年 4月 日本開発銀行入行 1993年 4月 自治省財務局出向 2003年 6月 更生会社株式会社デザック出向 管財人代理 兼 経営企画室長 2006年10月 弁護士登録 西村あさひ法律事務所入所 2010年11月 株式会社ＵＳＥＮ 取締役 2012年 1月 西村あさひ法律事務所 パートナー 2016年 3月 カゴメ株式会社 取締役 監査等委員 2016年 6月 三菱ＵＦＪ証券ホールディングス株式会社 取締役 監査等委員 2019年 6月 三菱ＵＦＪ銀行 取締役常務執行役員(現職) 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役常務(現職)	2021年 6月から 1年	—
取締役 常務執行役員 (代表取締役) ＣＳＯ (経営企画部(除く財務・ 資源運営 兼 海外事業) 担当) 兼 ＣＰＭ担当 兼 総務部担当	宮 下 裕	1967年 10月11日生	1990年 4月 三和銀行入行 2016年 5月 三菱東京ＵＦＪ銀行 融資企画部長 2016年 6月 同 執行役員 融資企画部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員 融資企画部長 2018年 4月 三菱ＵＦＪ銀行 執行役員 融資企画部長 同 執行役員 経営企画部長 兼 融資企画部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部長 兼 融資企画部長 2018年 5月 三菱ＵＦＪ銀行 執行役員 経営企画部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部長 2019年 5月 三菱ＵＦＪ銀行 執行役員 経営企画部長 兼 経営企画部渉外室長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部長 兼 経営企画部渉外室長 2020年 4月 三菱ＵＦＪ銀行 常務執行役員 経営企画部長 兼 経営企画部渉外室長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 常務執行役員 経営企画部長 兼 経営企画部渉外室長 2020年 6月 三菱ＵＦＪ銀行 取締役常務執行役員 経営企画部長 兼 経営企画部渉外室長 2021年 4月 同 取締役常務執行役員(現職) 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役常務(現職)	2021年 6月から 1年	—
取締役 常務執行役員 (代表取締役) デジタルサービス部門長 兼 ＣＤＴＯ (デジタルサービス企画 部担当)	大 澤 正 和	1968年 6月20日生	1991年 4月 三菱銀行入行 2015年 6月 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部部長(特命担当) 三菱東京ＵＦＪ銀行 経営企画部部長(特命担当) 2017年 5月 同 執行役員 経営企画部部長(特命担当) 2017年 6月 同 執行役員 経営企画部部長(特命担当) 兼 デジタル企画部部長(特命担当) 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員 経営企画部部長(特命担当) 兼 デジタル企画部部長(特命担当) 2018年 4月 三菱ＵＦＪ銀行 執行役員 経営企画部部長(特命担当) 兼 デジタル企画部部長(特命担当) 2018年 5月 同 執行役員 デジタル企画部長 兼 経営企画部 部長(特命担当) 兼 財務企画部部長(特命担当) 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員 デジタル企画部長 兼 経営企画部部長(特命担当) 兼 財務企画部部長(特命担当) 2020年 4月 三菱ＵＦＪ銀行 常務執行役員 デジタル企画部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役常務 デジタル企画部長 2020年 6月 三菱ＵＦＪ銀行 取締役常務執行役員 デジタル企画部長 2021年 4月 同 取締役常務執行役員 デジタルサービス部門長(現職) 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役常務 デジタルサービス事業本部長(現職) (他の会社の代表状況) Global Open Network株式会社 代表取締役最高経営責任者(ＣＥＯ) Global Open Network Japan株式会社 代表取締役会長	2021年 6月から 1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 (代表取締役) ＣＣＯ (コンプライアンス統括 部・グローバル金融犯罪 対策部担当)	築山 慶太郎	1967年 12月7日生	1991年 4月 三菱銀行入行 2015年 8月 三菱東京ＵＦＪ銀行 リスク統括部部長(特命担当) 2016年11月 同 ＭＵＦＧユニオンバンク出向 兼 米州コンプライアンス部部長(特命担当) 2017年11月 同 ＭＵＦＧユニオンバンク出向 兼 グローバル金融犯罪対策部部長(特命担当) 2018年 6月 三菱ＵＦＪ銀行 執行役員 ＭＵＦＧユニオンバンク出向 兼 グローバル金融犯罪対策部部長(特命担当) 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役員 米州統括部部長(特命担当) 兼 米州コンプライアンス部部長(特命担当) 2018年 8月 同 執行役員 米州統括部部長(特命担当) 2019年 5月 三菱ＵＦＪ銀行 執行役員 2021年 4月 同 常務執行役員 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 執行役常務(現職) 2021年 6月 三菱ＵＦＪ銀行 取締役常務執行役員(現職)	2021年 6月から 1年	—
計	28名				—

(注) 1 取締役門口正人、北沢利文、小出伸一、松重忠之、根岸秋男及び大八木成男は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 当行は執行役員制度を採用しており、提出日現在の執行役員数は106名であります。上記役員のうち、亀澤宏規、堀直樹、門口正人、北沢利文、小出伸一、松重忠之、根岸秋男、大八木成男、加藤昌彦、鈴木健史、萩尾稔及び辰巳文一を除くすべての取締役は執行役員を兼務しております。

3 監査等委員会の体制は、以下のとおりであります。

監査等委員会：門口正人(委員長)、北沢利文、小出伸一、松重忠之、根岸秋男、大八木成男、加藤昌彦、鈴木健史、萩尾稔、辰巳文一

社外取締役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役と当行との間には特別な利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会による監査の状況

イ．組織構成、人員

監査等委員10名(うち常勤監査等委員4名)

監査等委員会業務をサポートするため、専属のスタッフ組織として監査等委員会事務局を設置しております。

ロ．監査に係る手続き

各監査等委員は監査等委員会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、重要な会議に出席する他、取締役等からその業務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から事業の報告を求めています。また、計算書類及び附属明細書につき検討を加えるにあたり、会計監査人から報告及び説明を受けているほか、定期的に会計監査人と情報交換を行い密接な連携を保つよう努めております。さらに、内部監査部門から定期的に監査の状況及び結果の説明を受け、内部監査部門と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するよう努めております。

ハ．監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度において、当行は監査等委員会を原則月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

氏名	役職	開催回数	出席回数
門口 正人(委員長)	監査等委員(社外)	17回	17回
北沢 利文	監査等委員(社外)	17回	16回
小出 伸一	監査等委員(社外)	17回	17回
松尾 憲治	監査等委員(社外)	17回	15回
松重 忠之(注)1	監査等委員(社外)	17回	17回
大八木 成男	監査等委員(社外)	17回	16回
廣田 直人	常勤監査等委員	17回	17回
濱本 晃	常勤監査等委員	17回	17回
鈴木 健史(注)2	常勤監査等委員	12回	12回
辰巳 文一	常勤監査等委員	17回	17回

(注) 1．松重忠之氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

2．鈴木健史氏は、2020年6月25日付で当社監査等委員に就任した後の監査等委員会を対象としております。

監査等委員会における主な検討事項として、重点監査項目を以下のとおり設定したうえで、期初に監査計画を決議し取締役会に報告しております。

- ・ 経営上の重要戦略・施策・課題の取組状況
- ・ コンプライアンスリスク
- ・ グローバル金融犯罪対策
- ・ 顧客本位の業務運営への対応
- ・ IT・サイバー
- ・ オペレーショナルリスク
- ・ 財務報告に係る内部統制
- ・ カルチャーに関する取組み
- ・ 国際的な金融規制、海外法令規制等の高度化への対応
- ・ 外貨流動性リスクへの対応
- ・ 信用リスク及びその他のリスク管理態勢
- ・ 会計監査人による監査の実効性確保

監査等委員は上記監査等計画に基づき、主に以下の活動を行っております。なお、内外拠点往査など常勤監

査等委員を中心に活動している事項については、監査等委員会での報告等により、非常勤監査等委員と情報共有ならびに意見交換を行っております。

- ・ 経営会議その他重要会議への出席及び議事録の閲覧
- ・ 国内外の子会社社長、監査役(監査委員)との対話
- ・ 関係部署(業務執行部署、コンプライアンス・リスク管理部署、財務報告統制部署等)との対話
- ・ 内部監査担当部署、外部監査人(有限責任監査法人トーマツ)との対話
- ・ 代表取締役等との対話
- ・ 親会社監査委員との対話
- ・ 国内拠点、海外拠点、本社各部等への往査
- ・ 内部通報事案の調査等

内部監査の状況

当行では内部監査の使命を「リスク・ベースで客観的なアシュアランス、助言及び見識を提供することにより、当行グループの価値を高め、MUFG Wayの実現に貢献すること」とし、具体的には「ガバナンス、リスク・マネジメント及びコントロールの各プロセスの有効性の評価及び改善を、体系的で、内部監査の専門職として規律ある手法をもって行う」こととしております。

内部監査の使命・目的、役割、組織上の位置づけ等に係る基本事項は、内部監査関連規則に定められており、当行グループの内部監査部門を統括する部署として監査部を設置しております。2021年3月末現在の人員は342名(海外拠点含む。ただし現地法人所属の人員を除く)で構成されており、当行グループ全体の内部監査に係る企画・立案の主導、子会社等の内部監査の状況をモニタリングし必要な指導・助言、管理を行うほか、当社各部署に対する内部監査の実施等の機能を担っております。

内部監査計画や実施した内部監査結果などの重要事項は、監査部から監査等委員会及び取締役会に報告されます。内部監査の実施にあたっては、限られた監査資源を有効かつ効率的に活用するため、内部監査の対象となる部署や業務に内在するリスクの種類や程度を評価し、それに応じて内部監査実施の頻度や深度などを決める「リスクベースの内部監査」に努めております。

当行及び当行の直接出資会社の内部監査部署は、必要に応じ監査等委員会及び会計監査人との間で協力関係を構築し、内部監査の効率的な実施に努めています。また、当行監査部の統括のもと、連携・協働により、当行の取締役会による当行グループ全体の監督機能を補佐します。さらに当行は、内部監査部署と監査等委員会委員、内部監査部署と会計監査人との意見交換会を開催し、必要に応じて監査施策や監査結果に係る情報を共有しております。

また、内部監査部署、監査等委員会監査及び会計監査と内部統制所管部署との関係は、監査部、監査等委員会、会計監査人が内部統制所管部署に対して独立した立場で監査を実施し、内部統制所管部署はそれらの監査が効率的かつ適切に実施されるよう、協力する関係にあります。

会計監査の状況

()監査公認会計士の概要

当行の2021年3月期(第16期事業年度)における会計監査業務を執行した公認会計士は中村裕治氏、濱原啓之氏、古西大介氏の計3名で、有限責任監査法人トーマツに所属しております。会計監査業務に係る補助者は、公認会計士59名、会計士試験合格者等64名、その他70名であります。

(注)株式会社三菱銀行は有限責任監査法人トーマツ(当時は監査法人西方会計士事務所)と1976年に監査契約を締結。以後、株式会社三菱銀行と株式会社東京銀行との合併により設立された株式会社東京三菱銀行、株式会社東京三菱銀行と株式会社ＵＦＪ銀行との合併により設立された当行は、継続して有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。

()会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当行監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、会計監査人の解任を検討いたします。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、法令等が定める会計監査人の独立性及び適格性が確保できない場合、その他必要と判断される場合には、当行監査等委員会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出することを検討いたします。

()会計監査人の評価

監査等委員会は、会計監査人の評価にあたって以下の基準項目を確認しております。

- (イ) 適格性
- (ロ) 独立性
- (ハ) 品質管理
- (ニ) サービス提供力
- (ホ) 監査報酬の適切性
- (ヘ) 効率性
- (ト) コミュニケーション力
- (チ) 社会的評価

上記基準に基づき会計監査人の評価を行い、第16期事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)の会計監査人として、有限責任監査法人トーマツを再任いたしました。

監査報酬の内容等

()監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	2,552	22	2,556	17
連結子会社	129	5	130	3
計	2,681	28	2,687	21

当行における非監査業務の内容は、主にコンフォートレターの発行等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、合計残高試算表のうち、特定の勘定科目残高に関する合意された手続であります。

()監査公認会計士等と同一のネットワークに属するD T Tのメンバーファームに対する報酬(()を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	997	129	864	76
連結子会社	1,400	222	1,723	106
計	2,397	352	2,588	182

当行における非監査業務の内容は、主に海外支店における現地当局の要求に基づく保証業務等となっております。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、主にシステムに関するアドバイス等となっております。

()その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

()監査報酬の決定方針

監査報酬については、会計監査人より監査の体制・手続・日程等の監査計画、監査見積時間等の提示を受け、その妥当性を検証のうえ、監査等委員会の同意を得て決定しております。

()監査等委員会による監査報酬の同意理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、当該事業年度に係る報酬等につき、妥当と判断し、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

1. 本方針の位置付け

- ・ 本方針は、親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下、「MUF G」という。)の報酬委員会が定める「役員等の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針」(以下、「MUF G方針」という。)を踏まえ、当行の取締役会で決定しております。

2. 理念・目的

- ・ MUF Gグループは、「世界が進むチカラになる。」をパーパス(存在意義)に、3年後の目指す姿として「金融とデジタルの力で未来を切り拓くNo.1ビジネスパートナー」を、さらに中長期的に目指す姿として「世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ」を掲げております。また、持続可能な環境・社会がMUF Gの持続的成長の大前提であるとの考えのもと、社会課題解決とMUF Gの経営戦略を一体と捉えた価値創造のさらなる進化を目指しております。
- ・ 当行は、MUF Gグループの中核をなす銀行として、激しい環境変化のなか、ますます多様化・高度化するお客さまの金融ニーズに対応し、邦銀随一の国内・海外拠点ネットワークを活かしつつ、グループ各社との協働をさらに進め、グループ総合力を発揮することで、これまで以上にハイクオリティのサービスを的確かつ迅速に提供してまいります。
- ・ 役員報酬の決定方針としては、このような経営方針の実現を目指し、事業の強靱性・競争力を強化し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上並びにサステナビリティ経営のさらなる進化を可能とするよう、過度なリスクテイクを抑制しつつ、短期のみならず中長期的な業績向上への役員等の貢献意欲も高めるとともに、「変革への挑戦」に向けた取組みを後押しすることを目的としております。また、経済及び社会の情勢、当行の業績の状況及び財務の健全性、並びに国内外の役員報酬に係る規制等を踏まえるとともに、役員報酬決定プロセスに係る高い客観性及び透明性を確保してまいります。

3. 報酬水準

- ・ 役員報酬の水準に関しては、経済及び社会の情勢、業界動向、当行の経営環境及び業績の状況、並びに取締役及び執行役員・シニアフェロー(以下、「役員等」という。)の採用国における人材マーケットの状況等を踏まえ、外部専門機関による客観的な調査データも参考のうえ、当行として競争力のある適切な水準を決定することとしております。
- ・ 役職別の報酬水準(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)は、頭取の報酬額を最上位とし、以下、役位を基本として会長、副会長、副頭取、専務、常務、非役付役員の順に、報酬種類別に報酬額が逡減する報酬体系としています。また、各役員が担う役割・責務等に応じて、「取締役手当」「委員(長)手当」等の加算を行っております。

4. 決定等の機関及び権限等

- ・ 本方針は、当行の取締役会が決定しています。
- ・ 当行の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等は、株主総会において報酬種類別の総額をそれぞれ決定し、その範囲内において取締役会から委任を受けた頭取が、親会社であるMUF Gの報酬委員会の審議内容を踏まえ、個人別の報酬等の額を決定(賞与については評価コミッティを開催のうえ決定)することとしております。また、決定された内容については、監査等委員会へ報告を行っております。
- ・ MUF Gは、独立社外取締役及び代表執行役社長である取締役を委員とし、独立社外取締役を委員長とする報酬委員会を設けて、「MUF G方針」に従って取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容、並びに同子会社の役職員を兼務する場合は、当行等子会社が決定した子会社役職員としての報酬等(ただし、賞与は標準額)を合算した総額について決定しております。

- ・さらに、MUFJの報酬委員会は、同社の役員等の報酬等に関する制度の設置・改廃の内容を決定するとともに、当行の役員等の報酬等に関する制度の設置・改廃の内容、並びに当行を含む同社の主な子会社の会長、副会長、社長及び頭取の報酬等も審議し、同社取締役会に提言しております。
- ・当行の監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会において年額報酬の総額を決定し、その範囲内において監査等委員である取締役の協議により、監査等委員である取締役が受ける個人別の報酬等の額を決定しております。

5. 報酬等の構成・体系及び内容

(1) 構成・体系

- ・当行の役員等が受ける報酬等は、原則として、「基本報酬」(固定)、「株式報酬」(株価及び中長期業績連動)及び「役員賞与」(短期業績連動)の3種類により構成し、それぞれの種類ごとに分けて支払うこととしております。また、その構成割合は、前述の理念・目的並びに各役員等の職務内容を踏まえ適切に設定しております。
- ・頭取の報酬構成割合は、これら3種類の報酬のバランス型とし、「基本報酬：株式報酬：役員賞与＝1：1：1」としております。(株式報酬及び役員賞与が標準額支給の場合)
- ・役職別の報酬構成割合は、頭取の業績等連動報酬割合(ここでは「株式報酬＋役員賞与」の割合をいう、約67%)を最上位とし、以下、役位を基本として会長・副会長(同約60%)、副頭取(同約50%)、専務、常務、非役付役員の順に業績等連動報酬割合が逡減する報酬体系としています。
- ・なお、経営の監督・モニタリング機能を担う社外取締役及び監査等委員である取締役は、その職務内容を勘案し、株式報酬及び役員賞与の支給対象外としております。

《当行役員報酬制度の概要》

報酬種類	業績連動の有無	業績連動幅	支給基準	評価項目	支給時期	支給方法	頭取の報酬構成比
基本報酬	固定	—	・役位等に応じて支給 ・「取締役手当」「委員(長)手当」「住宅手当」「海外駐在手当」等を含む		毎月	現金	1
株式報酬	業績連動 中長期業績連動	0～150%	役位別の基準額 ×	業績連動係数【中計達成度評価】 以下指標のMUFJ中期経営計画における目標比達成率 (1)MUFJ連結ROE (MUFJ基準) 30% (2)MUFJ連結経費削減率(業績連動経費を除く) 15% (3)ESG評価機関評価 5% 業績連動係数【競合比較評価】 以下指標の前年度比伸び率の競合他社比較 (1)MUFJ連結営業純益 25% (2)MUFJ親会社株主に帰属する当期純利益 25%	各役員の退任時 MUFJ中期経営計画終了時	株式50% 現金50% ※マルス(没収・クローバック(返還請求)の対象)	1
役員賞与	短期業績連動	0～150%	役位別の基準額 ×	業績連動係数(定量評価) ※頭取の例 以下指標の前年度比増減率及び目標比達成率 (1)当行連結営業純益 20% (2)当行親会社株主に帰属する当期純利益 10% (3)当行連結ROE 20% (4)当行連結経費率 10% 個人の職務遂行状況(定性評価) ※頭取の例 ・顧客部門の収益力強化 ・各種リスクへの対応 ・「サステナブル」経営の進化に向けたESG関連項目 等	年1回	現金	1

(2) 各報酬等の内容

基本報酬

- ・「基本報酬」は、原則として、各役員等の役位や各役員等が担う役割・責務、駐在地等に応じて決定し、毎月現金で支払っております。
- ・役位別の報酬額を基本として、「取締役手当」「委員(長)手当」「住宅手当」「海外駐在手当」等の加算を行っております。

株式報酬

- ・「株式報酬」は、2016年度よりMUF Gグループ共通の新たな中長期インセンティブプランとして導入したもので、これまで以上に、グループの中長期的な業績向上への役員等の貢献意欲を高めるとともに、MUF G株主の皆様との利益意識の共有を図ること等を目的としております。
- ・本株式報酬は、信託の仕組みを利用して、以下のとおり各役員等にMUF G株式等が交付される制度となっております。

(a) 業績連動部分

- ・「役位に応じて定められた基準額×MUF G中期経営計画の達成度等に応じた業績連動係数(業績達成度に応じて0～150%の範囲で変動)」に相当するMUF G株式等(注1)が、原則として3年ごとのMUF G中期経営計画の終了後に交付されます。

(注1) 信託によるMUF G株式の平均取得単価により計算されます。

- ・業績達成度を評価するうえでの指標及び方法は、MUF G中期経営計画等を踏まえ以下のとおりとしております。

() 競合比較評価部分(評価ウエイト50%)

以下の指標の前年度比伸び率の競合他社比較

- ・MUF G連結業務純益(同25%)
- ・MUF G親会社株主に帰属する当期純利益(同25%)

グループの本業の収益力を示す「連結業務純益」、並びに経営の最終結果である「親会社株主に帰属する当期純利益」の伸び率について、MUF Gの主要競合他社((株)みずほフィナンシャルグループ及び(株)三井住友フィナンシャルグループ)との相対比較を行うことで、マーケット等の外部環境要因を除いた経営陣の貢献度を毎年度マイルストーンとして評価します。業績連動係数の上限は150%とし、競合他社を一定程度下回った場合、株式交付ポイントは付与されません。

() 中計達成度評価部分(同50%)

以下の指標のMUF G中期経営計画における目標比達成率

- ・MUF G連結ROE(MUF G基準)(同30%)
- ・MUF G連結経費削減額(業績連動経費を除く)(同15%)
- ・ESG評価機関評価(同5%)

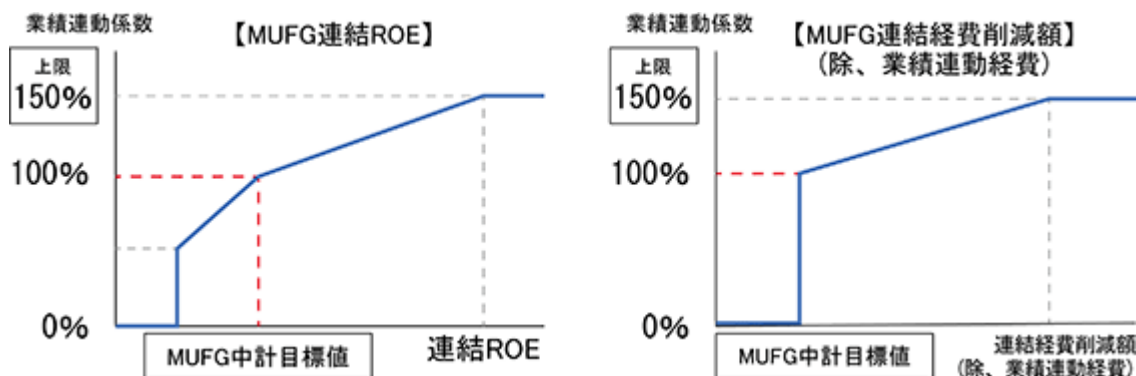
グループの最重要経営課題の一つである収益力・資本効率の向上や収益体質の改善を後押しするため、連結ROE及び連結経費削減額の両指標について、MUF G中期経営計画に掲げる水準に対する達成度の絶対評価を行います。

また、サステナビリティ経営のさらなる進化を後押しするとともに、MUF GのESG(注2)への幅広い取組みを客観的に評価する観点から、主要ESG評価機関5社(注3)による外部評価の改善度について絶対評価を行います。

(注2) 環境(E)・社会(S)・ガバナンス(G)

(注3) CDP、FTSE、MSCI、S&P DJ、Sustainalyticsの5社

業績連動係数の上限は150%とし、目標を一定程度下回った場合、株式交付ポイントは付与されません。



(b) 業績非連動部分

- ・「役位に応じて定められた基準額」に相当するMUFJ株式等(注1)が、原則として各役員等の退任時に交付されます。

(c) マルス・クロウバック

- ・株式報酬において、役員等の職務に関し、当行と役員等との間の委任契約等に反する重大な違反があった場合、当行の意思に反して在任期間中に自己都合により退任した場合並びに重大な会計上の誤りや不正による決算の事後修正が取締役会において決議された場合等については、付与済みの株式交付ポイントの没収若しくは交付等済みの株式等相当額の返還を請求できることとしております。

(d) 株式保有方針

- ・役員等の在任期間中に取得したMUFJ株式は、保有株式数の多寡にかかわらず、原則、退任時までその全量を継続保有することとしております。

役員賞与

- ・「役員賞与」は、役員等の毎年度の業績向上への貢献意欲を高めることを目的とし、短期業績連動報酬として、「総合評価シート」等を用いて前年度の当行グループの業績及び役員等個人の職務遂行状況に応じて決定し(役位別の基準額に対して0～150%の範囲で変動)、原則として年1回、業績評価確定後速やかに現金で支払うこととしております。
- ・頭取・会長・副会長(以下、「頭取等」という。)の評価項目別のウエイトは、定量評価60%、定性評価40%とし、定量評価指標及び評価方法は以下のとおりです。
 - ・当行連結営業純益(評価ウエイト20%)
 - ・当行親会社株主に帰属する当期純利益(同10%)
 - ・当行連結ROE(同20%)
 - ・当行連結経費率(同10%)

グループの最重要経営課題の一つである本業の収益力・資本効率の向上や収益体質の改善を後押しするため、1年間の経営成績として、上記4指標を「前年度比増減率」及び「目標比達成率」(前年度比と目標比の割合は1:1)で評価しています。

- ・また、頭取等の定性評価方法は、例えば「顧客部門の収益力強化」「構造改革の推進・経営基盤の強化」「各種リスクへの対応」等5項目程度を設定し、各々のKPI(Key Performance Indicator)を踏まえ項目ごとに評価を行った後、定性評価全体について8段階評価を行っています。
- ・上記定性評価項目には、例えば環境・社会課題解決への貢献、従業員エンゲージメントの向上、ガバナンス態勢の強化・高度化等、サステナビリティ経営の進化に向けたESG(注2)に関する項目が含まれます。また、各取締役の賞与評価においても、担当業務の事業戦略等に応じESG要素を組み込むこととしております。

- ・ 定量評価と定性評価を合わせた頭取等の総合評価は、９段階評価を行っています。
- ・ 頭取等の各評価は、ＭＵＦＧ報酬委員会において同社独立社外取締役のみにより審議しております。

(3) その他

- ・ 上記にかかわらず、日本以外の現地採用役員等の報酬等については、職務内容や業務特性に加え、採用国の報酬規制・報酬慣行、現地でのマーケット水準等を勘案し、過度なリスクテイクを招かないよう個人別に設計しております。

< 役員の報酬等に係る株主総会決議一覧 >

報酬種類		決議年月日	対象者	金額	決議時の対象取締役の員数
基本報酬		2016年6月28日	監査等委員以外の取締役	年額980百万円以内	16名
			監査等委員である取締役	年額450百万円以内	9名
株式報酬	信託 (業績非連動部分)	2016年6月28日	監査等委員以外の取締役(社外取締役を除く)、 執行役員及び シニアフェロー	信託金の上限金額 25億円 (3事業年度ごと)	16名
	信託 (業績連動部分)			信託金の上限金額 28億円 (3事業年度ごと)	
	信託 (未行使ストック オプション移行分)	2017年5月15日		信託金の上限金額 51億円	16名
役員賞与		2016年6月28日	監査等委員以外の取締役	年額350百万円以内	16名

< 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が本方針に沿うものであると取締役会が判断した理由 >

当行は、ＭＵＦＧ報酬委員会の審議内容を踏まえ、取締役会において本方針を決定するとともに、経済及び社会の情勢、当行の業績の状況並びに過度なリスクテイクを抑制した適切なインセンティブ付け等本方針との整合性を含め、役員報酬制度について多角的かつ継続的に見直しを行っており、取締役会は、本制度に従って決定された取締役の個人別の報酬等の内容は本方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

(名)

(百万円)

役員区分	対象となる 役員の員数	報酬等の 総額	報酬等の種類別の総額				
			基本報酬	役員賞与	株式報酬		退職 慰労金等
			金銭 業績非連動	金銭 業績連動	非金銭 業績非連動	非金銭 業績連動	金銭 業績非連動
監査等委員以外の取締役 (社外取締役を除く)	20	1,075	501	155	237	52	127
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	5	263	251	—	8	3	—
社外役員	6	118	118	—	—	—	—

(注) 1. 当行は、2016年7月1日付けで、非金銭報酬として役員報酬ＢＩＰ信託の仕組みを用いた業績連動型株式報酬制度を導入しております。(株式報酬制度の内容は「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針」をご参照下さい。)

上記表中の株式報酬の額には、当該制度に基づき付与された株式交付ポイントに係る当事業年度中の費用計上額及び配当給付額を記載しております。また、監査等委員である取締役に対する株式報酬の金額には、当該制度に基づき過去に付与された株式交付ポイントに係る当事業年度中の費用計上額及び配当給付額が含まれております。

2. 上記のほか、当事業年度又はそれ以前に退任した役員に対し、当事業年度において役員年金を次のとおり支払っております。

退任取締役 100百万円

退任監査役 3百万円

3. 現中期経営計画(2018～2020年度)に係る業績連動型株式報酬制度における各指標の目標及び達成率は、以下のとおりです。

評価種類	業績連動指標	評価 ウエイト	目標	達成率					
				2018年度		2019年度		2020年度	
				指標毎	合計	指標毎	合計	指標毎	合計
単年度評価	・ M U F G 連結業務純益	25%	競合他社との 相对比较による	100%	120%	0%	0%	80%	115%
	・ M U F G 親会社株主に 帰属する当期純利益	25%		140%		0%		150%	
中長期評価	・ M U F G 連結 R O E (M U F G 基準)	25%	[2020年度] 7 ～ 8%	0%(2020年度 M U F G 連結 R O E : 5.63%)					
	・ M U F G 連結経費率	25%	[2020年度] 2017年度 実績(68%)を下回る	76%(2020年度 M U F G 連結経費率 : 68.7%)					

4. 2018～2020年度中に支給された、頭取の役員賞与における各前年度業績の評価内容は、以下のとおりです。
なお、2020年度の評価方法は原則同様です。

業績連動指標	評価 ウエイト	2018年度支給		2019年度支給		2020年度支給	
		2017年度 達成率	支給率	2018年度 達成率	支給率	2019年度 達成率	支給率
< 総合評価 >	100%	84.9%	75.0%	90.2%	75.0%	58.6%	50.0%
・ 定量評価(当行連結 R O E 等4指標の組合せ)	60%	91.5%	—	100.4%	—	64.3%	—
・ 定性評価	40%	75.0%	—	75.0%	—	50.0%	—

(注) 1. 各定量評価指標は、「前年度比増減率」及び「目標比達成率」をウエイト1:1で評価しています。

2. 定性評価は8段階評価、定量評価と定性評価を合わせた総合評価は9段階評価を行っています。

3. 各評価は、M U F G 報酬委員会において独立社外取締役のみにより決定しています。

方針の決定権限者等並びに委員会等の活動内容

- ・ 当行の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、取締役会が決定しており、その権限の内容及び裁量の範囲は「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針 4. 決定等の機関及び権限等」に記載のとおりです。
- ・ また、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容は、決定の機動性確保並びに各取締役の担当領域を俯瞰したうえで適切な賞与評価を実施する観点から、取締役会から委任を受けた頭取(2020年度は三毛兼承)が、親会社であるMUF Gの報酬委員会の審議内容を踏まえ決定しております。さらに、決定された内容については、監査等委員会へ報告を行っております。
- ・ 2020年度に取締役会において以下を決議しております。

・ 役員等の個人別報酬(賞与を含む)の決定に係る頭取への委任

- ・ なお、MUF G報酬委員会の活動内容は、MUF G有価証券報告書をご参照下さい。

(5) 【株式の保有状況】

当行は未上場会社のため、記載しておりません。

第５ 【経理の状況】

- １ 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に定める分類に準じて記載しております。

なお、当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号。以下「改正府令」という。)附則第5条第1項ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- ２ 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に定める分類に準じて記載しております。

なお、当事業年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)は、改正府令附則第2条第1項ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

- ３ 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）の財務諸表は、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

- ４ 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構等に参加し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しており、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
現金預け金	7 63,234,971	7 86,975,271
コールローン及び買入手形	872,194	725,672
買現先勘定	2 12,947,807	2 3,250,944
債券貸借取引支払保証金	2 731,916	2 662,574
買入金銭債権	4,329,234	3,682,067
特定取引資産	7 8,060,606	7 6,742,484
金銭の信託	54,821	38,904
有価証券	1, 2, 7, 15 52,901,496	1, 7, 15 63,741,342
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 105,358,628	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 103,910,554
外国為替	2 1,654,276	2 1,795,513
その他資産	10,919,638	7 9,306,949
有形固定資産	11, 12 1,024,423	11, 12 987,906
建物	281,998	263,351
土地	10 578,396	10 564,415
リース資産	9,604	7,418
建設仮勘定	34,323	43,972
その他の有形固定資産	120,101	108,748
無形固定資産	916,047	849,364
ソフトウェア	377,451	380,765
のれん	87,424	78,477
リース資産	1	1
その他の無形固定資産	451,170	390,118
退職給付に係る資産	419,248	781,492
繰延税金資産	77,332	92,668
支払承諾見返	7,528,402	7,713,068
貸倒引当金	612,535	987,044
資産の部合計	270,418,512	290,269,735

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
預金	7 177,613,234	7 202,537,751
譲渡性預金	5,596,531	6,219,043
コールマネー及び売渡手形	1,223,100	302,069
売現先勘定	7 17,120,945	7 8,937,944
債券貸借取引受入担保金	7 73,620	7 89,175
コマーシャル・ペーパー	1,530,833	883,258
特定取引負債	7 3,376,204	7 3,194,068
借入金	2, 7, 13 30,521,462	7, 8, 13 36,814,266
外国為替	2 2,437,007	2 2,248,044
社債	7, 14 2,998,345	7, 14 2,504,821
その他負債	7,254,136	7 5,261,413
賞与引当金	57,244	49,450
役員賞与引当金	789	894
株式給付引当金	5,014	4,788
退職給付に係る負債	76,186	79,511
役員退職慰労引当金	407	456
ポイント引当金	12,449	11,714
偶発損失引当金	16 69,771	16 84,337
繰延税金負債	533,908	663,935
再評価に係る繰延税金負債	10 103,409	10 97,744
支払承諾	7,528,402	7,713,068
負債の部合計	258,133,007	277,697,759
純資産の部		
資本金	1,711,958	1,711,958
資本剰余金	3,674,512	3,671,803
利益剰余金	5,076,746	4,978,691
自己株式	645,700	645,700
株主資本合計	9,817,517	9,716,753
その他有価証券評価差額金	1,485,339	1,907,639
繰延ヘッジ損益	313,523	188,194
土地再評価差額金	10 202,845	10 190,008
為替換算調整勘定	127,868	4,532
退職給付に係る調整累計額	88,678	148,384
その他の包括利益累計額合計	2,040,899	2,438,760
非支配株主持分	427,088	416,462
純資産の部合計	12,285,505	12,571,975
負債及び純資産の部合計	270,418,512	290,269,735

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
経常収益	5,338,180	4,120,160
資金運用収益	3,246,169	2,282,143
貸出金利息	2,153,456	1,596,397
有価証券利息配当金	517,145	354,510
コールローン利息及び買入手形利息	12,191	5,412
買現先利息	115,931	33,109
債券貸借取引受入利息	15,902	4,301
預け金利息	135,269	51,113
その他の受入利息	296,272	237,297
信託報酬	12,810	12,249
役務取引等収益	899,136	840,571
特定取引収益	43,760	163,959
その他業務収益	848,821	565,998
その他経常収益	287,482	255,238
償却債権取立益	73,713	44,649
その他の経常収益	¹ 213,769	¹ 210,588
経常費用	4,626,237	3,689,272
資金調達費用	1,641,147	683,194
預金利息	674,609	280,085
譲渡性預金利息	118,958	38,635
コールマネー利息及び売渡手形利息	4,102	1,225
売現先利息	175,551	46,213
債券貸借取引支払利息	1,441	550
コマーシャル・ペーパー利息	41,445	7,777
借入金利息	254,590	194,975
社債利息	107,580	79,801
その他の支払利息	262,868	33,929
役務取引等費用	197,518	176,225
特定取引費用	470	-
その他業務費用	469,687	306,822
営業経費	1,912,939	1,875,321
その他経常費用	404,474	647,709
貸倒引当金繰入額	107,966	368,000
その他の経常費用	² 296,508	² 279,708
経常利益	711,942	430,887

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
特別利益	60,020	28,873
固定資産処分益	13,622	28,873
子会社株式売却益	31,462	-
関連会社株式売却益	12,828	-
段階取得に係る差益	2,105	-
特別損失	431,571	35,397
固定資産処分損	9,852	11,925
減損損失	³ 58,849	23,472
子会社株式売却損	3,546	-
のれん償却額	⁴ 359,323	-
税金等調整前当期純利益	340,391	424,362
法人税、住民税及び事業税	196,788	178,172
法人税等調整額	4,047	81,769
法人税等合計	200,836	96,402
当期純利益	139,555	327,960
非支配株主に帰属する当期純利益	41,634	20,198
親会社株主に帰属する当期純利益	97,921	307,761

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	139,555	327,960
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	212,609	425,704
繰延ヘッジ損益	148,575	123,885
為替換算調整勘定	21,876	136,164
退職給付に係る調整額	103,827	236,819
持分法適用会社に対する持分相当額	20,414	2,706
その他の包括利益合計	1 169,323	1 399,766
包括利益	29,768	727,726
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	86,988	719,473
非支配株主に係る包括利益	57,219	8,253

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,711,958	3,670,720	5,223,343	645,700	9,960,322
会計方針の変更による 累積的影響額			18,759		18,759
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,711,958	3,670,720	5,204,583	645,700	9,941,562
当期変動額					
剰余金の配当			235,638		235,638
親会社株主に帰属する 当期純利益			97,921		97,921
土地再評価差額金の取崩			9,879		9,879
連結子会社持分の増減		3,792			3,792
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	3,792	127,837	-	124,045
当期末残高	1,711,958	3,674,512	5,076,746	645,700	9,817,517

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,690,999	165,125	212,725	151,092	15,745	2,235,688	673,557	12,869,567
会計方針の変更による 累積的影響額								18,759
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,690,999	165,125	212,725	151,092	15,745	2,235,688	673,557	12,850,807
当期変動額								
剰余金の配当								235,638
親会社株主に帰属する 当期純利益								97,921
土地再評価差額金の取崩								9,879
連結子会社持分の増減								3,792
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	205,660	148,398	9,879	23,224	104,423	194,789	246,468	441,257
当期変動額合計	205,660	148,398	9,879	23,224	104,423	194,789	246,468	565,302
当期末残高	1,485,339	313,523	202,845	127,868	88,678	2,040,899	427,088	12,285,505

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,711,958	3,674,512	5,076,746	645,700	9,817,517
在外関係会社の会計基準の改正等に伴う累積的影響額			116,805		116,805
在外関係会社の会計基準の改正等を反映した当期首残高	1,711,958	3,674,512	4,959,940	645,700	9,700,711
当期変動額					
剰余金の配当			278,863		278,863
親会社株主に帰属する当期純利益			307,761		307,761
土地再評価差額金の取崩			12,836		12,836
持分法の適用範囲の変動			104		104
会社分割による減少			22,880		22,880
連結子会社持分の増減		2,709			2,709
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2,709	18,750	-	16,041
当期末残高	1,711,958	3,671,803	4,978,691	645,700	9,716,753

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,485,339	313,523	202,845	127,868	88,678	2,040,899	427,088	12,285,505
在外関係会社の会計基準の改正等に伴う累積的影響額							25,608	142,414
在外関係会社の会計基準の改正等を反映した当期首残高	1,485,339	313,523	202,845	127,868	88,678	2,040,899	401,480	12,143,091
当期変動額								
剰余金の配当								278,863
親会社株主に帰属する当期純利益								307,761
土地再評価差額金の取崩								12,836
持分法の適用範囲の変動								104
会社分割による減少								22,880
連結子会社持分の増減								2,709
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	422,299	125,328	12,836	123,335	237,062	397,860	14,982	412,843
当期変動額合計	422,299	125,328	12,836	123,335	237,062	397,860	14,982	428,884
当期末残高	1,907,639	188,194	190,008	4,532	148,384	2,438,760	416,462	12,571,975

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	340,391	424,362
減価償却費	237,942	235,929
減損損失	58,849	23,472
のれん償却額	384,542	6,049
持分法による投資損益（ は益 ）	2,468	19,130
貸倒引当金の増減（ ）	11,873	225,879
賞与引当金の増減額（ は減少 ）	6,867	6,593
役員賞与引当金の増減額（ は減少 ）	77	146
株式給付引当金の増減額（ は減少 ）	83	226
退職給付に係る資産の増減額（ は増加 ）	83,126	359,621
退職給付に係る負債の増減額（ は減少 ）	3,661	3,320
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少 ）	10	48
ポイント引当金の増減額（ は減少 ）	628	156
偶発損失引当金の増減額（ は減少 ）	48,269	10,497
資金運用収益	3,246,169	2,282,143
資金調達費用	1,641,147	683,194
有価証券関係損益（ ）	539,562	221,388
金銭の信託の運用損益（ は運用益 ）	7,779	33,442
為替差損益（ は益 ）	517,568	868,046
固定資産処分損益（ は益 ）	3,770	16,949
特定取引資産の純増（ ）減	2,097,488	1,248,995
特定取引負債の純増減（ ）	227,705	152,848
約定済未決済特定取引調整額	143,119	214,847
貸出金の純増（ ）減	46,714	615,817
預金の純増減（ ）	6,222,769	25,794,970
譲渡性預金の純増減（ ）	1,502,486	638,822
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（ ）	6,919,368	6,036,024
コールローン等の純増（ ）減	8,198,975	10,322,696
債券貸借取引支払保証金の純増（ ）減	132,863	28,858
コールマネー等の純増減（ ）	3,053,539	8,917,606
コマーシャル・ペーパーの純増減（ ）	147,421	647,222
債券貸借取引受入担保金の純増減（ ）	62,399	18,591
外国為替（資産）の純増（ ）減	503,700	148,825
外国為替（負債）の純増減（ ）	6,218	187,164
普通社債発行及び償還による増減（ ）	52,807	238,466
資金運用による収入	3,337,921	2,327,111
資金調達による支出	1,647,616	746,459
その他	238,087	273,043
小計	6,614,394	33,377,491
法人税等の支払額	179,352	159,809
法人税等の還付額	55,381	17,088
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,490,423	33,234,771

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	82,209,850	107,173,423
有価証券の売却による収入	59,148,419	59,847,663
有価証券の償還による収入	19,971,291	37,878,659
金銭の信託の増加による支出	23,413	37,972
金銭の信託の減少による収入	5,368	12,453
有形固定資産の取得による支出	72,409	82,621
無形固定資産の取得による支出	224,726	163,282
有形固定資産の売却による収入	42,221	31,581
無形固定資産の売却による収入	4,229	8,223
事業譲受による支出	3 559,561	520
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 255,077	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	58,701	-
その他	990	830
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,115,796	9,680,070
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	1,465,611	802,382
劣後特約付借入金の返済による支出	173,369	511,270
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	68,337	742
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	33,241	142,754
非支配株主からの払込みによる収入	6,021	6,430
非支配株主への払戻による支出	-	23
優先株式等の償還等による支出	330,000	-
配当金の支払額	235,638	278,863
非支配株主への配当金の支払額	28,397	6,203
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	-	3,275
財務活動によるキャッシュ・フロー	739,323	126,285
現金及び現金同等物に係る換算差額	270,868	311,885
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,843,083	23,740,299
現金及び現金同等物の期首残高	60,389,520	63,234,971
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	2,368	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 63,234,971	1 86,975,271

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 122社

主要な会社名

MUFG Americas Holdings Corporation

Bank of Ayudhya Public Company Limited

(連結の範囲の変更)

三菱ＵＦＪライフサイエンス3号投資事業有限責任組合他4社は、新規設立等により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

エム・ユー・ビジネスパートナー株式会社他3社は、合併に伴う消滅、清算により、子会社でなくなったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

(3) 他の会社等の議決権（業務執行権）の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

A & M医薬開発合同会社

A R M医薬開発合同会社

(子会社としなかった理由)

ベンチャーキャピタル事業等を営む連結子会社が投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的等とする営業取引として株式等を所有しているのであって、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

(4) 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社 44社

主要な会社名

Vietnam Joint Stock Commercial Bank for Industry and Trade

Security Bank Corporation

(持分法適用の範囲の変更)

Mars Growth Capital Pte. Ltd.他3社は、新規設立等により、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

BOT Lease(Eurasia)LLC他1社は、議決権の所有割合の低下により、関連会社でなくなったことから、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除いております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

株式会社アイル

株式会社アークメディスン

株式会社Fun Place

HuLA Immune株式会社

カムイファーマ株式会社

バーミリオン・セラピューティックス株式会社

株式会社ジェクスヴァル

ペリフィケーションテクノロジー株式会社

株式会社リボルナバイオサイエンス

DTアクシス株式会社

（関連会社としなかった理由）

ベンチャーキャピタル事業等を営む連結子会社が投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的等とする営業取引として株式等を所有しているのであって、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

10月末日	1 社
12月末日	85 社
3月末日	36 社

(2) 10月末日を決算日とする連結子会社は、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

また、その他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

なお、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた連結会社間の重要な取引については、必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益（利息配当金、売却損益及び評価損益）を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

なお、特定取引目的のデリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の取引相手先の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)と同じ方法により行っております。

なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

なお、デリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の取引相手先の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：2年～20年

また、連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として3年～10年）に対応して定額法により償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下、「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は貸出金の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は貸出金の平均残存期間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な調整を加えて算定しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は267,776百万円（前連結会計年度末は266,615百万円）であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(追加情報)

(米国会計基準を適用する一部の在外子会社における貸倒引当金の計上基準)

米国会計基準を適用する一部の在外子会社の貸倒引当金は、米国財務会計基準審議会会計基準更新書(A S U)第2016-13号「金融商品-信用損失」に従い、残存契約期間にわたって予想信用損失を見積ることにより計上しております。予想信用損失は、類似するリスク特性を有するポートフォリオ毎に、過去の貸倒実績又は倒産実績に基づく損失率を基にマクロ経済変数等の将来予測情報を倒産確率等に織り込むモデルを用いて集散的に算定しております。また、当該モデルで捕捉が困難であるものの見積りに勘案すべき足元の状況や将来予測に関する定性的要因がある場合等、調整が必要と認められる場合には、これらを追加的に反映し、貸倒引当金を算定しております。新型コロナウイルス感染症の影響による将来の不確実性は、貸倒引当金算定に用いられるマクロ経済変数または定性的要因に基づく調整あるいはその両方によって貸倒引当金の見積りに織り込んでおります。

他方で信用リスクが悪化しており他債権と類似するリスクを共有していないと判断した債権については、個別債権毎に固有のリスクを勘案して貸倒引当金を計上しております。これには見積りキャッシュ・フローを実効利率等で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上する方法や、担保の公正価値に基づいて計上する方法等を用いております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する貸倒引当金の見積り)

前連結会計年度(2020年3月31日)

当行及び当行の一部の連結子会社では、新型コロナウイルス感染症(C O V I D - 19)の拡大による取引先の経営状況及び経済環境全体に及ぼされる影響を考慮し、取引先の財務情報等に未だ反映されていない信用リスクに対する影響額を見積り、貸倒引当金を45,347百万円計上しております。

この算定プロセスには、重要な影響が見込まれる取引先の範囲の選定(特定の業種や地域)、特定のシナリオに基づく将来の経済状態の想定、当該業種や地域に属する取引先の将来の内部信用格付の下方遷移の程度に関する集的な見積り等が含まれます。感染症の広がり方や収束時期等に関しては、参考となる前例や統一的な見解がないため、当行及び当行の一部の連結子会社は、収束時期を2020年12月末頃と想定する等、一定の仮定を置いた上で、入手可能な外部情報や予め定めている内部規程に則った経営意思決定機関の承認等に基づき、最善の見積りを行っております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

当連結会計年度における貸倒引当金の将来見込み等による必要な調整については、企業会計基準第31号「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(2020年3月31日 企業会計基準委員会)が適用されたことに伴い、「(重要な会計上の見積り) 1 貸倒引当金の算定」に記載しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、当行の連結子会社が、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、「スーパーＩＣカード」等におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、オフバランス取引や各種の訴訟や内外規制当局による検査・調査等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(13)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により
按

分した額を、それぞれ主として発生翌連結会計年度から費用処理

なお、一部の当行海外支店及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(14)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(15)リース取引の処理方法

(借手側)

当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引は、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(貸手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、収益及び費用の計上基準については、売上高を「その他の経常収益」に含めて計上せず、利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

(16)重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（2020年10月8日 日本公認会計士協会。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」（平成12年1月31日 日本公認会計士協会）に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別委員会実務指針第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別委員会実務指針第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（2020年10月8日 日本公認会計士協会。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約（資金関連スワップ取引）をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

また、在外子会社及び在外関連会社に対する持分への投資並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債権債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジ又は個別ヘッジを行っており、ヘッジ会計の方法は、在外子会社及び在外関連会社に対する持分への投資についてはヘッジ手段から生じた為替換算差額を為替換算調整勘定に含めて処理する方法、外貨建その他有価証券（債券以外）については時価ヘッジによっております。

株価変動リスク・ヘッジ

当行のその他有価証券のうち、政策投資目的で保有する株式の相場変動リスクをヘッジするため、トータル・リターン・スワップをヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、ヘッジの有効性評価については、ヘッジ対象の時価変動等とヘッジ手段の時価変動等との相関関係を検証する方法により行っております。ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジによっております。

連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当連結会計年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

(17)のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、主として発生年度以降20年間で均等償却しております。なお、金額に重要性が乏しいのれんについては、発生年度に全額償却しております。

(18)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(19)消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の費用に計上しております。

(20)連結納税制度の適用

当行及び一部の国内連結子会社は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループを連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

(21)連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当行及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年3月31日 法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（2020年3月31日 企業会計基準委員会）第3項の取扱いにより、企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（平成30年2月16日 企業会計基準委員会）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(22)手形割引及び再割引の会計処理

手形割引及び再割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。

(23)在外子会社の会計処理基準

在外子会社の財務諸表が、国際財務報告基準又は米国会計基準に準拠して作成されている場合には、それらを連結決算手続上利用しております。

なお、在外子会社の財務諸表が、国際財務報告基準又は米国会計基準以外の各所在地国で公正妥当と認められた会計基準に準拠して作成されている場合には、主として米国会計基準に準拠して修正しております。

また、連結決算上必要な修正を実施しております。

(重要な会計上の見積り)

1 貸倒引当金の算定

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当行グループは、中核的な事業の一つとして貸出業務を行っております。貸出金を含む信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出金等の資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク(このリスクを当行グループでは「信用リスク」と定義しております。)に備えて、内部規程にて予め定めている算定プロセスに従って、貸倒引当金を計上しております。当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上した貸倒引当金額は987,044百万円であります。

貸倒引当金は、予め定めている内部規程等に則して算定され、経営会議傘下の与信委員会等の審議を経て決定されております。また、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (6)貸倒引当金の計上基準」に記載の通り、独立した与信監査部署が査定結果を監査しております。

なお、貸倒引当金の算定における見積り及び主要な仮定には不確実性があり、特に、取引先の経営状況及び経済環境に影響を及ぼす新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の今後の見通しは高い不確実性を伴うことから、今後の景気回復ペースは各国で異なるものの経済活動と感染対策との両立を背景に総じて緩やかなものになる等、一定の仮定を置いた上で、客観性や合理性を確保した最善の見積りを行っております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(当行及び国内連結子会社における貸倒引当金)

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当行及び国内連結子会社における貸倒引当金の算定プロセスには、貸出先の債務償還能力を評価・分類した内部信用格付の決定、貸出先から差し入れられた担保の価値の評価、及び、過去実績を基に算定した損失率への将来見込み等による調整といった種々の見積りが含まれております。当該引当方法の詳細は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (6)貸倒引当金の計上基準」に記載しております。なお、当行における当事業年度末の貸借対照表における貸倒引当金及び貸出金の計上額は、それぞれ465,391百万円、88,447,036百万円であります。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当行及び国内連結子会社では、適切な債務者区分の決定が行われるよう、信用リスクを評価するための統一的な基準として債務者区分と整合した信用格付制度を導入しており、原則として信用を供与している全ての取引先及びその取引を対象に内部信用格付を付与しております。内部信用格付のうち、一般事業法人等を対象とする債務者格付は、取引先の今後3～5年における債務償還能力を15段階で評価し分類したものです。当行及び国内連結子会社では、取引先の決算情報に基づく財務定量評価に加え、現時点及び将来の取引先が属する業界環境や、経営リスク、資金調達リスク等の定性要因を基に、内部信用格付を決定しております。この点、内部信用格付は、貸出先が業績不振や財務的な困難に直面しており、将来の業績回復見込みや事業の継続可能性の判断に高度に依存して決定される場合があります。特に、COVID-19の拡大により、当行及び国内連結子会社における一部の貸出先の財政状態及び経営成績には重要な影響が生じております。このような特定の貸出先の将来の業績回復見込みや事業の継続可能性は、貸出先企業内外の経営環境の変化による影響を受けるため、見積りの不確実性が高いものとなります。

また、当行では、主として貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な調整を加えて、損失率を算定しております。

この過去実績を基に算定した損失率への将来見込み等による調整については、特に、COVID-19の拡大により、経済環境が急激に悪化していることを踏まえ、最近の期間における貸倒実績率又は倒産確率の増加率を考慮し調整しており、当該調整による影響額は、30,846百万円であります。

このような期末日現在に保有する貸出金等の資産の信用リスクを捉えるための、過去実績を基に算定した損失率への将来見込み等による調整は、客観的な情報を入手することが困難な経済環境に係る見積りに基づいているため、見積りの不確実性が高いものとなります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

内部信用格付は年1回以上の頻度で見直しを行っており、取引先の財政状態や業界環境の変化等による信用力変化を踏まえ、主要な仮定である取引先の将来の業績回復見込みや事業の継続可能性に対する判断が見直される場合があります。この結果、当行及び国内連結子会社における信用リスクが全体として増減していると判断した場合には、翌連結会計年度に貸倒引当金が増減する可能性があります。

また、主要な仮定である過去実績を基に算定した損失率への将来見込み等による調整は、客観的な情報を入手することが困難な経済環境に係る見積りに基づいております。当該仮定は、経済環境の実勢を踏まえて変動するものであり、当該仮定の変化を受けて、翌連結会計年度に貸倒引当金が増減する可能性があります。

(米国会計基準を適用する一部の在外子会社における貸倒引当金)

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

米国会計基準を適用する一部の在外子会社については、ASU第2016-13号「金融商品-信用損失」に従い、残存契約期間にわたって予想信用損失を見積り、貸倒引当金を計上しております。当該引当方法の詳細は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (6)貸倒引当金の計上基準」の追加情報に記載しております。なお、米国会計基準を適用する主要な在外子会社における貸倒引当金及び貸出金の計上額は、それぞれ491,868百万円、13,916,797百万円であります。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

米国会計基準を適用する主要な在外子会社における予想信用損失は、リスクの特性が類似するポートフォリオ毎に、マクロ経済変数を用いて経済予測シナリオを反映する定量的測定モデルにより算定されております。マクロ経済変数には、過去の貸倒実績等の発生と相関する変数として、失業率、GDP等が含まれております。経済予測シナリオは複数選定しており、それらを一定のウェイト比率で考慮しております。複数の経済予測シナリオの選定、選定された経済予測シナリオに係るマクロ経済変数の水準、及び、それぞれの経済予測シナリオに付与されるウェイト比率の決定には、直近の経済環境、会社内外のエコノミストの見解といった種々の要素が考慮されております。この点、選定された経済予測シナリオに係るマクロ経済変数及びそのウェイト比率の決定は、COVID-19の影響による経済減速の程度とその期間を含む将来の経済環境に係る高い変動性と不確実性に起因して、見積りの不確実性が高いものとなります。

また、予想信用損失の算定結果には、定量的測定モデルには反映されていない予想される信用損失を補捉するために定性的な要因による調整が加えられております。特定の米国会計基準を適用する在外子会社においては、定量的測定モデルに利用されるマクロ経済変数に加えて、定性的な要因による調整が反映されております。そのため、当該定性的な要因による調整は、同様に見積りの不確実性が高いものとなります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

経済予測シナリオの選定、選定された経済予測シナリオに係るマクロ経済変数の水準、経済予測シナリオに付与されるウェイト比率の決定、及び、定性的な要因による調整は、客観的な情報を入手することが困難な経済環境に係る見積りに基づいております。当該仮定は経済環境の実勢を踏まえて変動するものであり、当該仮定の変化を受けて、翌連結会計年度に貸倒引当金が増減する可能性があります。

2 デリバティブ取引の時価評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当行グループは、顧客に対して為替・資金・証券サービスを提供する業務、並びに市場取引及び流動性・資金繰り管理を行う業務において、多種多量のデリバティブ取引を保有しております。当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上したデリバティブ取引の種類毎の時価の内訳は、「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項」に記載しております。

デリバティブ取引の時価は、内部規程として予め定めている時価の算定に関する方針、手続及び時価評価モデルの使用に係る手続等に則して算定されております。デリバティブ取引の時価を算定するにあたっての見積り及び主要な仮定には不確実性がありますが、有効な内部統制に基づき、客観性や合理性を確保した最善の見積りを行っております。デリバティブ取引の時価の算定プロセスの詳細は、「(金融商品関係) 1 金融商品の状況に関する事項」及び「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項 (注1)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明」に記載しております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

デリバティブ取引の時価は、取引所取引は取引所等における最終の価格、店頭取引は割引現在価値やオプション価格計算モデル等の評価モデルにより算出した価額によっております。評価モデルは市場適合性の観点から検証を実施しておりますが、その性質上見積りや仮定には、複雑性、不確実性及び判断が伴います。算出方法の詳細は、「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項 (注1)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明」に記載しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

評価モデルに用いるインプットには為替レート、イールドカーブ、ボラティリティ、クレジットカーブ、株価等の市場で直接又は間接的に観察可能なインプットのほか、相関係数等の重要な見積りを含む市場で観察できないインプットを使用する場合があります。当行グループでは、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、デリバティブ取引の時価を3つのレベルに分類しております。特に、算定した時価等について市場で観察できないインプットが重要な構成要素であることからレベル3に分類されるデリバティブ取引については、時価評価に用いる見積り及び仮定の複雑性、不確実性が高いものとなります。インプットに関する情報の詳細は、「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項 (注2)時価をもって連結貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報 (1)重要な観察できないインプットに関する定量的情報」に記載しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

適切な検証を実施した上でデリバティブ取引に関する時価が合理的であると判断しております。ただし、これらの時価の算定に使用された主要な仮定には不確実性があります。特に、レベル3に分類されるデリバティブ取引については、時価評価に用いる見積り及び仮定の複雑性、不確実性が高いものであり、評価に用いるインプットが市場環境の変化等を受けて変化することにより、結果的に当行グループにおけるデリバティブ取引の時価が増減する可能性があります。インプットを変化させた場合の時価に対する影響の詳細は、「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項 (注2)時価をもって連結貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報 (4)重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明」に記載しております。

(会計方針の変更)

(追加情報)

(ＡＳＵ第2016-13号「金融商品-信用損失」の適用)

当行の米国会計基準を適用する一部の在外子会社において、当連結会計年度の期首よりＡＳＵ第2016-13号「金融商品-信用損失」を適用しております。これに伴い、償却原価区分の金融商品については、これまでの発生損失にかわり予想信用損失という考え方を導入し、当初認識時に全期間の予想信用損失を見積り、マクロ経済指標等の将来予測情報を織り込んで引当金を認識しております。本会計基準の適用にあたっては、当連結会計年度の期首時点の累積的影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、貸倒引当金が172,363百万円増加、利益剰余金が114,943百万円減少、1株当たり純資産額が9円30銭減少しております。

(未適用の会計基準等)

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(2018年3月30日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第30号「収益認識に関する会計基準の適用指針」(2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

本会計基準等は、収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次のステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

当行は、当該会計基準等を2021年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

企業会計基準第31号「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(2020年3月31日 企業会計基準委員会)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(2022年3月期第1四半期連結決算に影響する在外子会社の与信関係費用総額)

当行が子会社決算日(2020年12月末)の財務諸表により連結している主要な在外子会社は、当連結会計年度の期首より新会計基準(ＡＳＵ第2016-13号「金融商品-信用損失」)の適用に伴い予想信用損失の考え方を導入し、マクロ経済指標等の将来予測情報を織り込んで貸倒引当金を計上しております。

当該主要な在外子会社の2021年12月期第1四半期(2021年1月～3月)における与信関係費用総額は、現時点の見積りでは、総額で1百億円程度発生する見込みです。当該与信関係費用総額は、当行の2022年3月期第1四半期連結決算において反映される予定です。

なお、与信関係費用総額の定義は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 経営成績の分析() 与信関係費用総額」に記載しております。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社の株式及び出資金の総額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株 式	327,176百万円	326,425百万円
出資金	14,320百万円	15,877百万円

なお、上記に含まれる共同支配企業に対する投資の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	31,756百万円	36,320百万円

2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	300,120百万円	一百万円

消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買現先取引により売却し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再担保に差し入れている有価証券	14,898,792百万円	6,116,243百万円
当該連結会計年度末に当該処分を せずに所有している有価証券	3,285,607百万円	4,027,765百万円

手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差入という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	1,122,656百万円	1,156,955百万円

上記の内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形及び買入外国為替の額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	6,905百万円	5,238百万円

3 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
破綻先債権額	31,601百万円	41,332百万円
延滞債権額	540,622百万円	742,249百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	11,274百万円	18,525百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出条件緩和債権額	320,269百万円	358,206百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
合計額	903,767百万円	1,160,313百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
担保に供している資産		
現金預け金	453百万円	3,466百万円
特定取引資産	1,371,668百万円	—百万円
有価証券	7,156,126百万円	16,138,432百万円
貸出金	12,621,983百万円	11,495,048百万円
その他資産	—百万円	5,048百万円
計	21,150,231百万円	27,641,995百万円
担保資産に対応する債務		
預金	411,273百万円	458,344百万円
特定取引負債	15,600百万円	19,360百万円
借入金	20,753,041百万円	27,326,072百万円
社債	86,650百万円	55,905百万円
その他負債	—百万円	1,686百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
特定取引資産	—百万円	591,741百万円
有価証券	9,132,153百万円	12,358,629百万円
貸出金	4,626,353百万円	4,163,439百万円

また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
特定取引資産	1,085,126百万円	1,580,821百万円
有価証券	6,113,140百万円	2,383,963百万円
計	7,198,266百万円	3,964,785百万円
対応する債務		
売現先勘定	6,885,985百万円	3,639,512百万円
債券貸借取引受入担保金	19,429百万円	7,483百万円

なお、国債の銘柄後決め方式GCレポ取引による差し入れを行っている資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有価証券	2,238,206百万円	948,493百万円

8 連結した特別目的会社のノンリコース債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
ノンリコース債務		
借入金	—百万円	2,100百万円
当該ノンリコース債務に対応する資産		
貸出金	—百万円	20,000百万円

なお、上記には 7「担保に供している資産」に記載の金額の一部が含まれております。

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
融資未実行残高	79,637,841百万円	85,522,045百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日 法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日 政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」、同条第2号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定。

11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
減価償却累計額	922,489百万円	893,177百万円

12 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	60,860百万円	57,725百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
劣後特約付借入金	7,503,164百万円	7,915,319百万円

14 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
劣後特約付社債	766,468百万円	612,621百万円

15 「有価証券」中の社債及びその他の証券のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	297,220百万円	268,057百万円

16 偶発債務

(訴訟等)

当行及び連結子会社は、各種の訴訟や内外規制当局による検査・調査等に対応しておりますが、これらの中には、現時点において、将来の損失発生の可能性が高くはないものの、一定程度あると合理的に見込まれるものもあります。これらについては引当金を計上しておりませんが、現時点での情報や専門家による助言を踏まえ、当行及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼさないと認識しております。

なお、損失が将来発生する可能性が高く、損失額を合理的に見積もることができるものについては、現時点での情報や専門家による助言を踏まえ、偶発損失引当金の計上基準に基づいて引当金を計上しており、損失が実現した場合でも、当行及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼさないと認識しております。

(連結損益計算書関係)

1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
株式等売却益	123,577百万円	131,889百万円

2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
貸出金償却	92,415百万円	110,545百万円
株式等償却	55,344百万円	6,532百万円
株式等売却損	53,215百万円	38,399百万円

3 「減損損失」には、当行の連結子会社であるMUFG Americas Holdings Corporation(以下、「MUAH」という。)が事業買収等により計上したのれんの減損損失27,181百万円を含んでおります。

同社は事業区分をもとに、資産のグルーピングを行っております。前連結会計年度において、米国金利の低下等を踏まえ、貸出業務を中心とした将来の事業計画を見直し、米国会計基準に基づく減損テストを実施しました。その結果、当行のグローバルコマーシャルバンキング事業にかかる一部ののれんの公正価値が帳簿価額を下回りました。そのため、当該差額を減損損失として計上しております。公正価値は、将来の事業計画に基づいたインカム・アプローチとマーケット・アプローチを併用して算定しております。

4 「のれん償却額」は、会計制度委員会報告第7号「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(平成10年5月12日 日本公認会計士協会)第32項の規定に基づき、当行が保有するPT Bank Danamon Indonesia, Tbk(以下、「バンクダナモン」という。)及びBank of Ayudhya Public Company Limited(以下、「アユタヤ銀行」という。)株式の市場価格下落を受けた減損処理に伴って、のれんを償却したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	153,341 百万円	838,699 百万円
組替調整額	491,433 百万円	229,445 百万円
税効果調整前	338,091 百万円	609,253 百万円
税効果額	125,481 百万円	183,549 百万円
その他有価証券評価差額金	212,609 百万円	425,704 百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	37,336 百万円	179,934 百万円
組替調整額	251,395 百万円	1,613 百万円
資産の取得原価調整額	594 百万円	— 百万円
税効果調整前	213,464 百万円	181,548 百万円
税効果額	64,888 百万円	57,662 百万円
繰延ヘッジ損益	148,575 百万円	123,885 百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	22,351 百万円	136,394 百万円
組替調整額	22 百万円	— 百万円
税効果調整前	22,329 百万円	136,394 百万円
税効果額	452 百万円	230 百万円
為替換算調整勘定	21,876 百万円	136,164 百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	122,315 百万円	326,529 百万円
組替調整額	27,088 百万円	13,601 百万円
税効果調整前	149,404 百万円	340,131 百万円
税効果額	45,576 百万円	103,312 百万円
退職給付に係る調整額	103,827 百万円	236,819 百万円
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	3,205 百万円	2,539 百万円
組替調整額	17,209 百万円	167 百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	20,414 百万円	2,706 百万円
その他の包括利益合計	169,323 百万円	399,766 百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	12,350,038	—	—	12,350,038	
第一回第二種優先株式	100,000	—	—	100,000	
第一回第四種優先株式	79,700	—	—	79,700	
第一回第六種優先株式	1,000	—	—	1,000	
第一回第七種優先株式	177,000	—	—	177,000	
合計	12,707,738	—	—	12,707,738	
自己株式					
第一回第二種優先株式	100,000	—	—	100,000	
第一回第四種優先株式	79,700	—	—	79,700	
第一回第六種優先株式	1,000	—	—	1,000	
第一回第七種優先株式	177,000	—	—	177,000	
合計	357,700	—	—	357,700	

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	52,240	4.23	2019年3月31日	2019年5月16日
2019年11月13日 取締役会	普通株式	141,407	11.45	2019年9月30日	2019年11月14日
2020年1月30日 取締役会	普通株式	41,990	3.40	—	2020年2月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	139,678	利益剰余金	11.31	2020年3月31日	2020年5月18日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	12,350,038	—	—	12,350,038	
第一回第二種優先株式	100,000	—	—	100,000	
第一回第四種優先株式	79,700	—	—	79,700	
第一回第六種優先株式	1,000	—	—	1,000	
第一回第七種優先株式	177,000	—	—	177,000	
合計	12,707,738	—	—	12,707,738	
自己株式					
第一回第二種優先株式	100,000	—	—	100,000	
第一回第四種優先株式	79,700	—	—	79,700	
第一回第六種優先株式	1,000	—	—	1,000	
第一回第七種優先株式	177,000	—	—	177,000	
合計	357,700	—	—	357,700	

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	139,678	11.31	2020年3月31日	2020年5月18日
2020年11月13日 取締役会	普通株式	139,184	11.27	2020年9月30日	2020年11月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月17日 取締役会	普通株式	88,549	利益剰余金	7.17	2021年3月31日	2021年5月18日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

「現金及び現金同等物の期末残高」と連結貸借対照表に掲記されている「現金預け金」の金額は、一致しております。

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の取得により新たにバンクダナモン及びPT Bank Nusantara Parahyangan, Tbk. (以下、「バンクビーエヌピー」という。)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びにバンクダナモン株式及びバンクビーエヌピー株式の取得価額とバンクダナモン及びバンクビーエヌピー取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

資産	1,762,489百万円
負債	1,276,124百万円
非支配株主持分	40,883百万円
為替換算調整勘定	8,537百万円
のれん	234,710百万円
バンクダナモン株式及びバンクビーエヌピー株式の取得価額	688,728百万円
支配獲得時までの取得価額	274,891百万円
支配獲得時までの持分法評価額	3,456百万円
段階取得に係る差益	2,105百万円
バンクダナモン及びバンクビーエヌピー現金及び現金同等物	165,440百万円
差引：バンクダナモン及びバンクビーエヌピー取得のための支出	249,747百万円

3 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受けにかかる資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

DVB Bank SEが保有する航空機ファイナンス関連事業の一部事業の譲受により増加した資産及び負債の内訳は以下のとおりであります。

資産の額	522,797百万円 (うち、貸出金515,932百万円)
負債の額	138百万円
のれん	23,023百万円
繰延税金資産	9,567百万円
譲渡価額	555,249百万円
譲受資産に含まれる現金及び現金同等物	- 百万円
差引：事業譲受による支出	555,249百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

	前連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2021年3月31日) (百万円)
1年内	29,643	30,990
1年超	101,633	87,826
合計	131,277	118,816

(注) オンバランス処理している在外子会社におけるものは含まれておりません。

(貸手側)

	前連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2021年3月31日) (百万円)
1年内	9,680	2,759
1年超	10,039	15,862
合計	19,719	18,621

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務をはじめ有価証券投資、その他の証券業務、為替業務等の総合金融サービス事業を行っております。

これらの事業を行うため、市場からの資金調達やデリバティブ取引でのリスク・ヘッジを行う等、市場の状況や長短のバランスを調整して、金利・為替等の変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ＡＬＭ）を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行は、貸出金をはじめ有価証券やデリバティブ取引等の様々な金融商品を保有しているため、信用リスク、市場リスクに晒されております。

信用リスクとしては、貸出金等の債権について、債務者の財務状況の悪化等により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

市場リスクとしては特に、内外金利、為替レート、及び株価・債券価格の市場変動等が挙げられます。例えば、内外金利が上昇した場合には、当行の保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値が減少し、円高となった場合には、当行の外貨建有価証券等の円換算価値が減少します。また、当行は市場性のある株式を保有しており、株価が下落した場合には、保有株式の時価が減少します。なお、当行は、トレーディングやＡＬＭの一環で、金利スワップ等のデリバティブを保有しており、為替や金利が大きく変動した場合には、保有しているデリバティブの時価が大きく変動する可能性があります。デリバティブのヘッジ目的の取引において、金利リスク・ヘッジについては、固定金利の預金・貸出金・債券等、変動金利の預金・貸出金・債券等に係る予定取引をヘッジ対象としており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。また、為替変動リスク・ヘッジについては、外貨建の金銭債権債務等をヘッジ対象としており、通貨スワップ取引及び為替予約をヘッジ手段として指定しております。なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、一部において金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行では、与信ポートフォリオを定期的にモニタリングし、状況を把握するとともに、信用格付制度、資産自己査定制度を評価基準として、信用リスクの適時かつ適正な把握に努めております。

当行では、信用リスク管理規則に基づいて銀行全体の信用リスク管理体制を整備しております。また、各グループ会社の信用リスク管理体制への指導等を通じて、グループ全体の信用リスクを管理しております。

当行では、個別案件の審査・与信管理にあたり、審査管理部署と営業推進部署を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としております。

また、経営陣による投融資委員会を定期的に開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を報告・審議しております。

以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、監査部署が与信運営にかかる妥当性の検証を実施することにより、適切な与信運営を実施する管理体制を構築しております。

市場リスクの管理

(イ)リスク管理体制

当行では、フロントオフィス（市場部門）から独立した、バックオフィス（事務管理部署）及びミドルオフィス（リスク管理部署）を設置し、相互に牽制が働く体制としております。経営陣による管理体制につきましては、取締役会等において市場リスク管理体制の枠組みを定めるとともに、市場性業務に係る権限を設定しております。また、自己資本の範囲内において、市場リスク量に見合う経済資本を割り当て、経済資本をベースに市場リスク量の限度額を設けるとともに、損失限度額を設定することで、リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるように運営しております。

(ロ)市場リスクマネジメント

当行では、市場リスクの状況やリスク限度額、損失限度額の運営状況について、それぞれ日次でリスク管理担当役員に報告するとともに、ストレステスト等を用いた複合的なリスクの分析を実施し、定期的にALM委員会やリスク管理委員会等へ報告しております。

当行の各部門の運営においては、市場性資産・負債に係る金利・為替等の市場変動リスクに対して、有価証券取引やデリバティブ取引でのリスクヘッジを適宜実施する等、適切なリスク運営を行っております。また、特定取引勘定の対象取引及びその管理方法については、文書により明確化し、価格評価の方法及びその運用の適切性について、当該勘定を適切に運用していることを内部監査により定期的に確認しております。

(ハ)市場リスク量の計測モデル

市場リスクは他のリスクに比べ日々の変動が大きいいため、当行ではVaR（バリュー・アット・リスク）・VaI（イディオシンクラティック・リスク）を用いて市場リスク量を日次で把握・管理しております。

市場リスク量は、トレーディング業務、バンキング業務（除く政策投資株式・MUAH・アユタヤ銀行・バンクダナモン）共に同様の市場リスク計測モデルで算出しており、市場リスク計測モデルには主にヒストリカル・シミュレーション法（トレーディング業務は保有期間1営業日、信頼水準95%、観測期間250営業日、バンキング業務は保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日）を採用しております。

トレーディングの業務特性などを踏まえて、2020年度よりトレーディング業務におけるVaR計測モデルを変更しております。

市場リスクは、市場全体の変動による損失を被るリスクである「一般市場リスク」と、特定の債券・株式等の金融商品の価格が市場全体の変動と異なって変動することにより損失を被るリスクである「個別リスク」に区分できます。市場リスク計測モデルによって算出される一般市場リスク量をVaR、個別リスク量をVaIとしております。

ヒストリカル・シミュレーション法とは、現在のポートフォリオに対して過去一定期間内で実際に起きた市場変動をあてはめた場合に発生すると推定される損益をシミュレーションしてVaR・VaIを算出する手法です。この手法は市場変動の特性を直接的に反映させることが可能となること、オプション性のリスクを精緻に計測できること等が特徴です。一方で、VaR・VaIは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

MUAH・アユタヤ銀行及びバンクダナモンのバンキング業務については、EaR（アーニングス・アット・リスク）を用いた市場リスク量を把握しております。

EaRとは、金利変化に伴うNII（ネット・インタレスト・インカム）の変動性を示す指標で、基準シナリオのNIIからの増減率（％）で示されます。MUAHにおいては、EaRを試算するにあたって金利変化を+100ベース・ポイント（+1.00％）、-100ベース・ポイント（-1.00％）の2通りのシナリオ、アユタヤ銀行においては、+100ベース・ポイント（+1.00％）、-100ベース・ポイント（-1.00％）の2通りのシナリオ、バンクダナモンにおいては、+400ベース・ポイント（+4.00％）、-400ベース・ポイント（-4.00％）の2通りのシナリオを設定しております。

NIIとは受取利息と支払利息の差額で総資金収益額を表します。

(二)市場リスクに係る定量的情報

()トレーディング業務の市場リスク量

当行の2021年3月末のトレーディング業務における連結ベースの市場リスク量は全体で1,167百万円（前連結会計年度は5,667百万円）となります。

()バンキング業務の市場リスク量

当行の2021年3月末のバンキング業務（除く政策投資株式・MUAH・アユタヤ銀行・バンクダナモン）における連結ベースの市場リスク量は全体で496,112百万円（前連結会計年度は526,556百万円）となります。

なお、バンキング業務（除く政策投資株式・MUAH・アユタヤ銀行・バンクダナモン）においては、金利リスクの適切な捕捉が重要であるため、コア預金、貸出・預金のプリペイメントを適切に計測するための仮定を以下のように定めて管理を行っております。

契約上満期の定めのない預金については、商品毎の残高推移データを用いた統計的な分析結果、預金金利見通しや経営判断等を考慮し、その一部（いわゆるコア預金）について預金特性に応じて最長10年に満期を振り分け、金利リスクを認識しております。コア預金額や満期の振り分け方法については定期的に見直しを行っております。

一方、契約上満期の定めのある預金や貸出は、満期以前に返済もしくは解約されることがありますが、こうしたリスクについては、金利状況や返済・解約実績等を踏まえた統計的な分析から中途解約率を推計する等、金利リスクへの反映を図っております。

MUAHの2020年12月末（同社決算期）のバンキング業務におけるEaRは、+100ベース・ポイント（+1.00%）の金利変化時においては+4.38%（前連結会計年度は+200ベース・ポイント（+2.00%）の金利変化時において+1.04%）、-100ベース・ポイント（-1.00%）の金利変化時においては-2.96%（前連結会計年度は-2.37%）となります。

アユタヤ銀行の2020年12月末（同社決算期）のバンキング業務におけるEaRは、+100ベース・ポイント（+1.00%）の金利変化時においては-2.21%（前連結会計年度は-0.60%）、-100ベース・ポイント（-1.00%）の金利変化時においては-7.10%（前連結会計年度は-5.55%）となります。

バンクダナモンの2020年12月末（同社決算期）のバンキング業務におけるEaRは、+400ベース・ポイント（+4.00%）の金利変化時においては-7.34%（前連結会計年度は-5.37%）、-400ベース・ポイント（-4.00%）の金利変化時においては-6.81%（前連結会計年度は-6.35%）となります。

()政策投資株式リスク

当行の2021年3月末の政策投資株式（公開銘柄）において、TOPIXが1ポイント変化した場合、時価総額の変化額は2,261百万円（前連結会計年度は2,349百万円）となります。

(ホ)バック・テストイング

当行では、市場リスク計測モデルの正確性を検証するために、モデルが算出した保有期間1日のVaRと日次の仮想損益を比較するバック・テストイングを行っております。バック・テストイングでは、このほかに、市場リスク計測モデルの使用する前提条件の妥当性に関する検証等を行い、使用している市場リスクモデルの特性を多角的に把握することで、その正確性の確保に努めております。

トレーディング業務における2021年3月末時点のバック・テストイング（パーゼル規制ベース）（250営業日）の結果は、仮想損失がVaRを超過した回数で0回（前連結会計年度は5回）となっております。超過回数は4回以内に収まっているため、当行の使用しているVaRの計測モデルは、十分な精度により市場リスクを計測しているものと考えられます。

(ヘ)ストレステスト

市場リスク計測モデルで計測するV a Rは、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率でのリスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕らえきれない場合があります。このリスクに備えるための方策として、各種シナリオを用いた予想損失の計測（ストレステスト）を実施しております。

当行では、将来の予測を踏まえた多角的なストレステストを実施し、リスクの所在の把握に努めております。

また、日次のストレステストとして、各市場においてV a Rの観測期間内の10営業日間で起こった実際の変動により、現在保有するポートフォリオから生じ得る最大予想損失を計測しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、円貨・外貨のそれぞれについて、資金調達の構成内容や資金繰りギャップの管理、コミットメントライン等の資金流動性を供給する商品の管理及び資金流動性維持のための準備資産の管理等を行い、適正な資金流動性の確保に努めております。

具体的には、取締役会等は、流動性リスク管理の枠組みを定めるとともに、資金繰りの逼迫度に応じたステージ運営及び各ステージにおける管理を実施しております。流動性リスク管理部門は、他部門から独立して牽制機能が発揮できる体制とし、資金繰り逼迫度合いの判定、限度枠遵守状況のモニタリング等を行い、A L M委員会や取締役会等に報告しております。資金繰り管理部門は、適切な資金繰り運営・管理を行い、流動性リスク管理部門に対し、定期的に資金繰り状況及び予測、流動性リスクの状況を報告するとともに、A L M委員会等にも定期的に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２ 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりであります。

なお、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下、「時価算定適用指針」という。）第26項に従い経過措置を適用した投資信託、市場価格のない株式等及び、時価算定適用指針第27項に従い経過措置を適用した組合出資金等は、次表には含めておりません（（１）＊２、（注３）参照）。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権(*1)	—	496,558	—	496,558
特定取引資産	322,900	3,997,433	15,995	4,336,329
金銭の信託(運用目的・その他)	—	54,821	—	54,821
有価証券(その他有価証券)	30,372,506	16,874,395	335,505	47,582,407
うち株式	3,365,791	16,700	—	3,382,492
国債	18,482,166	713,318	—	19,195,485
地方債	—	2,927,510	—	2,927,510
社債	—	3,640,931	9,151	3,650,082
外国株式	78,273	1,016	—	79,290
外国債券	8,441,580	9,512,344	123,961	18,077,886
その他(*2)	4,694	62,572	202,393	269,660
資産計	30,695,406	21,423,208	351,501	52,470,116
特定取引負債	11,470	323,112	—	334,583
負債計	11,470	323,112	—	334,583
デリバティブ取引(*3)(*4)	38,394	789,765	22,858	774,229
うち金利関連取引	34,835	719,651	19,089	703,905
通貨関連取引	1,809	106,997	1,174	106,361
株式関連取引	26	12,627	349	12,950
債券関連取引	1,774	7,845	2,240	8,311
商品関連取引	—	0	0	0
クレジット・デリバティブ取引	—	32,101	—	32,101
その他	—	—	704	704

(*1) 買入金銭債権は、その他有価証券と同様に会計処理している証券化商品等496,558百万円となります。

(*2) 時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、表中に含まれていない投資信託の連結貸借対照表における金額は、2,574,384百万円となります。

(*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、—で示しております。

(*4) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は138,795百万円となります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権(*1)	—	572,992	—	572,992
特定取引資産	502,844	3,258,127	46,179	3,807,152
金銭の信託(運用目的・その他)	—	38,904	—	38,904
有価証券(その他有価証券)	43,639,255	14,261,753	430,304	58,331,313
うち株式	4,308,357	22,091	—	4,330,449
国債	30,795,138	221,202	—	31,016,340
地方債	—	3,706,242	—	3,706,242
社債	—	3,681,786	57	3,681,844
外国株式	85,064	885	—	85,949
外国債券	8,445,826	6,512,140	116,351	15,074,318
その他(*2)	4,868	117,403	313,895	436,167
資産計	44,142,100	18,131,777	476,484	62,750,361
特定取引負債	259,299	49,986	—	309,286
負債計	259,299	49,986	—	309,286
デリバティブ取引(*3)(*4)(*5)	741	134,764	2,473	131,550
うち金利関連取引	544	383,826	11,100	373,270
通貨関連取引	48	207,033	6,018	201,063
株式関連取引	3,527	1,361	376	5,264
債券関連取引	2,290	10,531	2,312	5,928
商品関連取引	—	0	0	0
クレジット・デリバティブ取引	—	30,135	—	30,135
その他	—	—	672	672

(*1) 買入金銭債権は、その他有価証券と同様に会計処理している証券化商品等572,992百万円となります。

(*2) 時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、表中に含まれていない投資信託の連結貸借対照表における金額は、2,897,398百万円となります。

(*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、—で示しております。

(*4) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は 272,364百万円となります。

(*5) ヘッジ会計を適用している取引は、ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ取引および金利先物取引等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係のうち実務対応報告第40号「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」の適用対象になる全てのヘッジ関係については、これを適用しております。

(2) 時価をもって連結貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入保証金、コマーシャル・ペーパーは、短期間（１年以内）のものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価				連結貸借 対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権(＊１)	—	—	3,821,690	3,821,690	3,832,675	10,985
有価証券(満期保有目的の債券)	1,134,226	1,041,227	—	2,175,454	2,135,900	39,553
うち国債	1,130,430	—	—	1,130,430	1,100,574	29,855
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
外国債券	3,796	1,040,735	—	1,044,532	1,034,835	9,696
その他	—	491	—	491	490	1
貸出金(＊２)	—	250	105,561,950	105,562,201	104,843,185	719,015
資産計	1,134,226	1,041,478	109,383,640	111,559,345	110,811,762	747,583
預金	—	177,661,636	—	177,661,636	177,613,234	48,401
譲渡性預金	—	5,609,882	—	5,609,882	5,596,531	13,350
借入金	—	30,800,506	—	30,800,506	30,521,462	279,044
社債	—	3,090,786	—	3,090,786	2,998,345	92,440
負債計	—	217,162,811	—	217,162,811	216,729,574	433,237

(＊１) 買入金銭債権には、満期保有目的の債券と同様に会計処理している証券化商品等が889,842百万円含まれております。

(＊２) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を515,443百万円控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額にて計上しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価				連結貸借 対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権(* 1)	—	—	3,100,809	3,100,809	3,109,075	8,265
有価証券(満期保有目的の債券)	1,123,480	779,560	—	1,903,040	1,857,104	45,935
うち国債	1,123,480	—	—	1,123,480	1,100,447	23,032
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
外国債券	—	779,560	—	779,560	756,657	22,902
その他	—	—	—	—	—	—
貸出金(* 2)	—	177	103,861,284	103,861,461	103,045,696	815,765
資産計	1,123,480	779,737	106,962,094	108,865,311	108,011,876	853,435
預金	—	202,567,212	—	202,567,212	202,537,751	29,460
譲渡性預金	—	6,220,925	—	6,220,925	6,219,043	1,882
借入金	—	37,070,039	—	37,070,039	36,814,266	255,773
社債	—	2,590,610	—	2,590,610	2,504,821	85,789
負債計	—	248,448,788	—	248,448,788	248,075,882	372,906

(* 1) 買入金銭債権には、満期保有目的の債券と同様に会計処理している証券化商品等が706,888百万円含まれております。

(* 2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を864,858百万円控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額にて計上しております。

(注１) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

買入金銭債権

買入金銭債権については、外部業者(ブローカー等)より入手した価格、あるいはモデルに基づき算定された価格を用いて評価しております。

また、証券化商品のうち、企業向け貸出資産を裏付資産とした証券化商品の一部については、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、第三者から入手した価格の双方を勘案して算出した価額を時価としており、レベル3に分類しております。その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、第三者から入手した価格に基づき算出した価額を時価としており、入手した価格に使用されたインプットに基づきレベル2又は3に分類しております。

これらに該当しない買入金銭債権については、債権の性質上短期のもの等であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格、取引金融機関から提示された価格又は将来キャッシュ・フローを見積み、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値によっており、主にレベル2に分類しております。

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券については、取引金融機関から提示された価格によっており、構成物のレベルに基づき、主にレベル2に分類しております。なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

株式は取引所の価格によっており、市場の活発性に基づき主にレベル1に分類しております。債券は市場価格、取引金融機関から提示された価格又はモデルに基づき算定された価格によっており、国債等は主にレベル1、それ以外の債券は主にレベル2、その他に含まれる優先出資証券等は主にレベル3に分類しております。自行保証付私募債は、債務不履行リスク、担保・保証による回収額及び保証料を反映した将来キャッシュ・フローを見積み、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としており、債務不履行リスク等に基づき主にレベル2に分類しております。変動利付国債は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮した金利で割り引いた現在価値を時価としており、レベル2に分類しております。投資信託は、公表されている基準価格によっており、時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、レベルを付しておりません。なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、債務不履行リスク及び担保・保証による回収見込額を反映した将来キャッシュ・フローを見積み、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としており、主にレベル3に分類しております。なお、個人向けの住宅ローン等のうち、変動金利によるものは、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、主にレベル3に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、主にレベル3に分類しております。

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものの大半は、一定の期間毎に区分した将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の将来キャッシュ・フローを市場金利に当行あるいは連結子会社のプレミアムを加味した利率で割り引いた現在価値を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

社 債

当行及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。一部の社債は、将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値を時価としております。市場価格がない社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該社債の将来キャッシュ・フローを市場金利に当行あるいは連結子会社のプレミアムを加味した利率で割り引いた現在価値を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）等であり、取引所取引は取引所等における最終の価格、店頭取引は割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。店頭取引の価額を算定する評価技法に使用されるインプットは主に金利や為替レート、ボラティリティ等であります。店頭取引については、取引相手方の信用リスクに関する調整（ＣＶＡ）及び、無担保資金調達に関する調整（ＦＶＡ）を行っております。信用リスクに関する調整（ＣＶＡ）の計算においては、主にクレジット・デフォルト・スワップから観察された又は推定したスプレッドから算定される取引相手方毎の倒産確率を考慮しております。また、取引相手方との担保差入等の信用リスク軽減の影響や、法的な相殺権も考慮しております。無担保資金調達に関する調整（ＦＶＡ）の計算においては、主要市場で予想される当行の信用リスクに鑑みた市場調達レート及び、取引相手との担保契約の内容に鑑みた無担保の店頭取引から発生する資金調達額を考慮しております。取引所取引は主にレベル1に、店頭取引は観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの 範囲	インプットの 加重平均(*1)
有価証券				
外国債券	ROE評価法	倒産確率	0.0%—25.0%	0.3%
		回収率	55.0%—90.0%	78.2%
		市場が要求する 資本リターン	8.0%—10.0%	9.4%
その他	割引現在価値法	流動性プレミアム	0.9%—3.1%	2.8%
デリバティブ取引				
金利関連取引	オプション評価モデル	金利間相関係数	32.8%—53.5%	—
		金利為替間相関係数	16.6%—49.1%	—
		オプション・ボラティリティ	18.0%—63.0%	—

(*1) インプットの加重平均はそれぞれのインプットの関連する金融資産の時価を相対的に鑑み算出しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの 範囲	インプットの 加重平均(*1)
有価証券				
外国債券	ROE評価法	倒産確率	0.0%—8.0%	0.3%
		回収率	35.0%—90.0%	76.7%
		市場が要求する 資本リターン	8.0%—10.0%	9.9%
その他	割引現在価値法	流動性プレミアム	0.9%—3.2%	2.9%
デリバティブ取引				
金利関連取引	オプション評価モデル	金利間相関係数	37.9%—55.3%	—
		金利為替間相関係数	15.1%—40.5%	—
		オプション・ボラティリティ	56.2%—77.5%	—

(*1) インプットの加重平均はそれぞれのインプットの関連する金融資産の時価を相対的に鑑み算出しております。

(2) 期首残高から期末残高への調整表、純損益に認識した未実現損益

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	期首 残高	当期の 損益に 計上 (※1)	その他の 包括利益に 計上 (※2)	購入・発行 売却・決済 による変動 額	レベル3の 時価への 振替 (※3)	レベル3の 時価からの 振替 (※4)	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有す る金融資産 及び金融負債 の評価損益 (※1)
特定取引資産	15,995	6,381	—	23,802	—	—	46,179	6,381
有価証券	335,505	3,490	5,763	106,116	70	9,114	430,304	3,489
うち社債	9,151	2	0	46	70	9,114	57	3
外国債券	123,961	3	5,582	2,024	—	—	116,351	3
その他	202,393	3,496	180	108,186	—	—	313,895	3,496
資産計	351,501	9,872	5,763	129,919	70	9,114	476,484	9,870
デリバティブ取引 (※5)	22,858	23,668	—	33,978	17,440	2,418	2,473	25,556
うち金利関連取引	19,089	17,771	—	34,038	15,975	2,053	11,100	19,775
通貨関連取引	1,174	5,421	—	522	1,464	365	6,018	5,298
株式関連取引	349	2	—	24	—	—	376	2
債券関連取引	2,240	452	—	380	—	—	2,312	452
商品関連取引	0	0	—	—	—	—	0	0
その他	704	25	—	57	—	—	672	31

(※1) 主に連結損益計算書の「特定取引収益」及び「その他業務収益」に含まれております。

(※2) 主に連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(※3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、当該デリバティブ取引についての市場の活動の減少により観察可能な市場データが不足していることによるものであります。この振替は当連結会計年度の期首に行っております。

(※4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、当該有価証券は自行保証付私募債であり、観察不能なデータである債務不履行リスクの重要性に基づきレベル2としたものであります。この振替は当連結会計年度の期首に行っております。

(※5) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、で示しております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループは財務企画部にて時価の算定に関する方針及び手続、リスク統括部にて時価評価モデルの使用に係る手続を定め、当該方針及び手続に沿って商品所管部が時価評価モデルを策定しております。当該モデルはリスク統括部にて妥当性を確認し、財務企画部にて使用するインプット及び算定結果としての時価が方針及び手続に準拠しているか妥当性を確認しております。また財務企画部は当該確認結果に基づき時価のレベルの分類について判断しております。第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においては、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率

倒産確率は、倒産事象が発生し、契約金額を回収できない可能性を示す推定値であります。倒産確率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

回収率

回収率は、清算時において回収が見込まれる部分の債券又は貸出金の残高合計に占める割合であります。回収率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい上昇（下落）を生じさせます。

市場が要求する資本リターン

市場が要求する資本リターンとは、流通市場において要求される資本に対するリターンであります。市場が要求する資本リターンの著しい上昇（低下）は、金融資産の時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

流動性プレミアム

流動性プレミアムは、キャッシュ・フローの不確実性と金融商品の流動性を反映して割引率を調整するものであります。直近の類似商品の価格が市場で観察できない場合、相場価格の利用可能性及び入手可能な相場価格の直近日からの期間を含め、市場における事実と状況に応じて、割引率を調整しております。割引率の大幅な上昇（低下）は、時価の大幅な下落（上昇）を生じさせます。

オプション・ボラティリティ

ボラティリティは、市場価格の変化のスピードと程度を測る数値であり、価格決定における重要な要素であります。ボラティリティの著しい上昇（低下）は、オプションの価値の著しい上昇（下落）を生じさせ、これにより時価の著しい上昇（下落）を生じさせます。ボラティリティの水準は、一般的に、原資産の期間と行使価格又は契約で定義された水準に左右され、特定の期間と行使価格の組み合わせのボラティリティは観察できるものではありません。

相関係数

相関係数は、2種変数間の変動の関係性を示す指標であります。デリバティブ取引の幅広い商品について、多種の相関係数に関する仮定が求められます。多くの場合、使用される相関係数は市場において観察できないものであり、過去情報を用いて推計する必要があります。相関係数の変化はその性質に基づき、金融商品の時価に有利か不利かを問わず、大きな影響を与える可能性があります。さらに、主に金融商品の複雑性と固有の性質により、相関係数は広範囲となることがあります。相関係数には、金利と為替の間の相関といった異なる金融商品間の相関係数や、金利間の相関といった同一資産間の相関係数等、様々な種類があります。相関係数の水準は市場環境に大きく左右され、異通貨金融商品内又は異種金融商品間で相対的に広範囲になる可能性があります。

金利関連取引については、様々な通貨や期間を有する取引の時価が複数の為替相場や金利カーブを用いて算定されることから、当行グループが保有する多様性のあるポートフォリオは広範囲の相関係数に影響を受けております。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「特定取引資産」、「有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
市場価格のない株式等(*1)(*3)	199,834	216,314
組合出資金等(*2)(*3)	67,473	96,907

(*1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金等は、主に、匿名組合、投資事業組合等であります。これらは時価算定適用指針第27項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 前連結会計年度において、非上場株式等について2,975百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式等について5,493百万円減損処理を行っております。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券(*1)(*2)	13,362,869	8,702,174	4,396,618	3,498,792	5,632,324	13,398,326
満期保有目的の債券	24,013	101,069	1,101,860	165,616	407,398	1,225,785
国債	—	—	1,100,574	—	—	—
外国債券	1,096	77,612	1,286	70,978	174,685	709,177
その他	22,916	23,457	—	94,638	232,712	516,607
その他有価証券のうち満期があるもの	13,338,856	8,601,105	3,294,757	3,333,175	5,224,926	12,172,540
国債	9,904,715	5,602,999	484,796	—	1,106,011	2,096,962
地方債	11,351	236,570	522,682	882,037	1,274,867	—
社債	192,471	631,362	666,234	401,998	413,302	1,344,712
外国債券	2,963,918	1,180,275	1,308,659	2,025,356	2,372,539	8,227,135
その他	266,398	949,897	312,384	23,781	58,204	503,730
貸出金(*1)(*3)	43,240,502	18,106,749	15,013,554	6,976,921	5,857,833	15,590,842
合計	56,603,371	26,808,924	19,410,172	10,475,713	11,490,158	28,989,168

(*1) 償還予定額につきましては、連結貸借対照表計上額にて記載しております。

(*2) 有価証券には、「買入金銭債権」中の証券化商品等が含まれております。

(*3) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない572,224百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券(*1)(*2)	25,642,366	5,835,886	7,655,679	3,851,889	6,435,310	9,161,820
満期保有目的の債券	14,561	270,152	909,781	66,212	417,466	885,819
国債	—	199,889	900,557	—	—	—
外国債券	—	62,594	1,446	23,064	90,371	579,179
その他	14,561	7,667	7,776	43,147	327,094	306,640
その他有価証券のうち 満期があるもの	25,627,804	5,565,734	6,745,898	3,785,677	6,017,844	8,276,000
国債	22,571,678	1,938,241	947,901	302,820	3,326,709	1,928,989
地方債	69,592	467,452	914,256	1,007,077	1,247,863	—
社債	298,982	671,332	683,692	473,525	248,106	1,306,203
外国債券	2,321,710	1,244,967	3,977,401	1,848,938	1,081,615	4,599,685
その他	365,840	1,243,740	222,646	153,315	113,549	441,121
貸出金(*1)(*3)	42,277,576	19,594,048	13,093,093	7,369,354	6,457,981	14,334,918
合計	67,919,943	25,429,935	20,748,773	11,221,244	12,893,291	23,496,739

(*1) 償還予定額につきましては、連結貸借対照表計上額にて記載しております。

(*2) 有価証券には、「買入金銭債権」中の証券化商品等が含まれております。

(*3) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない1783,581百万円は含めておりません。

(注5) 定期預金、譲渡性預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
定期預金及び譲渡性預金 (* 1)	43,688,171	5,709,199	763,698	60,933	44,691	3,923
借入金(* 1)(* 2)	19,022,769	4,379,133	2,258,742	1,124,130	1,843,960	1,892,725
社債(* 1)(* 2)	550,885	1,010,011	330,151	144,380	251,087	711,829
合計	63,261,827	11,098,343	3,352,592	1,329,444	2,139,739	2,608,478

(* 1) 返済予定額につきましては、連結貸借対照表計上額にて記載しております。

(* 2) 借入金・社債のうち、返済・償還期限の定めのない借入金・社債については、「10年超」に記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
定期預金及び譲渡性預金 (* 1)	44,414,212	5,070,240	758,253	74,193	57,127	3,990
借入金(* 1)(* 2) (* 3)	11,177,283	3,070,312	17,717,726	1,527,767	1,482,303	1,838,872
社債(* 1)(* 2)	571,413	642,996	228,515	210,535	169,483	681,876
合計	56,162,909	8,783,549	18,704,495	1,812,496	1,708,915	2,524,739

(* 1) 返済予定額につきましては、連結貸借対照表計上額にて記載しております。

(* 2) 借入金・社債のうち、返済・償還期限の定めのない借入金・社債については、「10年超」に記載しております。

(* 3) 当連結会計年度末において再割引手形の残高はございません。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、特定取引有価証券及び短期社債等、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の証券化商品等も含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2021年3月31日) (百万円)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	6,636	3,567

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	債券	1,100,574	1,130,430	29,855
	国債	1,100,574	1,130,430	29,855
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	804,872	818,864	13,991
	外国債券	699,138	712,853	13,715
	その他	105,733	106,010	276
	小計	1,905,446	1,949,294	43,847
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	1,120,296	1,105,017	15,279
	外国債券	335,697	331,678	4,018
	その他	784,599	773,338	11,260
	小計	1,120,296	1,105,017	15,279
合計		3,025,743	3,054,311	28,568

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	債券	1,100,447	1,123,480	23,032
	国債	1,100,447	1,123,480	23,032
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	638,130	663,857	25,726
	外国債券	615,901	641,612	25,711
	その他	22,229	22,244	15
	小計	1,738,577	1,787,337	48,759
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	825,415	814,326	11,089
	外国債券	140,756	137,948	2,808
	その他	684,659	676,377	8,281
	小計	825,415	814,326	11,089
合計		2,563,993	2,601,663	37,669

3 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	3,106,944	1,375,261	1,731,683
	債券	12,938,412	12,752,209	186,203
	国債	8,496,235	8,363,519	132,715
	地方債	1,960,971	1,944,739	16,232
	社債	2,481,205	2,443,950	37,255
	その他	15,887,912	15,330,549	557,362
	外国株式	59,679	47,326	12,352
	外国債券	15,016,755	14,500,396	516,359
	その他	811,477	782,826	28,650
	小計	31,933,269	29,458,020	2,475,249
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	275,547	349,735	74,188
	債券	12,834,665	12,866,793	32,127
	国債	10,699,249	10,725,277	26,027
	地方債	966,538	968,740	2,202
	社債	1,168,876	1,172,774	3,898
	その他	5,803,816	6,069,946	266,130
	外国株式	19,611	19,630	19
	外国債券	3,061,130	3,107,472	46,342
	その他	2,723,074	2,942,843	219,768
	小計	18,914,028	19,286,475	372,446
合計		50,847,298	48,744,495	2,102,803

(注) 上記の差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は23,052百万円(収益)であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	4,194,585	1,446,926	2,747,659
	債券	24,748,188	24,590,779	157,408
	国債	19,770,793	19,657,326	113,466
	地方債	2,543,363	2,528,297	15,066
	社債	2,434,031	2,405,155	28,875
	その他	7,438,550	7,142,214	296,335
	外国株式	68,478	47,723	20,755
	外国債券	5,281,115	5,125,174	155,940
	その他	2,088,956	1,969,316	119,639
	小計	36,381,324	33,179,920	3,201,404
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	135,864	171,019	35,155
	債券	13,656,238	13,694,042	37,803
	国債	11,245,547	11,275,376	29,829
	地方債	1,162,878	1,165,692	2,814
	社債	1,247,813	1,252,972	5,159
	その他	11,954,114	12,240,313	286,198
	外国株式	17,470	17,472	1
	外国債券	9,793,203	10,015,453	222,249
	その他	2,143,439	2,207,387	63,947
	小計	25,746,217	26,105,375	359,158
合計		62,127,541	59,285,295	2,842,246

(注) 上記の差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は160,697百万円(収益)であります。

4 連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	228,365	115,788	9,631
債券	25,395,914	116,271	43,365
国債	25,318,381	116,193	43,218
地方債	33,719	26	45
社債	43,813	51	101
その他	31,754,535	503,305	117,599
外国株式	11,170	1,984	193
外国債券	30,656,866	495,329	84,513
その他	1,086,498	5,991	32,892
合計	57,378,815	735,365	170,597

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	194,767	97,142	4,423
債券	30,148,752	17,599	36,815
国債	30,104,242	17,576	36,796
地方債	11,929	9	4
社債	32,580	13	13
その他	28,119,753	421,238	170,255
外国株式	5,544	1,400	1,502
外国債券	27,361,663	393,666	155,096
その他	752,544	26,171	13,656
合計	58,463,273	535,980	211,494

5 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

一部の12月決算の在外の連結子会社において、ＡＳＣ320「投資 - 債券」に従い、当連結会計年度中に、従来、「満期保有目的の債券」に区分していた証券化商品の一部18,606百万円を「その他有価証券」の区分に変更しております。

この変更は、ＡＳＣ815「デリバティブとヘッジ」の改訂による移行措置の適用に伴い、行ったものであります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

6 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券及び関連会社株式以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、52,380百万円（うち、株式52,368百万円、債券その他12百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、1,190百万円（うち、株式1,118百万円、債券その他71百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	50,471	10,414

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	37,257	8,870

2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの(百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの(百万円)
その他の金銭の信託	4,349	4,349	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの(百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの(百万円)
その他の金銭の信託	1,647	1,647	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	2,069,385
その他有価証券	2,080,717
その他の金銭の信託	—
「その他有価証券」から「満期保有目的の債券」の区分に変更した有価証券	11,331
繰延税金負債	580,477
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,488,907
非支配株主持分相当額	4,775
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	1,206
その他有価証券評価差額金	1,485,339

(注) 1 評価差額からは、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額23,052百万円(収益)を除いております。

2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額966百万円(益)を含めております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	2,678,640
その他有価証券	2,685,371
その他の金銭の信託	—
「その他有価証券」から「満期保有目的の債券」の区分に変更した有価証券	6,731
繰延税金負債	764,030
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,914,610
非支配株主持分相当額	8,817
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	1,846
その他有価証券評価差額金	1,907,639

(注) 1 評価差額からは、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額160,697百万円(収益)を除いております。

2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額3,822百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物	売建	723,933	50,221	582	582
		買建	6,836,985	169,343	25,027	25,027
	金利 オプション	売建	11,606,950	—	65,387	57,728
		買建	7,704,465	—	6,106	953
店頭	金利先渡 契約	売建	14,207,807	132,772	662	662
		買建	14,204,088	65,298	708	708
	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	205,979,481	163,657,048	4,235,908	4,235,908
		受取変動・ 支払固定	206,407,578	161,740,101	3,638,395	3,638,395
		受取変動・ 支払変動	33,667,161	25,548,968	38,586	38,586
		受取固定・ 支払固定	889,527	877,567	5,673	5,673
	金利 スワップ ション	売建	3,193,583	2,158,761	86,668	21,141
		買建	3,585,928	2,247,666	93,474	40,030
	その他	売建	1,926,631	1,724,910	6,445	8,408
		買建	2,640,063	2,160,925	9,259	13,987
合計			—	—	616,512	622,708

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物	売建	2,942,384	80,311	927	927
		買建	161,892	36,418	435	435
店頭	金利先渡 契約	売建	11,120,407	35,427	49	49
		買建	10,621,276	33,213	42	42
	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	166,735,466	133,383,057	2,287,083	2,287,083
		受取変動・ 支払固定	170,222,168	132,677,349	1,954,225	1,954,225
		受取変動・ 支払変動	29,128,635	23,806,147	31,718	31,718
		受取固定・ 支払固定	996,178	969,538	7,931	7,931
	金利 スワップ ション	売建	2,523,424	1,581,048	32,651	19,063
		買建	2,300,448	1,704,841	28,873	15,173
	その他	売建	1,699,638	1,195,345	3,435	11,096
		買建	2,349,021	1,824,276	8,446	13,680
合計			—	—	373,241	373,314

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	売建	139,153	749	329	329
		買建	331,998	66,653	2,151	2,151
店頭	通貨スワップ		35,687,394	26,143,862	40,923	40,923
	為替予約		106,554,594	7,663,902	103,641	103,641
	通貨オプション	売建	8,593,311	1,824,736	112,390	2,852
		買建	8,138,221	1,839,559	93,827	9,179
合計			—	—	42,331	54,567

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	売建	60,158	453	468	468
		買建	261,813	51,087	477	477
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	2,222	—	5	2
店頭	通貨スワップ		35,306,965	26,023,862	49,369	49,369
	為替予約		106,779,758	8,668,133	151,709	151,709
	通貨オプション	売建	6,960,076	1,346,858	90,714	8,261
		買建	6,850,572	1,381,094	58,291	32,058
合計			—	—	69,912	78,531

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数 オプション	売建	3,950	—	232	155
		買建	3,950	—	258	123
店頭	有価証券店頭 オプション	売建	3,941	734	833	670
		買建	21,296	734	483	386
	有価証券店頭 指数等スワップ	株価指数変 化率受取・ 金利支払	1,000	1,000	50	50
		金利受取・ 株価指数変 化率支払	1,000	1,000	50	50
合計			—	—	323	316

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物	売建	510	—	2	2
		買建	3,177	—	32	32
	株式指数 オプション	売建	88,277	—	5,173	10,517
		買建	91,882	—	1,616	2,493
店頭	有価証券店頭 オプション	売建	605	—	94	113
		買建	18,957	—	282	299
	有価証券店頭 指数等スワップ	株価指数変 化率受取・ 金利支払	4,251	4,251	17	17
		金利受取・ 株価指数変 化率支払	1,000	1,000	38	38
合計			—	—	3,847	7,924

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物	売建	1,311,076	—	18,932	18,932
		買建	662,992	—	20,624	20,624
	債券先物 オプション	売建	870,714	—	13,181	9,476
		買建	632,343	—	9,714	5,171
店頭	債券店頭 オプション	売建	104,254	—	695	347
		買建	104,254	—	651	411
	債券先渡契約	売建	1,751,679	—	15,388	15,388
		買建	1,499,451	—	18,680	18,680
	トータル・ リターン・ スワップ	売建	—	—	—	—
		買建	122,814	122,814	6,838	6,838
合計			—	—	8,311	7,454

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物	売建	194,412	—	993	993
		買建	251,598	—	300	300
	債券先物 オプション	売建	308,710	—	227	250
		買建	654,779	—	1,824	119
店頭	債券店頭 オプション	売建	80,584	—	50	5
		買建	80,584	—	336	266
	債券先渡契約	売建	1,928,691	—	9,045	9,045
		買建	1,077,132	—	4,044	4,044
	トータル・ リターン・ スワップ	売建	—	—	—	—
		買建	158,625	158,625	3,504	3,504
合計			—	—	5,928	7,170

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

前連結会計年度(2020年4月1日～2021年3月31日)						
区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	商品 スワップ	商品指数変化率 受取・短期変動 金利支払	105	82	9	9
		短期変動金利 受取・商品指数 変化率支払	105	82	9	9
	商品 オプション	売建	474	238	12	32
		買建	474	238	12	26
	合計			—	—	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 商品は主に石油に係るものであります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

当連結会計年度(2021年3月31日)						
区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	商品 スワップ	商品指数変化率 受取・短期変動 金利支払	16	—	0	0
		短期変動金利 受取・商品指数 変化率支払	16	—	0	0
	商品 オプション	売建	225	38	4	42
		買建	225	38	4	27
	合計			—	—	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 商品は主に石油に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ オプション	売建	1,205,237	1,195,484	36,167	36,167
		買建	1,165,315	1,095,654	4,065	4,065
合計			—	—	32,101	32,101

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ オプション	売建	1,479,005	1,377,589	17,362	17,362
		買建	1,753,693	1,615,477	12,772	12,772
合計			—	—	30,135	30,135

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) その他

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震 デリバティブ	売建	28,000	21,000	405	600
		買建	28,637	11,319	1,037	778
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	5,139	5,139	71	71
合計			—	—	704	106

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震 デリバティブ	売建	18,000	18,000	288	681
		買建	18,674	18,000	961	242
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	5,228	3,290	—	—
合計			—	—	672	438

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	貸出金、預金等 の有利息の金融 資産・負債	15,122,736	12,509,623	95,662
		受取変動・ 支払固定		1,457,020	1,197,556	8,269
合計			—	—	—	87,392

(注) 業種別監査委員会報告第24号等に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	貸出金、預金等 の有利息の金融 資産・負債	16,135,075	12,932,828	206
		受取変動・ 支払固定		1,986,832	1,264,042	1,213
	金利先物			3,590,282	1,104,276	1,036
合計			—	—	—	29

(注) 業種別委員会実務指針第24号等に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、預金等	12,030,195	6,973,972	64,030

(注) 業種別監査委員会報告第25号等に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、預金等	10,425,325	4,699,002	270,976

(注) 業種別委員会実務指針第25号等に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	トータル・リターン・スワップ	その他有価証券(株式)	348,118	348,118	12,627

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	トータル・リターン・スワップ	その他有価証券(株式)	540,066	540,066	1,417

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度等を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の当行海外支店及び一部の海外連結子会社でも確定給付型の退職給付制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,890,124 (7,630)	1,919,904 (20,955)
勤務費用	51,286	48,217
利息費用	26,642	23,150
数理計算上の差異の発生額	51,239	29,381
退職給付の支払額	96,222	93,074
過去勤務費用の発生額	3,837	1,248
その他	13,951	664
退職給付債務の期末残高	1,940,859	1,926,993

(注) 1 ()内は為替換算差額であります。

2 一部の当行海外支店及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	2,331,390 (9,370)	2,262,858 (21,063)
期待運用収益	78,388	76,396
数理計算上の差異の発生額	68,676	348,452
事業主からの拠出額	12,867	11,305
退職給付の支払額	71,522	70,419
その他	1,474	381
年金資産の期末残高	2,283,921	2,628,974

(注) ()内は為替換算差額であります。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,866,647	1,849,214
年金資産	2,283,921	2,628,974
非積立型制度の退職給付債務	417,274	779,759
	74,212	77,778
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	343,062	701,980

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
退職給付に係る負債	76,186	79,511
退職給付に係る資産	419,248	781,492
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	343,062	701,980

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	51,286	48,217
利息費用	26,642	23,150
期待運用収益	78,388	76,396
過去勤務費用の費用処理額	5,863	5,212
数理計算上の差異の費用処理額	21,293	18,814
その他(臨時に支払った割増退職金等)	13,821	15,415
確定給付制度に係る退職給付費用	13,795	23,989

(注) 簡便法を採用している一部の当行海外支店及び一部の連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	9,908	4,390
数理計算上の差異	139,495	344,521
合計	149,404	340,131

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	10,495	6,104
未認識数理計算上の差異	132,772	211,749
合計	122,277	217,853

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
国内株式	27.54%	28.74%
国内債券	16.83%	16.64%
外国株式	24.18%	22.82%
外国債券	16.35%	16.66%
生保一般勘定	8.57%	7.37%
その他	6.53%	7.77%
合計	100.00%	100.00%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度18.81%、当連結会計年度20.83%含まれております。

長期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
国内	0.00%～0.67%	0.00%～0.75%
海外	1.50%～8.70%	0.51%～8.50%

予想昇給率

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
国内	3.20%～4.50%	2.63%～4.50%
海外	2.50%～9.50%	0.90%～9.00%

長期期待運用収益率

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
国内	1.57%～3.00%	1.92%～3.00%
海外	1.50%～7.07%	0.90%～7.00%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金及び貸出金償却 損金算入限度超過額	219,366百万円	301,104百万円
有価証券評価損	96,142百万円	72,614百万円
その他有価証券評価差額金	11,765百万円	4,530百万円
退職給付に係る負債	129,695百万円	27,612百万円
偶発損失引当金	20,821百万円	24,419百万円
減価償却費及び減損損失	45,758百万円	48,016百万円
税務上の繰越欠損金	5,478百万円	7,955百万円
土地合併減価調整	26,121百万円	25,135百万円
その他	282,105百万円	300,845百万円
繰延税金資産小計	837,256百万円	812,234百万円
評価性引当額	131,095百万円	117,323百万円
繰延税金資産合計	706,160百万円	694,910百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	585,441百万円	763,307百万円
合併時所有価証券時価評価	53,385百万円	52,562百万円
リース取引に係る未実現利益	56,341百万円	49,812百万円
繰延ヘッジ損益	141,653百万円	79,543百万円
退職給付信託設定益	45,047百万円	45,495百万円
関係会社の留保利益	98,256百万円	103,430百万円
その他	182,610百万円	172,025百万円
繰延税金負債合計	1,162,736百万円	1,266,177百万円
繰延税金資産の純額	456,575百万円	571,266百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
関係会社からの受取配当金消去	3.15%	2.04%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	5.13%	3.09%
評価性引当額の増減	0.23%	0.21%
持分法投資損益	0.22%	1.38%
在外連結子会社との税率差異	9.57%	5.43%
関係会社の留保利益	6.20%	1.21%
のれん償却額	34.54%	0.34%
その他	0.80%	1.81%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	59.00%	22.71%

(企業結合等関係)

(追加情報)

(DVB Bank SEの航空機ファイナンス関連事業における一部事業の譲受)

当行は、当行の持分法適用関連会社である東銀リース株式会社とともに合意したドイツ連邦共和国のDVB Bank SEが保有する航空機ファイナンス関連事業の買収について、2019年11月18日、一部事業の譲受をしております。当初計画では航空機ファイナンス関連事業の買収の完遂を目指してまいりましたが、各国の関連当局の承認取得が出来ず、東銀リース株式会社が新設する子会社にて譲受することを目指していた航空機インベストメントマネジメント事業及び航空機資産管理事業の譲受を取りやめることといたしました。一部事業の譲受の取りやめに伴い、2020年3月31日時点で価格調整が完了しておらず暫定的であった取得原価及び発生したのれんについて、確定した金額は次のとおりであり、連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

1. 譲受事業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	555,770百万円
取得原価		555,770百万円

2. 発生したのれんの金額

23,390百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

１ 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、業務執行の意思決定機関である経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、顧客特性・業務特性に応じて、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当行グループは、顧客・業務別のセグメントである、「法人・リテール部門」「コーポレートバンキング部門」「グローバルＣＩＢ部門」「グローバルコマーシャルバンキング部門」「市場部門」及び「その他部門」を報告セグメントとしております。

法人・リテール部門

：国内の個人、中堅・中小企業に対する金融サービスの提供

コーポレートバンキング部門

：国内外の日系大企業に対する金融サービスの提供

グローバルＣＩＢ部門

：非日系大企業に対する金融サービスの提供

グローバルコマーシャルバンキング部門

：海外の出資先商業銀行における個人、中堅・中小企業に対する金融サービスの提供

市場部門

：顧客に対する為替・資金・証券サービスの提供、市場取引及び流動性・資金繰り管理業務

その他部門

：上記部門に属さない管理業務 等

２ 報告セグメントごとの業務粗利益及び営業純益の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結の範囲を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。連結の範囲は主要な子会社を対象としており、計数は原則として内部取引消去等連結調整前の行内管理計数となっております。複数セグメントに跨る収益・費用の計上方法は、原則として市場実勢価格を基とする行内管理会計基準により算定しております。

(報告セグメントの利益又は損失の算定方法の変更)

当連結会計年度より、部門間の収益・費用の配賦方法を変更しており、報告セグメントの利益の算定方法を変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の算定方法に基づき、作成しております。

3 報告セグメントごとの業務粗利益及び営業純益の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	法人・リ テール 部門	コーポレ ートバン キング 部門	グローバ ルCIB 部門	グローバ ルコマ ーシャ ルバン キング 部門	顧客部 門小計	市場部 門	その他 部門	合計
業務粗利益	695,689	457,039	400,854	795,386	2,348,969	303,113	2,341	2,654,423
単体	632,737	389,898	287,081	414	1,309,303	238,600	6,960	1,540,943
金利収支	431,044	183,209	121,367	380	736,002	65,240	11,075	812,318
非金利収支	201,693	206,689	165,713	794	573,300	173,360	18,036	728,624
子会社	62,951	67,140	113,772	795,800	1,039,665	64,512	9,302	1,113,480
経費	625,522	255,826	245,697	564,956	1,692,003	99,229	68,882	1,860,114
営業純益	70,166	201,213	155,156	230,429	656,966	203,883	66,540	794,308

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益を記載しております。
 2 業務粗利益には、資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支を含んでおります。
 3 経費には、人件費及び物件費を含んでおります。
 4 当行は、内部管理上、資産及び負債をセグメントに配分していないため、報告セグメント別の資産及び負債を記載しておりません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	法人・リ テール 部門	コーポレ ートバン キング 部門	グローバ ルCIB 部門	グローバ ルコマ ーシャ ルバン キング 部門	顧客部 門小計	市場部 門	その他 部門	合計
業務粗利益	634,185	442,394	383,406	783,238	2,243,224	374,953	13,168	2,631,345
単体	575,861	392,713	269,267	819	1,238,661	305,319	2,138	1,546,119
金利収支	392,840	182,073	133,169	1,471	709,555	123,576	8,424	841,555
非金利収支	183,020	210,640	136,097	652	529,106	181,742	6,285	704,563
子会社	58,324	49,681	114,139	782,418	1,004,563	69,633	11,029	1,085,226
経費	596,722	251,742	253,828	509,031	1,611,324	101,054	91,805	1,804,185
営業純益	37,462	190,651	129,578	274,207	631,899	273,898	78,637	827,160

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益を記載しております。
 2 業務粗利益には、資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支を含んでおります。
 3 経費には、人件費及び物件費を含んでおります。
 4 当行は、内部管理上、資産及び負債をセグメントに配分していないため、報告セグメント別の資産及び負債を記載しておりません。

４ 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

営業純益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	794,308	827,160
報告セグメント対象外の連結子会社の業務純益	22,494	22,810
一般貸倒引当金繰入額	107,866	209,101
与信関係費用	109,577	286,177
偶発損失引当金戻入益（与信関連）	8,192	—
償却債権取立益	73,713	44,649
株式等関係損益	15,018	86,956
持分法による投資損益	2,468	19,130
退職給付費用のうち数理計算上の差異の費用処理額	21,293	18,814
睡眠預金の収益計上額	3,918	699
その他	7,083	56,426
連結損益計算書の経常利益	711,942	430,887

(注) １ 与信関係費用には、貸出金償却及び個別貸倒引当金繰入額を含んでおります。

２ 株式等関係損益には、株式等売却損益及び株式等償却を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と類似しているため本情報の記載は省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	北米 (除米国)	中南米	欧州・ 中近東	タイ	アジア・ オセアニア (除タイ)	合計
2,457,096	1,210,290	31,152	58,549	290,633	552,364	738,093	5,338,180

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 経常収益は、当行の本支店及び連結子会社の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	北米 (除米国)	中南米	欧州・ 中近東	アジア・ オセアニア	合計
779,512	102,864	206	744	4,133	136,962	1,024,423

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と類似しているため本情報の記載は省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	北米 (除米国)	中南米	欧州・ 中近東	タイ	アジア・ オセアニア (除タイ)	合計
1,923,092	851,616	18,592	44,284	204,211	503,272	575,090	4,120,160

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 経常収益は、当行の本支店及び連結子会社の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	北米 (除米国)	中南米	欧州・ 中近東	アジア・ オセアニア	合計
766,080	88,849	184	426	3,826	128,538	987,906

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

固定資産の減損損失は、報告セグメントに配分しておりません。

前連結会計年度における減損損失は、58,849百万円であります。

当連結会計年度における減損損失は、23,472百万円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	法人・リ テール 部門	コーポレ ートバン キング 部門	グローバ ルC I B 部門	グローバ ルコマ ーシャ ルバン キング 部門	顧客部門 小計	市場部門	その他 部門	合計
当期償却額	-	-	2,335	382,207	384,542	-	-	384,542
当期末残高	-	-	43,840	43,583	87,424	-	-	87,424

(注) 当連結会計年度より、MUFG Americas Holdings Corporationののれんの償却額及び未償却残高の一部を「グロー
バルコマーシャルバンキング部門」から「グローバルC I B部門」に変更しており、前連結会計年度について
は、変更後の数値を記載しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	法人・リ テール 部門	コーポレ ートバン キング 部門	グローバ ルC I B 部門	グローバ ルコマ ーシャ ルバン キング 部門	顧客部門 小計	市場部門	その他 部門	合計
当期償却額	-	-	2,977	3,072	6,049	-	-	6,049
当期末残高	-	-	40,453	38,024	78,477	-	-	78,477

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 三菱ＵＦＪ フィナンシャル ・グループ	東京都 千代田区	2,141,513	銀行持株 会社	被所有 直接 100.00	金銭貸借 関係 役員の兼任 等	資金の借入 (注) 1 利息の支払 (注) 1	1,318,722 156,366	借入金 その他負債	7,449,164 (注) 2 24,251

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、期限一括返済方式等によるものではありません。なお、担保は提供しておりません。

2 借入金は、劣後特約付借入金であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 三菱ＵＦＪ フィナンシャル ・グループ	東京都 千代田区	2,141,513	銀行持株 会社	被所有 直接 100.00	金銭貸借 関係 役員の兼任 等	資金の借入 (注) 1 利息の支払 (注) 1	272,656 154,747	借入金 その他負債	7,864,319 (注) 2 24,270

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、期限一括返済方式等によるものではありません。なお、担保は提供しておりません。

2 借入金は、劣後特約付借入金であります。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の 近親者	辰巳 久之	—	なし	当行取締役の 近親者	資金の貸付 (注) 1 利息の受取 (注) 1	— 0	貸出金 その他資産	45 0
役員	小出 伸一	—	なし	当行取締役	資金の貸付 (注) 2 利息の受取 (注) 2	— 0	貸出金 その他資産	81 0
親会社役員 の近親者	近藤 隆之	—	なし	親会社取締役 の近親者	資金の貸付 (注) 3 利息の受取 (注) 3	— 1	貸出金 その他資産	283 0

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間30年、1ヶ月毎元利均等返済であります。
- 2 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間22年、1ヶ月毎元金均等返済であります。
- 3 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間26～30年、1ヶ月毎元利均等返済であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の 近親者	辰巳 久之	—	なし	当行取締役の 近親者	資金の貸付 (注) 1 利息の受取 (注) 1	— 0	貸出金 その他資産	43 0
役員	小出 伸一	—	なし	当行取締役	資金の貸付 (注) 2 利息の受取 (注) 2	— 0	貸出金 その他資産	77 0
役員の 近親者	伊藤 嘉則	—	なし	当行取締役の 近親者	資金の貸付 (注) 3 利息の受取 (注) 3	— 0	貸出金 その他資産	43 0
親会社役員 の近親者	近藤 隆之	—	なし	親会社取締役 の近親者	資金の貸付 (注) 4 利息の受取 (注) 4	— 1	貸出金 その他資産	254 0

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間30年、1ヶ月毎元利均等返済であります。
- 2 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間22年、1ヶ月毎元金均等返済であります。
- 3 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間35年、1ヶ月毎元利均等返済であります。
- 4 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間26～30年、1ヶ月毎元利均等返済であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	MUFG Securities EMEA plc	英国 ロンドン 市	千 英ポンド 1,747,093	証券業	なし	証券取引関係等	商品有価証券 の購入及び売却 (注1、2)	—	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 取引条件は市場の取引実勢を勘案して決定しております。
- 2 反復的な取引を行っているため、取引金額の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	MUFG Securities EMEA plc	英国 ロンドン 市	千 英ポンド 1,747,093	証券業	なし	証券取引関係等	商品有価証券 の購入及び売却 (注1、2)	—	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 取引条件は市場の取引実勢を勘案して決定しております。
- 2 反復的な取引を行っているため、取引金額の記載を省略しております。

連結財務諸表提出会社の役員及び個人株主（個人の場合に限る）等

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1株当たり純資産額		960円19銭	984円24銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	12,285,505	12,571,975
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	427,088	416,462
うち非支配株主持分	百万円	427,088	416,462
普通株式に係る期末の 純資産額	百万円	11,858,416	12,155,513
1株当たり純資産額の 算定に用いられた期末の 普通株式の数	千株	12,350,038	12,350,038

2 1株当たり当期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
(1)1株当たり当期純利益		7円92銭	24円91銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	97,921	307,761
普通株式に係る親会社株主 に帰属する当期純利益	百万円	97,921	307,761
普通株式の期中平均株式数	千株	12,350,038	12,350,038
(2)潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		7円92銭	24円91銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額	百万円	16	16

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当 行	普通社債	2000年7月～ 2014年7月	142,000 [18,600]	123,400 [51,000]	0.35～ 2.57	なし	2020年7月～ 2027年4月
	米ドル建シニア社債	2013年2月～ 2015年9月	532,757 (USD 4,895,318千) [108,822]	431,167 (USD 3,894,569千) [83,033]	2.60～ 4.70	なし	2020年9月～ 2044年3月
	ユーロ米ドル建シニア社債	2015年1月～ 2020年10月	562,826 (USD 5,171,611千)	598,437 (USD 5,405,455千)	0.00～ 2.44	なし	2020年4月～ 2050年10月
	ユーロ建シニア社債	2015年3月11日	89,548 (EUR 749,046千)	97,288 (EUR 749,523千) [97,288]	0.87	なし	2022年3月11日
	ユーロユーロ建シニア社債	2016年12月～ 2018年9月	18,530 (EUR 155,000千)	12,331 (EUR 95,000千)	0.32 ～0.14	なし	2020年8月～ 2033年9月
	ユーロ豪ドル建シニア社債	2017年3月17日	2,306 (AUD 34,902千)	3,095 (AUD 36,691千)	0.00	なし	2047年3月18日
	人民元建シニア社債	2018年1月16日	15,310 (CNY 1,000,000千) [15,310]	—	5.30	なし	2021年1月18日
	劣後社債	2005年7月～ 2012年5月	491,000 [140,000]	351,000 [115,000]	1.31～ 2.91	なし	2020年7月～ 2031年1月
1	普通社債	2012年6月～ 2021年3月	868,597 (USD 3,311,869千) (KHR 120,000,000千) (THB 107,744,252千) (IDR 13,468,450,000千) [267,319]	626,480 (USD 3,314,281千) (KHR 120,000,000千) (THB 77,864,999千) (IDR 8,406,810,000千) (MYR 250,000千) [222,485]	0.00～ 10.25	2	2020年1月～ 2026年10月
	劣後社債	1997年8月～ 2020年12月	275,468 (USD 48,496千) (THB 60,814,403千) [834]	261,621 (USD 48,640千) (THB 60,810,700千) [2,606]	0.09～ 10.92	なし	2020年6月～ 2036年9月
合計		—	2,998,345	2,504,821	—	—	—

(注) 1 1は連結子会社MUFG Americas Holdings Corporation、BTMU (Curacao) Holdings N.V.、MUFG Bank (Malaysia) Berhad、Bank of Ayudhya Public Company Limited、PT Bank Danamon Indonesia、Tbk.等の発行した社債をまとめて記載しております。

2 2は連結子会社が発行した有担保の普通社債42銘柄が含まれております。当該銘柄以外は無担保であります。

3 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の()書きは、外貨建社債の金額であります。

4 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

5 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
571,413	472,526	170,469	166,515	62,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	30,521,462	36,814,266	0.50	—
再割引手形	3,830	—	—	—
借入金	30,517,632	36,814,266	0.50	2020年1月～ 2040年12月
リース債務	114,418	102,537	—	2020年4月～ 2048年8月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。なお、リース債務については、一部の連結会社のファイナンス・リースは、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率は記載しておりません。

2 借入金には、期限の定めのない永久劣後特約付借入金を含んでおります。

3 借入金には、連結した特別目的会社のノンリコース債務を含んでおります。

4 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
借入金	11,177,283	1,384,295	1,686,016	17,137,082	580,644
リース債務	21,487	17,074	13,779	10,999	9,478

銀行業は預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「其他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考)

なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	1,530,833	883,258	0.17	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
現金預け金	7 62,272,588	7 84,701,063
現金	914,731	1,408,576
預け金	61,357,856	83,292,486
コールローン	593,434	468,999
買現先勘定	2 9,870,103	2 308,462
買入金銭債権	3,824,545	3,258,939
特定取引資産	7 6,834,573	7 4,895,816
商品有価証券	48,112	75,293
商品有価証券派生商品	-	0
特定取引有価証券	30,968	92,797
特定取引有価証券派生商品	7,812	3,787
特定金融派生商品	3,555,194	2,596,893
その他の特定取引資産	3,192,484	2,127,044
金銭の信託	50,987	37,765
有価証券	1, 2, 7, 12 50,781,265	1, 2, 7, 12 61,787,561
国債	20,294,048	32,116,788
地方債	2,927,510	3,706,242
社債	3,649,982	3,679,352
株式	3,641,557	4,567,533
その他の証券	20,268,167	17,717,644
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8 88,258,295	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8 88,447,036
割引手形	184,895	136,367
手形貸付	4,485,798	4,442,731
証書貸付	75,224,923	75,665,487
当座貸越	8,362,677	8,202,449
外国為替	2 1,438,965	2 1,579,671
外国他店預け	133,421	103,949
外国他店貸	36,316	54,004
買入外国為替	903,482	990,861
取立外国為替	365,744	430,855
その他資産	8,319,339	6,799,416
未決済為替貸	18,756	21,035
前払費用	10,271	9,853
未収収益	254,908	200,518
先物取引差入証拠金	199,068	94,043
金融派生商品	4,088,057	3,040,741
金融商品等差入担保金	532,114	922,811
その他の資産	3,216,161	2,510,412

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
有形固定資産	9 792,725	9 775,742
建物	210,912	199,090
土地	501,683	489,049
リース資産	5,945	4,839
建設仮勘定	21,852	36,018
その他の有形固定資産	52,331	46,744
無形固定資産	461,508	465,275
ソフトウェア	297,943	306,723
のれん	26,838	26,258
リース資産	0	-
その他の無形固定資産	136,726	132,293
前払年金費用	362,724	391,426
支払承諾見返	6,236,398	6,523,464
貸倒引当金	308,908	465,391
資産の部合計	239,788,548	259,975,251
負債の部		
預金	7 158,248,564	7 182,239,930
当座預金	18,042,061	22,070,221
普通預金	93,013,450	110,347,382
貯蓄預金	1,005,076	1,050,146
通知預金	1,775,468	2,760,696
定期預金	37,380,122	37,885,170
その他の預金	7,032,384	8,126,313
譲渡性預金	5,301,960	6,067,653
コールマネー	1,206,809	182,220
売現先勘定	7 13,847,974	7 6,058,839
債券貸借取引受入担保金	7 19,429	-
コマーシャル・ペーパー	1,524,439	880,919
特定取引負債	2,948,964	2,700,766
商品有価証券派生商品	479	-
特定取引有価証券派生商品	937	6,864
特定金融派生商品	2,947,547	2,693,902
借入金	2, 7, 10 28,952,597	7, 10 36,071,586
再割引手形	3,830	-
借入金	28,948,767	36,071,586
外国為替	2, 7 3,059,394	2, 7 2,772,317
外国他店預り	2,949,033	2,671,000
外国他店借	29,336	29,185
売渡外国為替	253	-
未払外国為替	80,770	72,131
社債	11 1,854,358	11 1,617,008

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
その他負債	6,185,088	4,302,420
未決済為替借	12,143	13,169
未払法人税等	14,785	18,918
未払費用	213,333	148,593
前受収益	18,486	18,390
給付補填備金	12	12
先物取引差金勘定	24,881	1,472
借入商品債券	10,087	14,489
金融派生商品	4,000,237	2,949,088
金融商品等受入担保金	627,947	263,566
リース債務	6,371	5,200
資産除去債務	21,541	21,356
その他の負債	1,235,262	848,161
賞与引当金	30,424	29,303
役員賞与引当金	144	155
株式給付引当金	5,014	4,788
退職給付引当金	5,664	6,440
ポイント引当金	1,412	1,246
偶発損失引当金	13 57,015	13 65,586
繰延税金負債	397,510	455,256
再評価に係る繰延税金負債	103,409	97,744
支払承諾	7 6,236,398	7 6,523,464
負債の部合計	229,986,579	250,077,648
純資産の部		
資本金	1,711,958	1,711,958
資本剰余金	3,878,275	3,878,275
資本準備金	1,711,958	1,711,958
その他資本剰余金	2,166,317	2,166,317
利益剰余金	2,932,893	2,782,616
利益準備金	190,044	190,044
その他利益剰余金	2,742,849	2,592,572
行員退職手当基金	2,432	2,432
別途積立金	718,196	718,196
繰越利益剰余金	2,022,220	1,871,943
自己株式	645,700	645,700
株主資本合計	7,877,427	7,727,150
その他有価証券評価差額金	1,391,751	1,812,832
繰延ヘッジ損益	329,943	167,610
土地再評価差額金	202,845	190,008
評価・換算差額等合計	1,924,541	2,170,452
純資産の部合計	9,801,968	9,897,602
負債及び純資産の部合計	239,788,548	259,975,251

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
経常収益	3,661,200	2,635,402
資金運用収益	2,058,262	1,298,091
貸出金利息	1,350,390	901,983
有価証券利息配当金	425,875	275,239
コールローン利息	4,882	959
買現先利息	23,706	2,243
債券貸借取引受入利息	0	-
預け金利息	117,679	44,250
金利スワップ受入利息	-	12,416
その他の受入利息	135,727	60,999
役務取引等収益	590,052	555,789
受入為替手数料	154,675	146,717
その他の役務収益	435,377	409,071
特定取引収益	12,944	108,449
商品有価証券収益	2,119	10
特定取引有価証券収益	206	1,917
特定金融派生商品収益	10,618	104,375
その他の特定取引収益	-	2,146
その他業務収益	764,142	500,926
外国為替売買益	155,189	105,310
国債等債券売却益	606,312	393,113
その他の業務収益	2,639	2,502
その他経常収益	235,798	172,144
貸倒引当金戻入益	18,072	-
償却債権取立益	34,590	9,078
株式等売却益	119,616	125,788
金銭の信託運用益	7,779	-
その他の経常収益	¹ 55,738	37,277

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
経常費用	3,202,016	2,433,154
資金調達費用	1,240,473	451,561
預金利息	463,740	133,534
譲渡性預金利息	100,659	32,989
コールマネー利息	3,109	987
売現先利息	83,205	29,123
債券貸借取引支払利息	0	0
コマーシャル・ペーパー利息	39,779	7,398
借入金利息	237,915	176,952
社債利息	52,144	36,199
金利スワップ支払利息	201,662	-
その他の支払利息	58,255	34,375
役務取引等費用	184,038	163,235
支払為替手数料	33,651	31,822
その他の役務費用	150,387	131,412
特定取引費用	470	-
その他の特定取引費用	470	-
その他業務費用	454,171	297,367
国債等債券売却損	127,840	190,675
国債等債券償還損	-	85,788
国債等債券償却	0	5
社債発行費償却	367	311
金融派生商品費用	319,859	18,641
その他の業務費用	6,103	1,943
営業経費	1,135,275	1,183,634
その他経常費用	187,587	337,356
貸倒引当金繰入額	-	174,871
貸出金償却	28,909	36,034
株式等売却損	52,959	36,885
株式等償却	55,499	4,884
金銭の信託運用損	-	33,442
その他の経常費用	² 50,217	² 51,239
経常利益	459,184	202,247
特別利益	21,197	31,089
固定資産処分益	12,356	28,716
その他の特別利益	³ 8,840	2,372
特別損失	1,016,308	27,753
固定資産処分損	9,273	10,997
減損損失	29,644	16,754
その他の特別損失	⁴ 977,391	1
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	535,927	205,583
法人税、住民税及び事業税	96,429	101,551
法人税等調整額	20,716	40,447
法人税等合計	117,145	61,103
当期純利益又は当期純損失()	653,072	144,479

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						行員退職手当基金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,711,958	1,711,958	2,166,317	3,878,275	190,044	2,432	718,196	2,921,586	3,832,259	645,700	8,776,793
会計方針の変更による累積的影響額								20,533	20,533		20,533
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,711,958	1,711,958	2,166,317	3,878,275	190,044	2,432	718,196	2,901,052	3,811,725	645,700	8,756,259
当期変動額											
剰余金の配当								235,638	235,638		235,638
当期純損失（ ）								653,072	653,072		653,072
土地再評価差額金の取崩								9,879	9,879		9,879
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	878,831	878,831	-	878,831
当期末残高	1,711,958	1,711,958	2,166,317	3,878,275	190,044	2,432	718,196	2,022,220	2,932,893	645,700	7,877,427

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,735,268	189,167	212,725	2,137,161	10,913,954
会計方針の変更による累積的影響額					20,533
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,735,268	189,167	212,725	2,137,161	10,893,420
当期変動額					
剰余金の配当					235,638
当期純損失（ ）					653,072
土地再評価差額金の取崩					9,879
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	343,517	140,776	9,879	212,620	212,620
当期変動額合計	343,517	140,776	9,879	212,620	1,091,452
当期末残高	1,391,751	329,943	202,845	1,924,541	9,801,968

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
						行員 退職 手当 基金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,711,958	1,711,958	2,166,317	3,878,275	190,044	2,432	718,196	2,022,220	2,932,893	645,700	7,877,427
当期変動額											
剰余金の配当								278,863	278,863		278,863
当期純利益								144,479	144,479		144,479
土地再評価差額金の取崩								12,836	12,836		12,836
会社分割による減少								28,729	28,729		28,729
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	150,277	150,277	-	150,277
当期末残高	1,711,958	1,711,958	2,166,317	3,878,275	190,044	2,432	718,196	1,871,943	2,782,616	645,700	7,727,150

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,391,751	329,943	202,845	1,924,541	9,801,968
当期変動額					
剰余金の配当					278,863
当期純利益					144,479
土地再評価差額金の取崩					12,836
会社分割による減少					28,729
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	421,081	162,333	12,836	245,911	245,911
当期変動額合計	421,081	162,333	12,836	245,911	95,634
当期末残高	1,812,832	167,610	190,008	2,170,452	9,897,602

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益（利息、売却損益及び評価損益）を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

なお、特定取引目的のデリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の取引相手先の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記１及び２(1)と同じ方法により行っております。

なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

なお、デリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の取引相手先の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として3年～10年）に対応して定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下、「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は貸出金の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は貸出金の平均残存期間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な調整を加えて算定しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は250,633百万円（前事業年度末は244,600百万円）であります。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の影響に関する貸倒引当金の算定）

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当行では、新型コロナウイルス感染症（ＣＯＶＩＤ-19）の拡大による取引先の経営状況及び経済環境全体に及ぼされる影響を考慮し、取引先の財務情報等に未だ反映されていない信用リスクに対する影響額を見積り、貸倒引当金を40,737百万円計上しております。

この算定プロセスには、重要な影響が見込まれる取引先の範囲の選定（特定の業種や地域）、特定のシナリオに基づく将来の経済状態の想定、当該業種や地域に属する取引先の将来の内部信用格付の下方遷移の程度に関する集成的な見積り等が含まれます。感染症の広がり方や収束時期等に関しては、参考となる前例や統一的な見解がないため、当行は、収束時期を2020年12月末頃と想定する等、一定の仮定を置いた上で、入手可能な外部情報や予め定めている内部規程に則った経営意思決定機関の承認等に基づき、最善の見積りを行っております。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当事業年度における貸倒引当金の将来見込み等による必要な調整については、企業会計基準第31号「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（2020年3月31日 企業会計基準委員会）が適用されたことに伴い、「（重要な会計上の見積り）1 貸倒引当金の算定」に記載しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式給付引当金は、取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により
按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(6) ポイント引当金

ポイント引当金は、「スーパーＩＣカード」等におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、オフバランス取引や各種の訴訟や内外規制当局による検査・調査等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

7 リース取引の処理方法

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引は、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

また、リース資産及びリース債務は、リース料総額から利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法により計上しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（2020年10月8日 日本公認会計士協会。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」（平成12年1月31日 日本公認会計士協会）に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別委員会実務指針第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別委員会実務指針第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（2020年10月8日 日本公認会計士協会。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約（資金関連スワップ取引）をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

また、外貨建子会社株式及び外貨建関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債権債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジ又は個別ヘッジを行っており、ヘッジ会計の方法は、外貨建子会社株式、外貨建関連会社株式の取得については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券（債券以外）については時価ヘッジによっております。

(3) 株価変動リスク・ヘッジ

その他有価証券のうち、政策投資目的で保有する株式の相場変動リスクをヘッジするため、トータル・リターン・スワップをヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、ヘッジの有効性評価については、ヘッジ対象の時価変動等とヘッジ手段の時価変動等との相関関係を検証する方法により行っております。ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジによっております。

(4) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当事業年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、発生した事業年度の費用に計上しております。

(3) 連結納税制度の適用

当行は、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループを連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当行は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年3月31日 法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（2020年3月31日 企業会計基準委員会）第3項の取扱いにより、企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（平成30年2月16日 企業会計基準委員会）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(5) 手形割引及び再割引の会計処理

手形割引及び再割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1 貸倒引当金の算定

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度末の貸借対照表に計上した貸倒引当金額は465,391百万円であります。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2 デリバティブ取引の時価評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

デリバティブ取引は、時価で算定され資産及び負債として計上しております。当事業年度末の貸借対照表に計上した、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務の純額は、合計 8,433百万円、うちレベル2は 8,356百万円、うちレベル3は 3,434百万円であります。なお、合計で正味の債務となる場合は、で示しております。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

企業会計基準第31号「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(2020年3月31日 企業会計基準委員会)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式及び出資金総額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
株式及び出資金	3,462,406百万円	3,439,871百万円

2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	307,618百万円	16,516百万円

消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買現先取引により売戻し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
再担保に差し入れている有価証券	12,096,827百万円	3,611,507百万円
当事業年度末に当該処分をせずに 所有している有価証券	3,264,576百万円	4,392,936百万円

手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差入という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	1,069,962百万円	1,101,587百万円

上記の内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形及び買入外国為替の額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	6,905百万円	5,238百万円

3 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
破綻先債権額	27,350百万円	38,631百万円
延滞債権額	366,444百万円	512,174百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	9,083百万円	14,246百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出条件緩和債権額	212,187百万円	279,632百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
合計額	615,067百万円	844,686百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
担保に供している資産		
現金預け金	81,151百万円	67,537百万円
特定取引資産	1,371,668百万円	—百万円
有価証券	7,158,230百万円	16,330,376百万円
貸出金	10,883,111百万円	10,808,581百万円
計	19,494,161百万円	27,206,496百万円
担保資産に対応する債務		
預金	26,964百万円	56,257百万円
借入金	19,279,428百万円	26,802,979百万円
外国為替	93,417百万円	254,756百万円
支払承諾	81,757百万円	81,704百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
現金預け金	296,444百万円	206,188百万円
特定取引資産	—百万円	591,741百万円
有価証券	9,106,619百万円	12,453,036百万円
貸出金	953,900百万円	873,193百万円

また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
特定取引資産	69,985百万円	118,360百万円
有価証券	5,885,390百万円	2,289,621百万円
計	5,955,375百万円	2,407,982百万円
対応する債務		
売現先勘定	5,781,148百万円	2,372,364百万円
債券貸借取引受入担保金	19,429百万円	一百万円

なお、国債の銘柄後決め方式GCレポ取引による差入れを行っている資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
有価証券	2,238,206百万円	948,493百万円

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
融資未実行残高	73,554,463百万円	79,513,574百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	60,860百万円	57,725百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

- 10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
劣後特約付借入金	7,563,064百万円	7,962,719百万円

- 11 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
劣後特約付社債	491,000百万円	351,000百万円

- 12 「有価証券」中の社債及びその他の証券のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	297,220百万円	268,057百万円

13 偶発債務

(訴訟等)

当行は、各種の訴訟や内外規制当局による検査・調査等に対応しておりますが、これらの中には、現時点において、将来の損失発生の可能性が高くはないものの、一定程度あると合理的に見込まれるものもあります。これらについては引当金を計上していませんが、現時点での情報や専門家による助言を踏まえ、当行の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼさないと認識しております。

なお、損失が将来発生する可能性が高く、損失額を合理的に見積もることができるものについては、現時点での情報や専門家による助言を踏まえ、偶発損失引当金の計上基準に基づいて引当金を計上しており、損失が実現した場合でも、当行の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼさないと認識しております。

(損益計算書関係)

1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
偶発損失引当金戻入益	25,080百万円	—百万円

2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
貸出債権等の売却等に係る損失	21,112百万円	20,937百万円

3 その他の特別利益には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
関連会社株式売却益	8,840百万円	—百万円

4 その他の特別損失には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
子会社株式償却	923,076百万円	—百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	486,302	486,302	—
関連会社株式	141,516	124,331	17,184
合計	627,818	610,634	17,184

当事業年度(2021年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	484,078	938,679	454,601
関連会社株式	141,516	214,437	72,921
合計	625,594	1,153,117	527,522

(注) 1 時価は、当事業年度末日における市場価格に基づいております。

2 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	前事業年度 (2020年3月31日) (百万円)	当事業年度 (2021年3月31日) (百万円)
子会社株式	2,775,031	2,771,099
関連会社株式	59,555	43,176
合計	2,834,587	2,814,276

これらについては、市場価格がないことから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金及び貸出金償却 損金算入限度超過額	159,492百万円	199,584百万円
有価証券評価損	403,375百万円	381,258百万円
その他有価証券評価差額金	8,157百万円	3,735百万円
退職給付引当金	91,545百万円	92,334百万円
偶発損失引当金	17,458百万円	20,082百万円
減価償却費及び減損損失	44,387百万円	44,539百万円
土地合併減価調整	26,121百万円	25,135百万円
その他	172,490百万円	162,303百万円
繰延税金資産小計	923,029百万円	928,974百万円
評価性引当額	428,561百万円	415,813百万円
繰延税金資産合計	494,467百万円	513,160百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	582,931百万円	744,879百万円
合併時所有価証券時価引継	53,385百万円	52,562百万円
繰延ヘッジ損益	145,702百万円	73,655百万円
退職給付信託設定益	45,243百万円	45,467百万円
その他	64,715百万円	51,852百万円
繰延税金負債合計	891,978百万円	968,416百万円
繰延税金資産の純額	397,510百万円	455,256百万円

評価性引当額には子会社・関連会社株式の評価損に係るものが含まれております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度(2020年3月31日)

税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(追加情報)

(DVB Bank SEの航空機ファイナンス関連事業における一部事業の譲受)

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

当事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	639,176	440,085	22,749	199,090
土地	—	—	—	(287,753) 489,049	—	—	489,049
リース資産	—	—	—	11,936	7,096	2,204	4,839
建設仮勘定	—	—	—	36,018	—	—	36,018
その他の有形固定資産	—	—	—	(0) 268,877	222,133	16,837	46,744
有形固定資産計	—	—	—	1,445,058	669,315	41,791	775,742
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	1,454,448	1,147,725	105,575	306,723
のれん	—	—	—	31,010	4,752	1,566	26,258
リース資産	—	—	—	—	—	0	—
その他の無形固定資産	—	—	—	132,512	219	12	132,293
無形固定資産計	—	—	—	1,617,971	1,152,696	107,155	465,275

- (注) 1 有形固定資産及び無形固定資産の金額は資産総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
- 2 土地及びその他の有形固定資産の当期末残高の()内は土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日法律第34号）により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	(2,509) 311,417	465,391	20,897	290,520	465,391
一般貸倒引当金	(1,338) 233,807	323,221	—	233,807	323,221
個別貸倒引当金	(1,170) 77,435	141,620	20,897	56,537	141,620
うち非居住者 向け債権分	(1,170) 34,514	85,591	14,632	19,882	85,591
特定海外債権引当 勘定	174	549	—	174	549
賞与引当金	30,424	29,303	30,424	—	29,303
役員賞与引当金	144	155	144	—	155
株式給付引当金	5,014	4,788	1,169	3,845	4,788
ポイント引当金	1,412	1,246	1,119	293	1,246
偶発損失引当金	(55) 57,071	65,586	6,805	50,265	65,586
計	(2,565) 405,485	566,471	60,560	344,924	566,471

(注) 1 ()内は為替換算差額であります。

2 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・・・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・・・・・・・・洗替による取崩額

うち非居住者向け債権分・・洗替による取崩額

特定海外債権引当勘定・・・・・・洗替による取崩額

株式給付引当金・・・・・・・・・・洗替による取崩額

ポイント引当金・・・・・・・・・・洗替による取崩額

偶発損失引当金・・・・・・・・・・洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	14,785	18,918	12,934	1,850	18,918
未払法人税等	4,132	7,391	4,130	2	7,391
未払事業税	10,653	11,527	8,804	1,848	11,527

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	――
株券の種類	当行は株券を発行していません。
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 当行総務部
株主名簿管理人	――
取次所	――
名義書換手数料	――
新券交付手数料	――
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 当行総務部
株主名簿管理人	――
取次所	――
買取手数料	――
公告掲載方法	当行の公告は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。ただし、民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律第3条第1項における公告は、電子公告の方法により行います。 当行の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.bk.mufg.jp/ippan/law/kyuumin-yokin.html
株主に対する特典	――

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、上場会社でないため金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)訂正発行登録書(社債)

提出日	提出先	
2020年12月24日	関東財務局長	2019年6月27日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書
2021年3月4日	関東財務局長	2019年6月27日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書

(2)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

提出日	事業年度	提出先
2020年6月29日	第15期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	関東財務局長

(3)半期報告書及び確認書

提出日	事業年度	提出先
2020年11月30日	第16期中 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	関東財務局長

(4)臨時報告書

提出日	提出先	
2020年12月24日	関東財務局長	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。
2021年3月4日	関東財務局長	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

株式会社三菱ＵＦＪ銀行

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	村	裕	治
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱	原	啓	之
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古	西	大	介
--------------------	-------	---	---	---	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱ＵＦＪ銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱ＵＦＪ銀行及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、当監査法人は、後述する「貸出業務における貸倒引当金の算定」について、以下の三点を監査上の主要な検討事項とした。

- (1) 特定の貸出先の内部信用格付の決定
- (2) 過去実績を基に算定した損失率への将来見込等による調整
- (3) 在外子会社における貸倒引当金の算定

なお、これらの項目のうち(2)は、会社が当連結会計年度末に損失率の調整を実施したこと、また(3)は、会社の主要な海外銀行連結子会社において貸倒引当金の算定に係る新たな会計方針が適用されたことにより、それぞれ、見積りの不確実性、及び経営者による主観的な判断の程度、並びに連結財務諸表に与える影響の程度を考慮し、当連結会計年度の連結財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項とした項目である。

これに対し、前連結会計年度の連結財務諸表の監査において監査上の主要な検討事項とした「買収・出資に伴うのれん及びその他の無形固定資産の評価」については、関連するのれんが前連結会計年度において全額償却され、当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されていないこと、及び関連するその他の無形固定資産の企業結合時における評価が前連結会計年度に完了していることから、当連結会計年度の連結財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項としていない。

貸出業務における貸倒引当金の算定

会社は、中核的な事業の一つとして貸出業務を行っている。貸出業務には、貸出先の倒産等により貸し付けた資金の全部又は一部が回収できなくなること等により損失を被るリスクが存在する。会社は、このような貸倒れによる損失の発生に備えるため貸倒引当金を計上している。当連結会計年度末の連結貸借対照表における貸倒引当金の計上額は、9,870億円である。なお、会社による貸倒引当金の計上基準の詳細は、連結財務諸表の「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (6) 貸倒引当金の計上基準」、及び「注記事項(重要な会計上の見積り) 1 貸倒引当金の算定」に記載されている。

貸倒引当金は、内部規程として予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則して算定され、経営会議傘下の与信委員会等の審議を経て決定されている。

会社における貸倒引当金の算定プロセスには、貸出先の債務償還能力を評価・分類した内部信用格付の決定、貸出先から差し入れられた担保の価値の評価、及び過去実績を基に算定した損失率への将来見込等による調整といった種々の見積りが含まれている。当事業年度末の貸借対照表における貸倒引当金の計上額及び貸出金の残高は、それぞれ、4,653億円、88兆4,470億円である。このうち、過去実績を基に算定した損失率への将来見込等による調整の額は、308億円である。

在外子会社のうち、主要な海外銀行連結子会社における貸倒引当金は、米国会計基準会計基準更新書(A S U)第2016-13号「金融商品-信用損失」(以下、「C E C L」という。)を適用し、貸出金等の残存契約期間に亘って予想信用損失を見積ることにより算定されている。なお、当連結会計年度末の連結貸借対照表におけるC E C Lによる貸倒引当金の計上額及び貸出金の残高は、それぞれ、4,918億円、13兆9,167億円である。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

(1) 特定の貸出先の内部信用格付の決定

貸倒引当金の算定における重要な要素である内部信用格付は、貸出先が業績不振や財務的な困難に直面しており、将来の業績回復見込や事業の継続可能性の判断に高度に依存して決定される場合がある。特に、新型コロナウイルス感染症の拡大により、一部の貸出先の財政状態及び経営成績には重要な影響が生じている。このような特定の貸出先の将来の業績回復見込や事業の継続可能性は、貸出先企業内外の経営環境の変化による影響を受けるため、見積りの不確実性や経営者による主観的な判断の程度が高い。

(2) 過去実績を基に算定した損失率への将来見込等による調整

「注記事項(重要な会計上の見積り) 1 貸倒引当金の算定」に記載されている過去実績を基に算定した損失率への将来見込等による調整は、過去に観測された貸倒実績率又は倒産確率(以下、「貸倒実績率等」という。)の長期間の平均値に、直近の経済環境下で観測された短期間での貸倒実績率等の上昇を反映して損失率を補正することによりなされている。この損失率の補正には、特に新型コロナウイルス感染症の拡大により経済環境が急激に悪化したことにより、当連結会計年度末に保有する貸出金等の回収について、より不確実性が高まっているとの仮定が置かれている。また、この不確実性の程度を見積る方法には、経営者が採用した方法の他、複数の代替的な方法が考えられる。このような損失率の補正は、外部経済環境の急激な変化が貸出金等の信用リスクに与える影響の見積り、及び客観的な情報を入手することが困難な将来の経済状態に関する想定に基づいているため見積りの不確実性や経営者による主観的な判断の程度が高く、また、採用する見積方法の決定について経営者による主観的な判断が介在する可能性がある。

(3) 在外子会社における貸倒引当金の算定

ＣＥＣＬによる予想信用損失は、定量モデルにより、マクロ経済変数を含む経済予測シナリオを用いて将来予測を反映して算定される。マクロ経済変数には、過去の貸倒損失の発生と相関関係のある失業率及びＧＤＰ等がある。定量モデルによる予想信用損失は、複数選定された経済予測シナリオ毎に算定され、各シナリオに一定のウエイト比率を適用して加重平均することにより算定される。さらに、定量モデルによる予想信用損失の算定結果には、定量モデルでは捕捉されない定性的要因による調整(以下、「定性的要因による調整」という。)が加えられる場合がある。この点、選定された経済予測シナリオに係るマクロ経済変数の水準、及びそれぞれの経済予測シナリオに適用されるウエイト比率の決定、並びに定性的要因による調整の決定には、直近の経済状態や将来の経済状態に係る会社内外のエコノミストの見解等の種々の要素が考慮される。これらには、新型コロナウイルス感染症の影響による経済減速の程度とその期間の予測が含まれており、直近の経済状態が極めて流動的である状況下、客観的な情報を入手することが困難な見積りに基づいているため、見積りの不確実性や経営者による主観的な判断の程度が高い。

上記(1)から(3)に関する経営者の重要な見積りや当該見積りに用いた仮定が、貸出業務に内包される信用リスクを適切に反映していない場合には、結果として貸倒引当金が適切に算定されないリスクが潜在的に存在している。したがって、これらの重要な見積りや当該見積りに用いた仮定の妥当性は、当監査法人の監査上の主要な検討事項である。

監査上の対応

(1) 特定の貸出先の内部信用格付の決定

当該監査上の主要な検討事項について、当監査法人は、主に以下の監査手続を実施した。

- ・ 内部信用格付が内部規程に基づき適切に決定されることを確保するための社内における査閲と承認に係る内部統制の有効性を評価した
- ・ 当該内部統制において利用される貸出先の情報等の重要な基礎データについては、その正確性と網羅性を確保するための内部統制の有効性を評価した
- ・ 内部信用格付が貸出先の将来の業績見込の判断に高度に依存して決定される特定の貸出先を検討対象とし、その内部信用格付の決定の基礎となる貸出先の情報の適切性を評価した
- ・ 経営者が貸出先の業績見込に適用した重要な仮定を識別し、当該仮定について、信用リスク評価に係る内部専門家(当監査法人又はネットワーク・ファームに所属する専門家をいう。以下同様。)を利用し、利用可能な企業外部の情報との比較を行うことを含めてその合理性を評価した

(2) 過去実績を基に算定した損失率への将来見込等による調整

当該監査上の主要な検討事項について、当監査法人は、主に以下の監査手続を実施した。

- ・ 損失率の調整が内部規程に基づき適切に決定されることを確保するための社内における査閲と承認に係る内部統制の有効性を評価した
- ・ 当該内部統制において利用される貸倒実績及び倒産実績等の重要な基礎データについては、その正確性と網羅性を確保するための内部統制の有効性を評価した
- ・ 経営者が損失率の調整に適用した重要な仮定を識別し、当該仮定について、信用リスク評価に係る内部専門家を利用し、利用可能な企業外部の情報との比較を行うことを含めてその合理性を評価した
- ・ 信用リスク評価に係る内部専門家を利用し、代替的な損失率の調整方法を用いた場合との比較検討を行い、経営者が採用した調整方法の合理性を評価した

(3) 在外子会社における貸倒引当金の算定

当該監査上の主要な検討事項について、当監査法人は、主に以下の監査手続を実施した。

- ・ ＣＥＣＬによる貸倒引当金の算定が内部規程に基づき適切に決定されることを確保するための以下の内部統制の有効性を評価した

- 予想信用損失の測定方法及び測定に用いる定量モデルの査閲と承認
 - 経済予測シナリオに含まれる重要なマクロ経済変数の水準及び経済予測シナリオに適用されるウエイト比率の査閲と承認
 - 定性的要因による調整の査閲と承認
- ・当該内部統制において利用される重要な基礎データについては、その正確性と網羅性を確保するための内部統制の有効性を評価した
 - ・予想信用損失の測定に用いる定量モデルについて、信用リスク評価に係る内部専門家を利用し、定量モデルに係る文書を閲覧してモデルが概念的に健全であるかどうかを評価するとともに、会社による定量モデルの精度の検証について再実施を行い、その適切性を評価した
 - ・経済予測シナリオに含まれる失業率及びＧＤＰ等の重要なマクロ経済変数の水準、並びにそれぞれの経済予測シナリオに適用されるウエイト比率について、信用リスク評価に係る内部専門家を利用し、利用可能な企業外部の経済予測等との比較を行うことを含めてその合理性を評価した
 - ・経営者が定性的要因による調整に適用した重要な仮定を識別し、当該仮定について、信用リスク評価に係る内部専門家を利用し、利用可能な企業外部の情報との比較を行うことを含めてその合理性を評価した

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

株式会社三菱ＵＦＪ銀行

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村裕治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱原啓之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古西大介

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱ＵＦＪ銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱ＵＦＪ銀行の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当事業年度の財務諸表の監査において、当監査法人は、「貸出業務における貸倒引当金の算定」について、以下の二点を監査上の主要な検討事項とした。

- (1) 特定の貸出先の内部信用格付の決定
- (2) 過去実績を基に算定した損失率への将来見込等による調整

貸出業務における貸倒引当金の算定

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「貸出業務における貸倒引当金の算定」(1) 特定の貸出先の内部信用格付の決定、及び(2) 過去実績を基に算定した損失率への将来見込等による調整と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 財務諸表に対する意見を表明するために、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。